

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第127期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
【会社名】	D I C 株式会社
【英訳名】	DIC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 池田 尚志
【本店の所在の場所】	東京都板橋区坂下三丁目35番58号
【電話番号】	03(3966)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務グループマネジャー 白飯 文人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目7番20号 D I C 株式会社 本社
【電話番号】	03(6733)3000(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 高田 茂紀
【縦覧に供する場所】	D I C 株式会社 本社 (東京都中央区日本橋三丁目7番20号) D I C 株式会社 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町三丁目5番19号) D I C 株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦三丁目7番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	701,223	855,379	1,054,201	1,038,736	1,071,127
経常利益 (百万円)	36,452	43,758	39,946	9,216	37,905
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	13,233	4,365	17,610	39,857	21,313
包括利益 (百万円)	20,396	40,596	52,233	11,609	46,276
純資産額 (百万円)	351,364	381,008	421,088	399,267	420,615
総資産額 (百万円)	817,950	1,071,481	1,261,637	1,244,889	1,226,433
1株当たり純資産額 (円)	3,364.92	3,654.61	4,088.60	3,844.70	4,239.67
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	139.81	46.12	186.05	421.06	225.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	32.3	30.7	29.2	32.7
自己資本利益率 (%)	4.2	1.3	4.8	10.6	5.6
株価収益率 (倍)	18.6	62.8	12.5	-	15.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	54,462	44,812	7,935	89,095	46,207
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,037	147,612	73,160	66,457	17,082
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,338	99,549	83,948	2,920	62,594
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	41,354	37,572	62,560	84,642	60,940
従業員数 (人)	20,242	22,474	22,743	22,255	21,184

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第126期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり純損失の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	195,403	231,550	246,495	239,771	258,390
経常利益	(百万円)	7,093	23,966	13,720	1,729	21,792
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	6,930	29,811	10,287	3,338	36,176
資本金	(百万円)	96,557	96,557	96,557	96,557	96,557
発行済株式総数	(千株)	95,157	95,157	95,157	95,157	95,157
純資産額	(百万円)	300,089	319,291	318,147	300,203	323,553
総資産額	(百万円)	691,051	829,904	880,585	886,495	872,162
1株当たり純資産額	(円)	3,170.49	3,373.21	3,361.20	3,171.41	3,417.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	80.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失()	(円)	73.22	314.94	108.68	35.26	382.10
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.4	38.5	36.1	33.9	37.1
自己資本利益率	(%)	2.3	9.6	3.2	1.1	11.6
株価収益率	(倍)	35.6	9.2	21.4	-	8.9
配当性向	(%)	136.6	31.8	92.0	-	26.2
従業員数	(人)	3,662	3,681	3,744	3,973	3,947
株主総利回り	(%)	89.1	102.0	86.5	103.8	127.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価	(円)	3,130	3,380	3,100	2,820.5	3,689
最低株価	(円)	1,833	2,492	2,206	2,245	2,378

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第126期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めています。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日以降については東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

年月	沿革
1908年2月	東京・本所に川村インキ製造所創業（1912年に商号を川村喜十郎商店に変更）
1932年5月	上海出張所を開設
1937年2月	資本金100万円の法人組織となし、商号を大日本インキ製造株式会社として設立（設立登記日1937年3月15日）
1945年3月	本店（本社工場）を本所より板橋に移転（現東京工場）
1950年5月	株式を東京証券取引所に上場（1961年より市場区分として第一部）
1952年2月	米国の合成樹脂メーカー Reichhold Chemicals, Inc.との合弁出資により、各種合成樹脂の製造・販売を行う日本ライヒホルド化学工業株式会社（JRC）を設立
1960年7月	タイで合弁出資によりタイ・ワタナ・インダストリー（後のDIC Graphics (Thailand) Co., Ltd.）を設立、1962年よりバンコック郊外で印刷インキ生産を開始
1960年11月	JRCが株式を店頭公開
1961年11月	JRCが株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1962年10月	JRCを吸収合併し、商号を大日本インキ化学工業株式会社（DIC）に変更
1968年1月	米国Hercules Inc.との合弁により、製紙用薬品事業を行うディック・ハーキュレス株式会社設立（その後1992年に合弁を解消し日本ピー・エム・シー株式会社、1996年に日本PMC株式会社、2003年に星光化学株式会社と合併し星光PMC株式会社）
1968年5月	シンガポール大日本インキ化学工業（後のDIC Asia Pacific Pte Ltd）を設立
1968年10月	新技術開発事業団からの委託研究「B-B留分を出発原料とするエポキシ樹脂の開発」が成功認定、独占実施権を獲得（1971年事業化）
1973年5月	使用温度範囲、コントラスト、寿命などで従来水準を大きく上回る画期的なネマティック型液晶を開発、電卓での採用を獲得
1974年3月	タイで合弁出資によりSiam Chemical Industry Co., Ltd.を設立、1975年より合成樹脂生産を開始
1974年7月	高たんぱくせん藻「スピルリナ」の企業化を開始（健康食品事業へ参入）
1979年3月	米国の印刷材料メーカー Polychrome Corp.（1989年にSun Chemical Corporationへ吸収合併）を株式の公開買付により買収
1980年10月	米国Phillips Petroleumからの技術導入によりPPSコンパウンドの技術を導入
1986年12月	米国Sun Chemical Corporationのグラフィックアーツ部門を買収、新Sun Chemical（現連結子会社）として発足
1987年9月	米国Reichhold Chemicals Inc.を株式の公開買付により買収
1996年12月	日本PMC株式会社（その後星光PMC株式会社に改称）が株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1997年12月	米国Eastman Kodakとの合弁出資により、印刷材料メーカーKodak Polychrome Graphics（KPG）を設立
1999年12月	フランスTotalfina S.A.他より印刷インキ事業（Coatesグループ）を買収
2003年7月	中国における地域統括会社として迪愛生投資有限公司を設立
2005年4月	KPGから出資分の資本償還を受けたことにより、米国Eastman KodakがKPGを100%子会社化
2005年9月	ReichholdグループをMBO方式により売却
2008年4月	創業100周年を機に、商号をDIC株式会社に变更
2009年10月	大日本印刷株式会社の子会社であるザ・インクテック株式会社（現株式会社DNPファインケミカル）と国内印刷インキ事業を統合しDICグラフィックス株式会社を設立
2012年1月	星光PMC株式会社が株式を東京証券取引所市場第一部に上場
2012年7月	Benda-Lutzグループを買収し、エフェクト顔料事業に本格参入
2015年7月	英国Kingfisher Coloursを買収し、化粧品用顔料事業に本格参入
2017年1月	太陽ホールディングス株式会社と資本業務提携
2021年6月	ドイツBASF社から顔料事業（Colors & Effects事業）を買収
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年1月	星光PMC株式会社の全保有株式を同社の自己株式取得により譲渡

3【事業の内容】

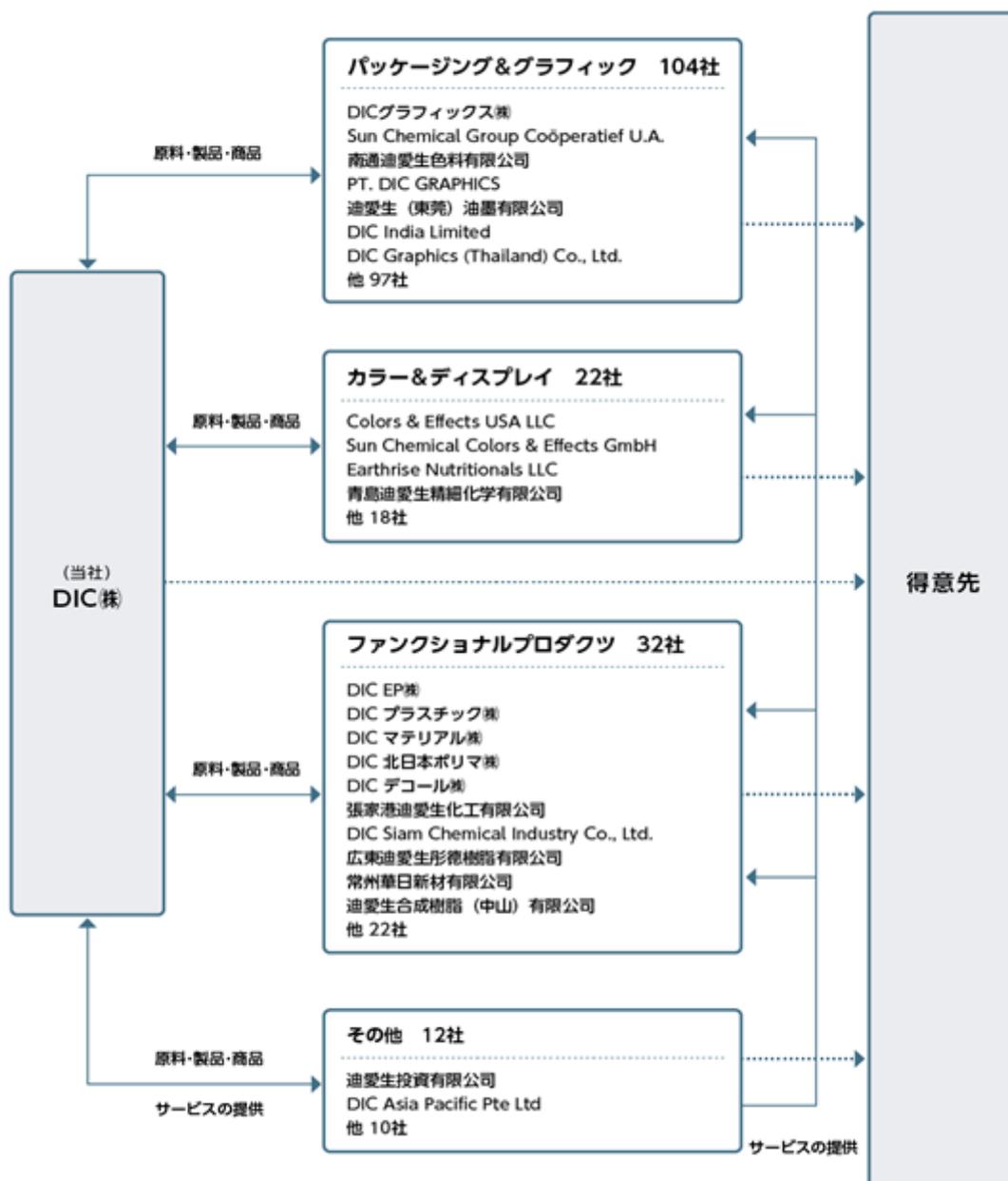
当社グループは、当社と連結子会社152社及び関連会社18社により構成されています。

当社グループが営んでいる主な事業内容は、次のとおりです。

なお、次の3セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

セグメント	製品本部	主要製商品
パッケージング& グラフィック	プリンティングマテリアル	グラビアインキ、フレキソインキ、オフセットインキ、新聞インキ、ジェットインキ、金属インキ、印刷用プレート、セキュリティインキ
	パッケージングマテリアル	ポリスチレン、包材用接着剤、多層フィルム
カラー&ディスプレイ	カラーマテリアル	塗料用顔料、プラスチック用顔料、インキ用顔料、スペシャリティ用顔料、カラーフィルタ用顔料、化粧品用顔料、ヘルスケア食品
	ディスプレイマテリアル	TFT液晶、STN液晶
ファンクショナル プロダクツ	パフォーマンスマテリアル	インキ・塗料用、成形用、接着用、繊維加工用の各種合成樹脂(ポリエステル、ウレタン、アクリル、改質剤)、硫化油、金属石鹼
	コンポジットマテリアル	PPSコンパウンド、樹脂着色剤、中空糸膜、中空糸膜モジュール、理化学・診断薬資材
	ケミトロニクス	エポキシ樹脂、工業用テープ、UV硬化型樹脂、電子材料用界面活性剤、フォトレジストポリマー

以上を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
<u>パッケージング&グラフィック</u>					
D I C グラフィックス㈱	東京都中央区	500	印刷インキ等の製造、販売	66.6	当社より印刷インキ原料を購入しています。 役員の兼任等 有 債務保証 有
Sun Chemical Group Coöperatief U.A.	Weesp, Netherlands	(Eur 2,469,852千)	サンケミカルグループ会社に対する投資及び資金の貸付	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有 債務保証 有
Sun Chemical Corp.	New Jersey, U.S.A.	US\$ 500,001千	印刷インキ及び有機顔料の製造、販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
南通迪愛生色料有限公司	南通, 中国	RMB 401,244千	印刷インキ、インキ中間体及び有機顔料の製造、販売	100.0 (100.0)	当社より印刷インキ原料を購入しています。 役員の兼任等 有
PT. DIC GRAPHICS	Jakarta, Indonesia	IDR 450,969百万	印刷インキ及び有機顔料の製造、販売	100.0 (100.0)	当社に有機顔料等を販売しています。 役員の兼任等 有
迪愛生(東莞)油墨有限公司	東莞, 中国	RMB 126,000千	印刷インキの製造、販売	100.0 (100.0)	当社より印刷インキ原料を購入しています。 役員の兼任等 有
DIC India Limited	Kolkata, India	Rs 91,789千	印刷インキの製造、販売	71.8 (71.8)	当社より印刷インキ原料を購入しています。 役員の兼任等 有
DIC Graphics (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	Baht 637,000千	印刷インキ、繊維用着色剤及びプラスチック用着色剤の製造、販売	100.0 (100.0)	当社より印刷インキ原料を購入しています。 役員の兼任等 有
その他88社					
<u>カラー&ディスプレイ</u>					
Colors & Effects USA LLC	New Jersey, U.S.A.	(US\$ 484,602千)	顔料及び関連製品の製造、販売	100.0 (100.0)	当社に顔料製品を販売しています。 役員の兼任等 有
Sun Chemical Colors & Effects GmbH	Ludwigshafen am Rhein, Germany	Eur 26千	顔料及び関連製品の製造、販売	100.0 (100.0)	当社に顔料製品を販売しています。 役員の兼任等 有
Earthrise Nutritionals LLC	California, U.S.A.	US\$ 16,700千	スピルリナ関連製品の製造、販売	100.0 (100.0)	当社にスピルリナ製品を販売しています。 役員の兼任等 有 貸付金 有
青島迪愛生精細化学有限公司	青島, 中国	RMB 60,415千	液晶材料の製造及び販売、研究開発	100.0 (100.0)	当社より研究開発の委託をしています。
その他16社					

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
<u>ファンクショナルプロダクツ</u>					
D I C E P(株)	千葉県袖ヶ浦市	100	P P S ポリマ及び 水処理用モジュールの製造、販売	100.0	当社にP P S コンパウンドの原料及び水処理用モジュールを販売しています。 役員の兼任等 有 貸付金 有
D I C プラスチック(株)	埼玉県さいたま市	100	プラスチック成形品の製造、販売	100.0	役員の兼任等 有 債務保証 有
D I C マテリアル(株)	東京都中央区	450	不飽和ポリエステル樹脂及びビニルエステル樹脂の製造、販売	100.0	当社より合成樹脂原料を購入しています。 役員の兼任等 有
D I C 北日本ポリマ(株)	宮城県刈田郡	100	合成樹脂の製造、販売	100.0	当社より合成樹脂原料を購入しています。 役員の兼任等 有 貸付金 有
D I C デコール(株)	埼玉県桶川市	480	建築内装材、各種化粧板、化粧シートの製造・販売	100.0	当社より建材塗料等を購入しています。 役員の兼任等 有 債務保証 有
張家港迪愛生化工有限公司	張家港, 中国	RMB 206,686千	合成樹脂及びP P S コンパウンドの製造、販売	100.0 (100.0)	当社より合成樹脂原料を購入しています。 役員の兼任等 有
DIC Siam Chemical Industry Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	Baht 130,000千	合成樹脂の製造、販売	100.0 (64.0)	当社より合成樹脂原料を購入しています。 役員の兼任等 有
広東迪愛生彤德樹脂有限公司	韶関, 中国	RMB 130,000千	合成樹脂の製造、販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
常州華日新材有限公司	常州, 中国	RMB 127,019千	合成樹脂の製造、販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等 有
迪愛生成成樹脂(中山)有限公司	中山, 中国	RMB 135,498千	合成樹脂及び金属石鹼の製造、販売	100.0 (100.0)	当社より合成樹脂原料を購入しています。 役員の兼任等 有
その他14社					

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
その他					
合同会社D I C インベストメンツ・ジャパン	東京都中央区	91	グループ会社に対する投資及び資金の貸付	100.0	役員の兼任等 有
迪愛生投資有限公司	上海, 中国	RMB 2,335,469千	中国地域のグループ会社に対する投資及び資金の貸付	100.0	役員の兼任等 有
DIC Asia Pacific Pte Ltd	Singapore, Singapore	S\$ 310,161千	アジア・オセアニア地域のグループ会社に対する投資、資金の貸付及び当社関連製商品の製造、販売	100.0	役員の兼任等 有
その他9社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
太陽ホールディングス㈱	埼玉県比企郡	10,032	太陽グループの経営戦略構築、子会社への経営指導、研究開発等	20.1	役員の兼任等 有
サンディック㈱	東京都中央区	1,500	プラスチックシート類の製造、販売	50.0	当社よりプラスチックシート類の原料を購入しています。 役員の兼任等 有
その他16社					

- (注) 1. 特定子会社に該当するのは、Sun Chemical Group Coöperatief U.A.、Sun Chemical Corp.、DIC Asia Pacific Pte Ltd、迪愛生投資有限公司、Colors & Effects USA LLC、合同会社D I C インベストメンツ・ジャパンの6社です。
2. 有価証券報告書を提出している会社は、太陽ホールディングス㈱です。
3. 資本金が零又は資本金に該当する金額がない関係会社については、資本金に相当する金額として資本剰余金（又はそれに相当する金額）を資本金欄において（ ）内に表示しています。
4. 議決権の所有割合欄の（ ）内数字は、間接所有割合で内数です。
5. 連結財務諸表に重要な影響を与えている、債務超過の状況にある関係会社はありません。
6. 2024年1月15日付で当社が保有する星光PMC㈱の全株式を、同社の自己株式取得により譲渡しました。
7. Sun Chemical Group Coöperatief U.A.は、その売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は以下のとおりです。なお、Sun Chemical Group Coöperatief U.A.は、連結ベースで決算を行っており、以下の主要な損益情報等も連結ベースです。

(百万円)

Sun Chemical Group Coöperatief U.A.	売上高	583,620
	経常利益	11,953
	当期純損失()	709
	純資産額	304,515
	総資産額	556,957

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメント	従業員数（人）
パッケージング&グラフィック	10,220
カラー&ディスプレイ	3,985
ファンクショナルプロダクツ	5,006
その他	489
全社（共通）	1,484
合計	21,184

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,947	43.8	18.0	7,593,362

セグメント	従業員数（人）
パッケージング&グラフィック	460
カラー&ディスプレイ	347
ファンクショナルプロダクツ	1,656
全社（共通）	1,484
合計	3,947

（注）平均年間給与は、基準内賃金のほか、基準外賃金及び年間賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労使は、相互理解を基調に円満な関係にあり、会社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者(注3)	うち正規雇用労働者 (注4)	うち非正規雇用労働者(注5)
8.6	94.0	68.5	77.5	57.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
3. 男性労働者に占める管理職の比率が高い(27.2%)のに対し、女性労働者に占める管理職の比率は7.2%となっているほか、女性労働者に占める非正規雇用者率が29.5%と高い(男性:11.9%)ため、全労働者における男女の賃金差異は68.5%となっています。雇用形態や等級同士で比較した場合、賃金に大きな差異はありません。
4. 正規雇用労働者のうち、一般社員の基本給を比較した場合、男女比率100.4%となります。
5. 非正規雇用労働者について、男性は職制に就く再雇用者や高度専門職(医師・弁護士等)の比率が高いのに対し、女性は補助的業務として採用しているパートタイム従業員の比率が高いため、非正規雇用労働者全体での賃金差異が57.0%となっています。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
D I C グラフィックス(株)	0.0	100.0 (注3)	70.8	72.4	70.6
D I C E P(株)	10.0	-	-	-	-
D I C 北日本ポリマ(株)	-	100.0 (注2)	-	-	-
D I C プラスチック(株)	4.5	60.0 (注2)	-	-	-
D I C デコール(株)	9.1	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(1)経営の基本方針

当社グループは「経営理念」「経営ビジョン」「行動指針」の3つの要素から構成される「The DIC Way」を経営の基本となる考え方としています。

「経営理念」は当社グループが追い求める究極的な「ありたい姿」を、「経営ビジョン」は「経営理念」を実現するために当社グループが進むべき事業の大きな方向性を、「行動指針」は「経営理念」を実現するにあたり当社グループ社員が、常に心に刻み、具体的な行動の道標にすべき行動原則をそれぞれ表しています。

The DIC Way



[経営理念]

絶えざるイノベーションにより豊かな価値を創造し、顧客と社会の持続可能な発展に貢献する

[経営ビジョン]

彩りと快適を提供し、人と地球の未来をより良いものに -Color & Comfort-

[行動指針]

進取、誠実、勤勉、協働、共生

(2)当社グループの経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2030年に向けて、“D I Cが貢献する社会”を「グリーン」「デジタル」「Quality of Life (QOL)」とし、D I Cの強みを活かして貢献できる5つの重点事業領域を定め、経営資源を集中し、“社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオを構築”と“地球環境と社会のサステナビリティ実現に貢献”を、以下の「DIC Vision 2030」基本戦略のもと実現すべく取り組んでいます。

1. 「DIC Vision 2030」の基本戦略

事業ポートフォリオの変革

1) 5つの重点事業領域

サステナブルエネルギー、ヘルスケア、スマートリビング、カラーサイエンス、サステナブルパッケージを重点事業領域と定め、経営資源を集中

2) 変革を支える5つの具体的施策

人的資本経営の強化 戦略投資 技術プラットフォームの拡充
グローバル経営体制の強化 I T・D Xの推進

サステナビリティ戦略

1) サステナブル製品の拡大

2) CO2排出量削減の推進

3) サーキュラーエコノミーへの対応

2. 「DIC Vision 2030」の見直し

当社は、2022年度からの4年間をDIC Vision 2030の「目指す姿」の実現に向けた基盤づくりの期間（Phase1）と位置づけ、積極的に開発投資や事業買収を行い、可能性の探索を進めてまいりました。

これにより多くの成果や可能性を創出できた一方で、経営資源の分散や拡散したテーマの取捨選択の遅れもあり、現時点におけるPhase1の見込み値は、Phase1の計画値から乖離が生じています。

また、DIC Vision 2030策定後に発生した地政学リスクの高まりや世界的なインフレの進行等の外部環境の急速な変化も計画達成に悪影響を与えました。

このような状況を踏まえ、当社は、DIC Vision 2030のPhase1最終年度（2025年度）における目標を見直しています。なお、DIC Vision 2030全体の最終年度（2030年度）の計画値については、Phase2（2026～2030年度）の計画策定段階で精査、公表する予定です。

新計画値（Phase1最終年度：2025年度）

	旧計画値	新計画値（2024年2月）	2025年2月公表計画値
売上高	11,000億円	11,500億円	11,100億円
営業利益	800億円	400億円	480億円

売上高は、原材料価格の上昇及びインフレの影響を製品価格に転嫁することにより、当初を上回る計画値としました。

営業利益については、買収事業のシナジー及び構造改革効果の発現等が当初計画より遅れ、Phase1の翌年である2026年度以降に見込まれることから、目標達成をより確実なものにするため、大幅に下方修正しました。なお、2026年度には最高益更新を目指し、財務バランスの健全化と株主還元の実現を図ってまいります。また、今般2024年2月に公表した新計画値を上方修正しておりますが、これは主に欧米インキ、アジア合成樹脂を中心とした製品値上げ、生成A I用のエポキシ活性エステル等の半導体分野の拡大や為替が円安に進んだことによるものです。一方で、売上高は、星光P M C株式会社の売却や不採算事業及びノンコア事業からの撤退による減収もあり、下方修正しています。

早期・確実な成果の実現に向けて

経営資源の分散、テーマの取捨選択の遅れに対する反省を踏まえ、メリハリのある経営資源の配分を徹底すべく、5つの重点事業領域のうち「スマートリビング領域」を最重要領域と位置づけ、経営資源を集中することとしました。特に「エレクトロニクス分野」を集中強化することで今後さらなる成長が見込まれる“パワー半導体用高耐熱樹脂”、“先端半導体レジスト用樹脂”などが使用される半導体実装分野や“5 G / 6 G用低誘電樹脂”、“次世代電池用接合材”などの先端電子部品分野を中心に、当社ならではのソリューションを提供してまいります。

一方、重点事業領域の残りの4領域（サステナブルエネルギー、ヘルスケア、サステナブルパッケージ、カラーサイエンス）についても、これまで買収した事業については一層の合理化、シナジー効果を追求するとともに、それぞれの領域内における優先すべきターゲットを見極め、早期の収益化を目指します。

<p>Phase1 最重要領域 スマートリビング領域 </p>	<p>早期実現性と収益性の観点から、Phase1ではスマートリビング領域に経営資源を集中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● エレクトロニクス分野を集中強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ケミロニクス事業本部の設置 ・コア領域の深化+周辺領域の強化 ● 買収事業とのシナジー発揮 <ul style="list-style-type: none"> ・PCAS Canadaとのシナジー追求
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

スマートリビング以外の事業領域の中でもターゲットを選別

<ul style="list-style-type: none"> • Phase1では各領域の中で優先すべきターゲットを見極め、収益化のステップへ進める • 新たな戦略投資は収益が拡大基調となるPhase2以降に実施 	<p>サステナブルエネルギー領域 </p> <p>ターゲットを大胆に選別 強みを発揮しづらいテーマからの撤退</p>	<p>ヘルスケア領域 </p> <p>サステナブルパッケージ領域 </p> <p>拡散したテーマの取捨選択 収益性と早期実現性が見込まれる分野を選択し、注力</p>	<p>カラーサイエンス領域 </p> <p>合理化策による Colors & Effects 顔料事業の収益改善</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

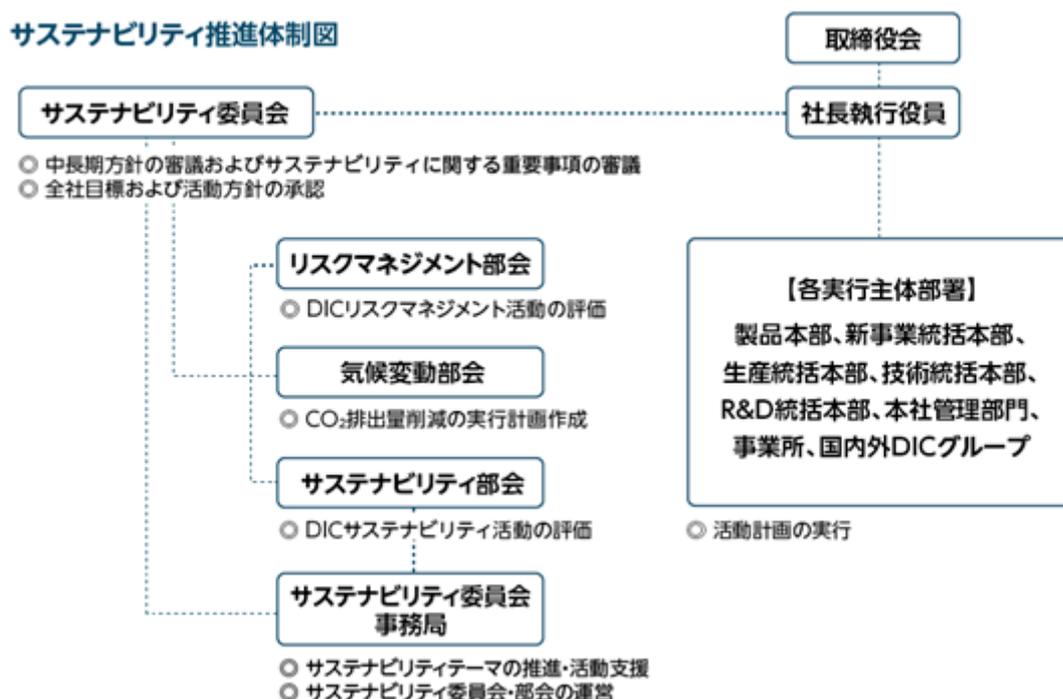
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが合理的な仮定等に基づき、適切な検討を経て判断したものであり、実際の結果を約束する趣旨のものではありません。

(1) サステナビリティ共通

1. ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ基本方針（2024年12月改定）を定め、常に国際的な法規制に基づき 1)従業員と地域の安全 2)リスクマネジメント 3)公正な事業慣行・人権と多様性の尊重 4)環境との調和・環境保全 5)イノベーションによる社会的価値の創出と持続可能な成長の実現 を強く意識した事業活動を推進しています。その推進のため当社グループでは社長執行役員直轄のサステナビリティ委員会を設置し、社会的要請に基づく重要課題への対応を担っています。また、サステナビリティ活動の強化を中心とする重要事項の審議を行っています。

サステナビリティ推進体制図



サステナビリティ委員会では、社長執行役員が委員長を務め、構成メンバーは副社長執行役員、部門長、統括本部長、製品本部長、地域統括会社社長等の取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当委員会の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

サステナビリティ委員会には下部組織の一つとして、サステナビリティ部会を設置しています。サステナビリティ部会は、「サステナビリティ基本方針」のもと、「基幹的なテーマ」から「独自性を発揮するテーマ」まで13のサステナビリティ・テーマを設け、プロダクト・スチュワードシップにも配慮しながら、化学企業としてのグローバルな取り組みを進めています。各サステナビリティ・テーマの「中期方針」（2022～2025年度）と、年度ごとの「DICグループサステナビリティ活動計画」を作成し、さらに各事業部門と、各事業所、各国内外当社グループ会社が、それぞれの年度で優先的に取り組む「サステナビリティ活動計画」を定めています。サステナビリティ部会にて各実行主体部署でのサステナビリティ活動実績報告及び課題点を共有し、次年度のサステナビリティ活動に結びつけています。これにより、組織及び社員への方針の浸透と、業務目標と連動したサステナビリティ活動の推進に取り組んでいます。

また2024年10月には、2025年1月からの気候変動部会の設置を承認しました。この部会の目的は、グループ目標としてふさわしいCO₂排出削減目標とそれを達成するための計画を策定することです。

2. リスクマネジメント

技術革新、価値観の多様化、侵攻、感染症等かつてなく不確実性の高い現代において、当社グループではリスクをどのようにマネージできるのかが企業価値向上にとって重要と捉えています。

当社グループでは中長期に会社の業績に大きな影響を与えるマテリアリティ（重要課題）を抽出しています。抽出したマテリアリティについては、確実に効率的な対応を心掛けつつ事業推進に役立てています。当社グループの事業活動におけるマテリアリティは統合報告書（D I C レポート2024）に記載しています。この中には気候変動や人的資本価値の最大化が含まれています。

事業活動におけるマテリアリティ

<p>1 社会の持続的繁栄に貢献する事業ポートフォリオへの変革</p> <p>社会的価値並びにサステナビリティに配慮した事業への質的な転換 (DIC Vision 2030で掲げる5つの重点事業領域に取り組み、社会的価値に配慮した事業へ転換⇒詳細版P3-4、P7-8、P13-14、P37-39)</p>	<p>2 カーボンニュートラル社会の実現</p> <p>市場でのCO₂排出量削減の推進、製品やサービスを通じた脱炭素社会への貢献 (2050年カーボンネットゼロ宣言、Scope1,2の削減と、製品カーボンフットプリント(CFP)の提供⇒詳細版P88-98、P121-123)</p>
<p>3 新たな事業の柱の創出</p> <p>人々の暮らしや地球環境を含めたより良い未来の実現と、株主利益を包摂する社会的利益の実現 (社会課題・社会変革と当社のコンピタンスとの交点の領域で、新たな事業を構築⇒詳細版P25、P37-39)</p>	<p>4 人的資本価値の最大化</p> <p>中長期的観点で人的資本価値を最大化するための、戦略的人材ポートフォリオ構築の実現 (人材流動性対応、エンゲージメント・組織力強化を推進し、ダイバーシティ&インクルージョン、働き方改革を継続⇒詳細版P9、P101-120)</p>
<p>5 グローバルな経営体制の強化</p> <p>重点事業領域のグローバル展開の加速 (グローバルな経営ガバナンス、経営人材の育成・強化、基幹システムの確保と向上を推進⇒詳細版P19-25、P29-32)</p>	<p>6 DXの推進</p> <p>デジタル技術とデータの活用により、新たな付加価値の提供と企業体質の強化 (業務プロセス・働き方・ビジネスモデルの革新、企業文化・体質を転換⇒詳細版P43-45、P61)</p>
<p>7 資源循環型社会の創出</p> <p>世界の求める気候変動への取り組みの一環として、資源消費に依存せず、廃棄物のない社会の実現 (Scope3 カテゴリー1&12の削減、ケミカルリサイクル&マテリアルリサイクルの推進⇒詳細版P28、P41-43、P68-71)</p>	<p>8 持続可能なサプライチェーンの構築</p> <p>グローバルな人権の課題、気候変動や水リスクなどの環境課題に配慮した、責任ある調達活動の実施 (カントリーリスクや各種供給障害リスク、環境対応等の現状把握と適切な対応を推進⇒詳細版P45、P96-97、P113-114、P121-123)</p>

D I C レポート2024（詳細版） P17より抜粋

このような経営環境の変化やリスクの多様化に適切かつ柔軟に対応するとともに、潜在的なリスクが顕在化することによる事業への影響を速やかに最小限に抑えるため、リスクマネジメント活動を進めています。サステナビリティ委員会の下部組織としてリスクマネジメント部会を設置し、当社グループ全体における統合的リスクマネジメント体制を強化しています。

各部署における自主的なリスク管理を基本としつつ、サステナビリティ委員会及びリスクマネジメント部会を通じて適切にモニタリングし、取締役会が定期的に監督しています。これらのリスクマネジメントについての詳細は「3 事業等のリスク」をご覧ください。

(2) 重要なサステナビリティ項目

1. 気候変動

戦略

当社グループでは 気候変動に伴うリスクや機会の重要性も意識して、サステナブルな事業戦略を推進しています。気候変動による影響は中長期的に顕在化する可能性が高いため、2024年に実施したシナリオ分析に基づき、中長期的な視点で予測される機会とリスクへの認識を高めながら時間軸を踏まえた戦略の立案と実行に結びつけていきます。

イ. シナリオ分析

シナリオ分析は、国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が2023年3月に発表した第6次評価報告書に基づく気候シナリオSSP1-1.9、SSP2-4.5、SSP5-8.5と、2023年10月に国際エネルギー機関（IEA）が発表したWorld Energy Outlook 2023に基づく外部環境シナリオを参考に、2020年に公表したシナリオ分析結果を見直しました。前回の分析では2030年までを対象としていましたが、今回は2050年まで対象期間を延長しました。

これらのシナリオが示唆する将来の気候変動とエネルギーの状況を踏まえ、次の3つの世界観（移行、適応、適応の限界）を設定し、それぞれの世界観のもとで当社グループにとってのリスクと機会、及びその対応策について分析をしました（表1）。

移行：地球温暖化を産業革命前より1.5℃ 上昇を抑えることを目標に、各国がCO2排出量削減のための対策を劇的かつ即座に実施する。省エネや共同輸送など、効率的なエネルギー利用が求められる。カーボンプライシング（2030年 135USD、2050年 200USD）は、多くの国で新たに始まり、拡大し、価格は上昇していくだろう。

適応：地球温暖化は2040年代半ばまで拡大し、1.5℃ を超えるが2℃ は超えない。地球の気温上昇へ適応するためには、レジリエントな対策と行動が必要である。遮熱や放熱といった対策は、適応の世界に有効だろう。現在100年に1度といわれる極端な気候現象は、10年に1度、あるいは1年に1度の確率になると予想される。

適応の限界：地球温暖化は2050年に2℃ を超えていき、2100年には5℃ に迫る。予期せぬ天候や気候の極端さが増大し、食糧不安や供給不安を引き起こし、何世紀にもわたって人々が暮らしてきた場所からの移住が余儀なくされる。こうした変化は、複合的、連鎖的で、国境を超えて生活の質に悪影響をもたらす。こうした悪影響から、パンデミックや紛争といった非気候リスクが増大されると予測される。

なお、シナリオ分析中で認識している水に関するリスクについては、地域別で開示しています（D I C レポート2024（詳細版） P72）

表1 シナリオ分析結果

移行の世界観

R:リスクへの対策 O:機会への対策

	リスク	機会	対策
政策と法律			
カーボンプライシングの導入は世界中で実施されるだろう	<ul style="list-style-type: none"> 排出権取引、炭素税、炭素国境調整メカニズムなどの政策実施によりコストが増加する DICグループのScope1,2のCO₂排出量は、2030年には、非対策シナリオでは1,221kt-CO₂で1億4,900万ドル、対策シナリオでは461kt-CO₂で6,300万ドルに達すると予想される 	エネルギー効率の改善とグリーン電力への移行と（購入と自家発電の両方を含む）、化石燃料削減を推進する	<p>R:適切な地域に適正な価格で炭素価格を適用し、CO₂排出削減を促進する</p> <p>R:CO₂排出への支出を避けるため、Scope1,2からの排出は、電化と再生可能エネルギーの導入によって削減する</p> <p>O:機能性の向上と、低炭素に貢献する製品を促進することにより、炭素価格の影響を軽減する製品を提供する</p>
非財務情報の開示に対する需要は世界的に高まるだろう	世界各国からの開示要請に対応するためのシステム構築・運用に伴う費用が発生する		R:欧州のCSRDへの対応が求められ、2026年に報告する予定
技術革新			
需要の変化が起こり、サーキュラーエコノミーが支配的な考え方になる	<ul style="list-style-type: none"> 世界的なプラスチック規制の導入により、使い捨てプラスチックの需要が減少する リサイクルが困難な素材の需要が減少する 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル可能なプラスチックや堆肥化可能なプラスチックの需要が増加する 法的拘束力のある規制、課税、賦課金の導入を通じて、バイオ素材やリサイクル素材の利用が促進される 	<p>O:顧客や消費者と共同で、ケミカルリサイクルやマテリアルリサイクルの検討を加速させる</p> <p>O:バイオ素材や、製品のリサイクルを容易にする持続可能な素材開発に注力する</p>
低炭素またはカーボンネガティブに貢献する製品を開発する		低炭素またはカーボンネガティブ製品や、顧客プロセスにおける低炭素化を支援する製品に対する需要が高まる	O:低VOC、低エネルギー消費といった低炭素に貢献する製品を推進する
行動変容			
直接生産やサプライチェーンにおけるCO ₂ 排出削減の要請に応える必要がある	1.5℃目標に向けたCO ₂ 排出削減が始まり、その流れはサプライチェーンを通じても求められる		<p>R:Scope1,2の排出量50%削減、Scope3のカテゴリー2,3,4,5,12の排出量13.5%削減、Scope3のカテゴリー1のサプライヤーエンゲージメント率80%という目標を実行している</p> <p>R:私たちは1.5℃目標に対応したSBTへの移行を検討している</p> <p>R:目標達成に向けて、省エネや再生可能エネルギー設備への投資を継続する</p>
直接生産とサプライチェーンにおける生物多様性への取り組みが必要となる	生物多様性に配慮していない製品は市場から排除される		R:原材料や生産現場における生物多様性に配慮する

(注) CSRDの対応に関して、2025年2月26日に欧州委員会はオムニバス法案を発表し、今後EU理事会及び欧州議会にて審議されます。当社は動向を注視し、新法案が施行された際には適切な措置を講じます。

適応の世界観

	リスク	機会	対策
急性的状況			
現在の100年に1度の極端な気候現象は、10年に1度、あるいは1年に1度の確率に変化すると予想される	<ul style="list-style-type: none"> ・頻発する気候関連災害によりサプライヤー施設の生産が停止する ・頻発する気候関連の災害や、それによる安全操業への懸念により自社工場の生産を停止する ・損害保険料が上昇する 		<ul style="list-style-type: none"> R:主要原材料について、複数地域での2社共同調達を推進し、BCP対応を強化する R:主要製品について、原材料と製品の十分な在庫を確保する R:印刷インキやその他の生産施設を世界中に配置し、補完的な能力を確保する R:高潮や洪水によって港湾施設が被害を受けた場合、その影響を最小限にとどめるために他社と協力する R:沿岸地域に立地するサイトへの対策を強化する
慢性的状況			
地下水資源が枯渇する	水に関するリスクの増大が懸念される地域では対策が必要になる		R:水に関するリスクに対処するための対策を実施する。関連するトレーニングを提供することにより、BCPの有効性を強化する
気候変動はライフスタイルと消費パターンを一変させる	高温に適応した新しいライフスタイルが求められ、既存製品の需要が減少する可能性がある	高温に適応する新しいライフスタイルは、コーティング材や包装材料、ヘルスケアにチャンスをもたらす	<ul style="list-style-type: none"> O:気温上昇に伴う断熱、遮熱用製品の需要に応える製品を開発する O:食生活の変化は、飲料産業と食品(冷凍)用長寿命包装材料のビジネスの拡大・発展を促進する O:ヘルスケアおよびライフサイエンス分野でのビジネスを拡大し、健康を促進する
生物多様性の喪失は、植物の不作を常態化させる	植物の不作による植物由来原料の供給が停止する		R:レジリエンスを強化する

適応の限界の世界観

	リスク	機会	対策
急性的状況			
突発的な天候や気候の極端な変化は、公衆衛生や環境に問題を引き起こす	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症による人材不足で工場操業に支障が出る ・極端な高温による火災やオーバーヒートなどにより、プラントが機能不全に陥る 		R:関連するトレーニングを提供することにより、BCPの有効性を強化する
慢性的状況			
食料安全保障の観点から、食用植物を化学原料や燃料として利用することは難しくなる	食用の植物に由来する原料の使用が難しくなる		R:バイオマスの原料を、食用から非食用に切り替える
気候変動が引き起こす不安定性は、気候以外のリスクを増大させる	<ul style="list-style-type: none"> ・気温の上昇に伴う新たなパンデミックの出現が、通常の事業運営に支障を来たす ・食料供給や住居が不安定になると、紛争や暴動が起こり、通常の業務が停止する 		<ul style="list-style-type: none"> R:関連するトレーニングを提供することにより、BCPの有効性を強化する R:事業の戦略的縮小、中核資産、データ、危険化学物質の保護、避難手順、従業員の家族への支援などを含む緊急時計画の準備をする R:競争相手よりも、入念に緊急時計画を準備する

D I C レポート2024 (詳細版) P91-92より抜粋

指標と目標

気候関連のリスクと機会を評価する重要なKPIとしては、スコープ1、スコープ2を利用しています(表2)。また2021年より当社グループは、サステナビリティの観点から定めたCO2排出量の長期削減目標を更新し、新たな目標として「2030年度50%削減(2013年度比)」及び「2050年度カーボンネットゼロ」の実現を目指しています。世界的な脱炭素社会実現の動きが加速する中、積極的に脱炭素社会の実現に取り組んでいくとの決意のもと、新たな削減目標を設定しています。

表2 スコープ1、スコープ2

	合計 (tCO2)	削減率	スコープ1 (tCO2)	スコープ2 (tCO2)
2013年	921,386			
2023年	534,889	42%	278,059	256,830
2030年	460,693	50%		

2. 人的資本・多様性 戦略

イ. 基本戦略

当社グループでは人材における基本戦略として「人的資本経営」を掲げています。人材は経営戦略実行における重要な「資本」であり、多様な人材が結集し、その能力が最大限発揮されることが当社グループの競争力の源泉になると考えています。この考えに基づき、将来のあるべき人材ポートフォリオに基づいたリーダー人材及び自律的な人材を育成する仕組みの構築、並びに社員一人ひとりの人権・安全を保障し、多様な人材が働き甲斐を感じられる職場環境の整備や組織力向上に取り組んでいます。

ロ. 長期経営計画における人材戦略

人的資本経営の最優先課題は2022年に制定された長期経営計画「DIC Vision 2030」で掲げる「事業ポートフォリオの変革」の実現に必要な人材の獲得、育成、配置、即ち新事業の創出及び事業領域の変化に合致した人材の最適化です。この戦略のもと、2030年のあるべき当社グループの人材ポートフォリオを構築すべく、当社グループを率いる次世代リーダーシップの開発、異業種出身人材・高度専門人材の積極的獲得・育成、自発的な学びを支援する学習ツールの導入等を通じたリスキングの推進、イノベーション創出に向けたチャレンジ行動の促進等の各施策に取り組んでいます。また人材の流動性が高まるなかで、一人ひとりの望むキャリア形成を実現すべく社内公募、社内副業、キャリア支援等の取り組みを行っています。

A) To Be ポートフォリオの可視化

人材ポートフォリオ構築における「質」の観点で、当社の主要ポジションの中から約100ポジションをピックアップし、2030年のTo Be（あるべき姿）像の設定を行いました。2030年時点でこれらのポジションに求められる役割がどのように変化していくか、また、その変化に対応するためどのようなキャリア要件、スキル要件が求められるかを定義しました。今後、中長期的な後継者計画をより精度高く行っていくため本要件を基に、人事部門と各部門が協働し、部門最適かつ中長期的な人材育成、配置等のタレントマネジメントに活用していくとともに、これら主要ポジションを各職種・部門における一つのキャリアのベンチマークとして設定し、そのポジションを担える人材プール構築を目指してより魅力的なキャリアパス、育成体系の構築を目指しています。

B) 後継者計画

継続的な事業発展及び人材可視化の観点から、当社では後継者計画の策定を推進しています。2024年は各部門との協議により、当社及び国内・中国・アジアパシフィック地域関係会社、約200の主要ポジションを対象に計画を策定しました。これら計画が確実に実行されるよう、候補人材の人材開発に努めます。

C) グローバル経営幹部候補者選抜研修

当社グループのグローバルビジネスを牽引する次期トップリーダーの育成計画の一環として、2024年、グローバル経営幹部候補者選抜研修「グローバルマネジメントアクセラレーター（GMA）」を新設しました。初年度のプログラム（2024年10月～2025年9月）では、全世界の当社グループから受講者を選抜し、日本本社での集合研修を実施しました。2025年には海外拠点での集合研修や海外有名大学の短期間教育プログラムへの派遣を実施する予定です。受講者は研修終了後、次期トップリーダーとしての能力を発揮し、重要ポジションを担う人材へと成長することが期待されています。

D) キャリア採用

採用チャンネルの多様化による採用競争力の維持確保、及び多様なスキルやキャリアをもつ人材確保の観点から、2024年度の当社キャリア採用ではリファラル採用、アルムナイ採用を強化し、採用チャンネルの拡充を図りました。

E) キャリア研修・カウンセリング

当社では、28歳・39歳・50歳の社員を対象とするキャリア研修を実施しており、社内キャリアコンサルタントが受講者全員とのフォロー面談を実施し、一人ひとりのキャリアビジョンの明確化とキャリア自律支援を行っています。2024年6月には社内ポータルサイト上で「キャリアデザイン月間」イベントを初開催し、社長のメッセージや有識者によるセミナー等を通じ、キャリアについてより身近に考えてもらう機会となりました。通常のキャリア面談とあわせ、自身のキャリアを考える機会提供を行っています。

八．人材の多様性確保と活躍支援

当社グループでは属性に関わらず個々の多様な価値観を尊重することを基本理念とし、社員の多様性確保・活躍を推進しています。社員一人ひとりがもつ多様性を互いに理解・尊重することで、創造的な思考を生み続ける企業文化が醸成され、当社グループの競争力向上につながると考えています。具体的なダイバーシティ関連施策としては、女性一人ひとりのキャリア支援、部門単位での育成計画の策定や外国人社員のネットワーク強化や職場教育を通じた活躍推進体制の強化、再雇用制度の見直しによる再雇用者の活用、障がい者の雇用・活用等に取り組んでいます。

A) 女性活躍推進

多様な考えや発想を、事業環境の変化を乗り越える力としていくため、女性社員の持つ能力を最大限に発揮できる環境・風土を作っていく事に注力しています。女性社員が意思決定層で活躍するためのパイプラインとしての役員メンター制度を始め、管理職手前の女性社員を対象とした研修や女性管理職によるメンタリングを継続して実施しています。

2024年には、特に、育児と業務の両立に向けての施策に注力し、子供がいる女性管理職を相談役とした両立支援相談会、男性育休の取得に関するアンケートや相談会等を実施しました。子育ての悩みを1人で抱えない、そして子供を共に育て、共に働ける組織風土の醸成に今後も取り組んでまいります。

B) 障がい者雇用

当社では総務人事部内に障がい者雇用推進担当を設置し、特例子会社であるD I Cエステート株式会社と連携して、D I Cの各事業所、関連会社、特例子会社における新規採用ルートの開拓、業務の切り出し、業務プロセスの見直し、障がいのある社員に対する管理指導体制の強化にも取り組んでまいりました。その結果、雇用率は2023年度の2.36%から2.55%に伸張し、法定雇用率を達成することができました。今後も障がいを持っている社員が働きやすい環境を整備するとともに、それぞれが会社の戦力として活躍する人材育成を行うD E & I活動を推進してまいります。

C) クリフトンストレンクス® 1の展開

当社では社員の多様性を推進するツールとして一人ひとりが強みを診断するアセスメントツール、「クリフトンストレンクス®」を活用しています。これまでに社員の8割がアセスメントを受診し、自身の強みや自己理解を深めてきました。2023年度からは職場において互いの資質・やり方の違いを認め合う、チームビルディングの活動を行っていますが、2024年度もこの活動を継続し、約3分の1の社員がアクティビティに参加しました。今後も社員の多様性を理解し、各々がもつ強みを活かせる環境作りを推進します。

二．職場環境の整備

当社グループは安全操業最優先を経営の基本とし、無事故無災害を達成するため労働安全衛生・保安防災に取り組んでいます。職場のリスク低減、安全基本動作の徹底、安全度の高い人材育成を重点課題に位置づけ、安全基盤の強化や安全文化の醸成に向けたグループ全体の安全衛生・保安力向上に努めています。また当社グループでは、経営トップによる健康経営宣言のもと、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことのできる環境の整備を積極的に推進しています。社員の健康は当社が持続的な成長を力強く実現していくための重要なテーマであると考えており、健康づくり、メンタルヘルスの領域において指標を定め、各種施策を実施しています。

A) 労働安全

安全操業は当社グループの持続可能な成長を支える事業の根幹です。当社グループは地域ごとに労働災害発生率（TRIR²）の目標を掲げ、安全衛生・保安防災に関する各種活動に取り組んでいます。

2024年は中国では静電気事故防止のため、危険区域における火気作業と各種作業の管理強化ルールの再確認、日本では化学物質を安全に取り扱うためのリスクアセスメントのルール改訂及び人材育成、危険作業における安全ルールの制定等を行っていました。また、定期的なグローバル会議や各地域が実施する安全環境監査でこのような取組みの状況を把握共有し、翌年の活動に反映させています。

当社では経営に重大なリスクを及ぼす恐れのある大規模な火災・漏洩・自然災害等へは事故情報共有システムを導入し情報の一元管理と社長を含めた関係者への情報共有をタイムリーに行っています。2024年1月1日に発生した能登半島地震でも同システムを活用し、被害状況等の情報共有を図りました。

B) 健康経営の推進

経営トップによる健康経営宣言のもと、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことのできる環境の整備を積極的に推進しています。社員の健康は当社が持続的な成長を力強く実現していくための重要なテーマであると考えており、メンタルヘルスや健康づくりの領域において指標を定め、各種施策を実施しています。2024年度はストレスチェックの分析結果を活用したメンタルヘルス産業医による職場環境改善面談を展開し、働きやすい職場を実現するために職場の特性を把握しながら具体的な助言・指導を計画的に進めました。また、2027年事業所内完全禁煙実現に向けた段階的禁煙施策の実施、健康の維持増進を目的とした健康づくりセミナーの月次開催、健康保険組合との協働による特定保健指導の推進、社内外の育児・介護諸制度の利活用促進のための従業員説明会の開催等働きやすい環境づくりの実現に取り組みました。

指標と目標

当社では、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に基づき以下のとおり主な指標を設定しています。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりです。また、特に注力すべき課題として社員のエンゲージメント向上に取り組んでおり、毎年エンゲージメントサーベイを実施しその状況の把握に努めています。

指標	2024年度実績	2025年度目標
後継者準備率	77%	100%
執行役員に占める外国人・女性比率	19.0%	20.0%
ストレスチェックにおける高ストレス者判定率	11.5%	9.0%
メンタル不調休業率	0.7%	0.2%
従業員エンゲージメント (主要設問の平均スコア)	3.20	3.30

- 1 「クリフトンストレングス」はGallup, Inc.の商標です。
- 2 TRIR (Total Recordable Incident Rate) とは「業務上の負傷・疾病による被災者数(休業災害+不休災害)」を「100万延べ労働時間」で割った数値です。

3【事業等のリスク】

当社グループは中長期に会社の業績に大きな影響を与えるマテリアリティ（重要課題）を抽出しています。マテリアリティについては、確実に効率的な対応を心がけつつ、2022年スタートの長期経営計画「DIC Vision 2030」（注1）における成長シナリオをイメージしながら事業の推進に役立てています。また、経営環境の変化やリスクの多様化に適切かつ柔軟に対応するとともに、潜在的なリスクが顕在化することによる事業への影響を速やかに最小限に抑えるため、リスクマネジメント活動を進めています。広範なリスクのうち、「外部環境リスク」、「コーポレートリスク」は当社グループのサステナビリティ活動の審議機関であるサステナビリティ委員会及び下部組織のリスクマネジメント部会で、「ビジネスリスク」については業務執行に係る重要な事項の審議機関である執行会議など重要会議を通じて適切にモニタリングし、リスクが顕在化した場合の影響を低減するように各リスクに主管部署を定めてリスク対策を実施しています。

後述する重要な事業リスクについては、当社グループの事業活動におけるマテリアリティ（注2）をベースにリスクマネジメント部会で実施する調査結果を踏まえて、各リスクが顕在化した場合に、当社グループのビジネス及びステークホルダーに与え得る影響度合いを大、中、小に分類しています。

なお、将来に関する事項についての記載は、当連結会計年度末現在における判断に基づくものであり、また当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

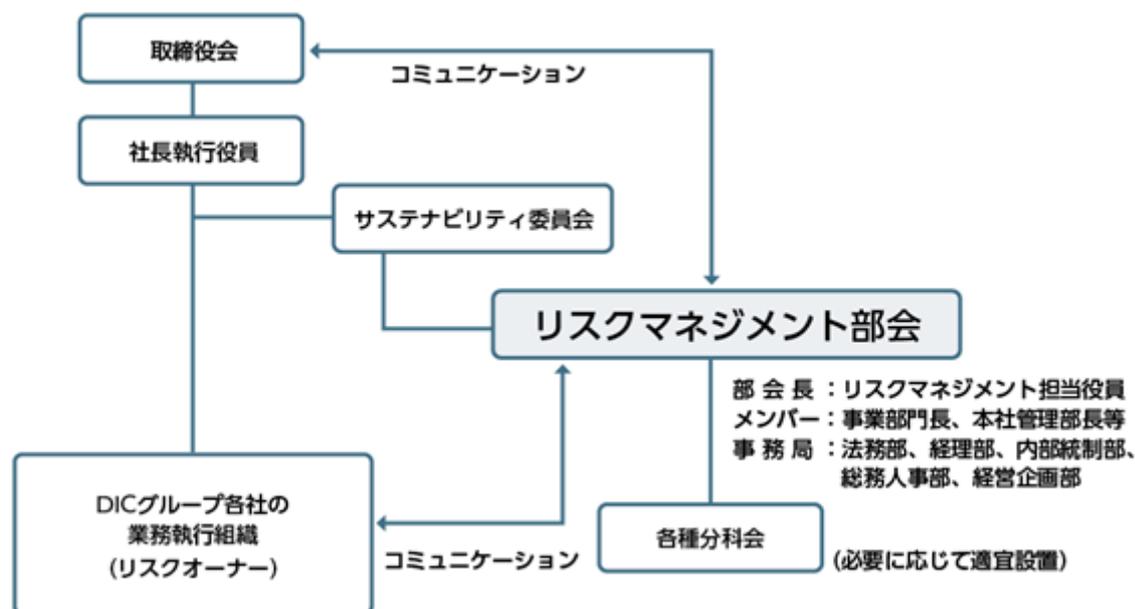
（注1）長期経営計画「DIC Vision 2030」の詳細は、以下をご覧ください。

https://www.dic-global.com/pdf/ir/management/plan/DIC_Vision_2030.pdf

https://www.dic-global.com/pdf/ir/management/plan/Revision_%20DIC_Vision_2030_ja.pdf

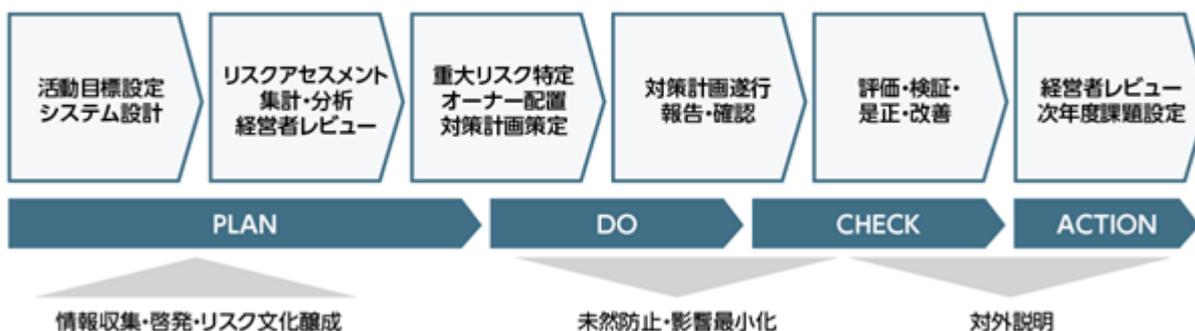
（注2）事業活動におけるマテリアリティの詳細は、本報告書「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

リスクマネジメント体制



リスクマネジメント活動の全体像

リスクマネジメント部会が主導し、1年間でPDCAを効果的に回しながら実効性向上を図る



(1) 重要な事業リスク

投資家の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある当社グループのリスクは以下のとおりであると考えています。

これらの重要なリスクは、執行役員や本社管理部門の部長等を評価者としたリスクアセスメントにより、影響度、発生可能性、想定されるリスクシナリオ、その他の社内外の諸事情や要因を加味した上で、リスクマネジメント部会が重大リスクとして選定し、サステナビリティ委員会と取締役会での審議、確認を経て毎年特定しているものです。

一部については、積極的な情報開示の観点から、必ずしも重大な影響を及ぼすとまでは言えないリスクも記載しています。

掲載順序	リスク分類	リスク項目	影響度	発生可能性	時期	区分	関連
1	外部環境	需要の急減な変化や低迷に伴うリスク	大	中	短～中		A・B
2		地政学に関するリスク	大	中	不明		他
3		金利・為替の急激な変動に起因するリスク	大	中	短～中		C
4		大地震発生に伴うリスク	大	中	短～長		他
5	環境・資源	気候変動に伴う環境変化や社会変革への対応に関するリスク	中	中	中～長		A・B
6		環境負荷低減の要請に関するリスク	中	中	短～長		A・B
7	経営戦略・事業戦略	買収戦略失敗のリスク	大	中	短～中		A・B
8		事業ポートフォリオマネジメント失敗のリスク	大	中	短～中		A・B
9		サプライチェーンに関するリスク	中	中	短～長		A・B
10	管理・業務	コンプライアンスに関するリスク	大	中	不明		A・B・他
11		イノベーションの停滞・失敗のリスク	大	中	中～長		A・B・他
12		人材確保に関するリスク	中	高	短～長		A・B
13		品質問題発生に関するリスク	中	中	不明		A・B
14		サイバーセキュリティに関するリスク	中	中	不明		B
15		知的財産に関するリスク	中	低	不明		A・B

影響度（当連結会計年度末現在における各リスクが発現したときに起こり得る影響の大きさ）

大：影響度が大きい 中：影響度が中程度 小：影響度が小さい

発生可能性（当連結会計年度末現在における各リスクが将来的に顕在化する可能性）

高：可能性が高い 中：可能性が中程度 低：可能性が低い

時期（当連結会計年度末現在における各リスクが顕在化し得る時期やタイミング）

長期：5年超 中期：概ね3～4年程度 短期：概ね2年以内

不明：顕在化するタイミングが予想できない

区分（発生要因別の当社における管理上のリスク区分）

- ：発生防止を自社でコントロールできない外部環境リスク
- ：会社のマネジメントで発生防止対策を取り得るコーポレートリスク
- ：事業の中で認識すべきビジネスリスク

関連（長期経営計画「DIC Vision 2030」で定めた事業戦略との関連）

- A：成長実現に向けた事業ポートフォリオの変革
- B：グローバル経営、ESG経営及び安全経営を下支えする経営基盤の強化
- C：キャッシュフローマネジメント
- 他：事業戦略の関係なし

1. 外部環境に関するリスク

(1) 需要の急激な変化や低迷に伴うリスク

リスクの内容・業績に与える影響の内容

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、世界の各地域、各国で需要急減、低迷長期化のリスクがあります。欧州経済や中国経済の低迷長期化等により、域内需要の減少に止まらず、世界同時不況に発展する可能性があります。また、先行きに対する不安や所得の伸び悩み等により、個人消費を中心に需要が急減し、深刻なデフレの再来や長期化の可能性があります。新興国においては、政治や経済の混乱に起因した通貨暴落等、通貨危機の可能性が想定されます。

当社グループの取組

当社グループでは、インテリジェンス機能としてグローバルで政治・経済情勢を定期的にモニタリングし、地域ごと、需要業界ごとに事業環境の変化を把握しています。また四半期事業検討会や予算・ローリング検討会等を通じて、各事業への影響と実行すべきアクションについての考察や経営改善の意思決定を行うとともに、必要に応じて地域ポートフォリオの見直しを行い、リスクの分散と低減に努めています。

(2) 地政学に関するリスク

リスクの内容・業績に与える影響の内容

政治・社会情勢の著しい変化や、各種法規制・国際条約の変更等に関する予期せぬ事態が生じた場合、これらに起因して生じるコスト増、製品・原料の輸出入制限、送金停止、サプライチェーン分断等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。例えば、米中対立による製品・原料等の輸出入停止及び関税率アップに伴うコスト急増、渡航規制強化による適時適切な現地対応や人材配置の制限、あるいは中東における紛争・政治不安、その他政変・テロ・暴動等に起因するエネルギーや天然資源の価格高騰、物流の混乱等が挙げられます。

当社グループの取組

当社グループでは、本社による全体的な管理に加え、地域統括会社による日常的な管理により、事業面及び機能面の双方で事業を展開する各国における様々なリスクをモニタリングしています。生産・販売面においては、事業部門を主体としたBCP（事業継続計画）の確立や原料の複数調達体制の構築を通じて、カンントリーリスクへの対応に取り組んでいます。サプライチェーンの分断には、世界中に広がる当社グループのネットワークを有効活用することで、リスクを低減しています。加えて、人命・信用・資産等、各種経営資源の保全に向け、必要に応じて現地拠点とも協力しながらグループ全体での情報共有・対策立案・教育訓練にも取り組んでいます。

(3) 金利・為替の急激な変動に起因するリスク

リスクの内容・業績に与える影響の内容

金融危機については、何らかの契機によってリスク資産が急落するとともに信用リスクが上昇した場合、まず社債・CP市場の機能不全から始まり、銀行が資産価格下落による自己資本比率低下から資金回収に転じることで、資金調達に支障が生じる可能性があります。為替については、金融市場の混乱から急激な円高が進行、輸出採算悪化や海外子会社収益の円換算額が減少し、業績に著しい影響を与えます。さらに為替換算調整勘定のマイナスが拡大し、純資産が棄損することで財務バランスが悪化する可能性があります。金利については、金利上昇によって支払利息が増加します。当社グループのグロス有利子負債は5千億円程度であり、金利が1%上昇することで、中期的に年間50億円程度の支払利息増加となるリスクがあります。

当社グループの取組

金融危機対策としては、将来の資金需要を一定期間カバーする手元資金及びコミットメント空き枠を維持しています。また、資金調達に占める長期比率を8割程度としているほか、長期資金の期日分散化を図っています。為替、特に円高への対策としては、輸出入や配当等の決済における為替変動リスク低減のため、先物予約等を活用しています。また、為替リスク管理委員会でヘッジ方針を策定し、実施状況を適宜モニタリングしています。エクスポージャーが大きなドル・ユーロについては、100百万ドル及び100百万ユーロの純投資ヘッジを実施しました。なお、対象となる通貨・金額は、ヘッジコストとヘッジ効果に鑑み、為替リスク管理委員会で総合的に判断しています。金利上昇対策としては、引き続きグループ運転資本の適正化に向け、事業部門ごとの年間目標を設定し、月次で進捗管理を実施するほか、現預金の圧縮による有利子負債調達の抑制によって金融収支改善を図っています。

(4) 大地震発生に伴うリスク

リスクの内容・業績に与える影響の内容

特に、本社機能がある日本での大地震発生を想定しています。南海トラフ地震が発生した際の災害状況としては、四日市工場、堺工場、滋賀工場、小牧工場、大阪支店で震度6程度が予想され、本社のある東京でも2～3mの津波が発生する可能性があるほか、堺工場や四日市工場では液状化現象が発生する可能性もあります。また、首都直下地震の場合、本社で震度6強、東京工場、千葉工場、総合研究所、鹿島工場で震度5弱の地震発生の可能性があります。これらの事業所では、電力会社からの供給停止、配管ラインの損傷による工業用水の停止、ボイラー停止による蒸気停止、排水設備の損傷による排水停止等の可能性があります。生産設備は、配管ラインの破損と原材料の漏洩、地盤の隆起による設備の傾斜、生産ライン中の異常反応、クーティリティ供給停止による設備破損、通信不能によるDCS制御停止、津波による浸水等の可能性があります。人員面では、交通網遮断による帰宅・出社困難、厚生施設の機能停止、構内常駐協力会社の手配困難等の可能性があります。また、本社ビルは一時滞在施設に指定されているため、地域の帰宅困難者受入を図る必要があります。これらの結果、数週間から数ヶ月程度の生産停止、設備・機材・人員不足による復旧工事難航、原材料入荷や製品出荷の遅滞・停止等のほか、行政による安全検証作業のための事業活動停滞の可能性もあります。

当社グループの取組

- (i) 当社グループでは、BCPの管理指標を見直し、海外グループ会社への展開も進めながら、より実効性を向上させるよう取り組んでいます。また、災害発生時専用ポータルである「DIC BCPortal」を構築し、その運用や必要な訓練を進めています。本社では、地域の帰宅困難者等への適切な対応や一斉帰宅抑制の対応を想定した体制整備も進めています。
- (ii) 大地震発生リスク自体の大きさは変わっていませんが、事業環境や地域事情等の違いから、BCPに関する海外と日本とのギャップは大きいと見られ、グローバルに事業を展開している当社グループにとって、地政学リスクも考慮するとリスクが増大している側面もあります。

2. 環境・資源に関するリスク

(1) 気候変動に伴う環境変化や社会変革への対応に関するリスク

リスクの内容・業績に与える影響の内容

当社グループは2021年6月より「DIC NET ZERO 2050」として、「2030年CO2排出量の50%削減(2013年度比)」と「2050年カーボンネットゼロの実現」を長期目標に掲げています。この目標を達成するための活動において、以下をリスクと捉えています。

- a. 排出権取引、化石燃料賦課金等の諸政策実施に伴って原料価格や電力価格が上昇した場合、収益が低下する可能性があります。
- b. CO2排出量削減の社会的要求や顧客ニーズに極端な変化が生じた場合、既存事業の縮小・撤退や新規投資案件の中止も検討せざるを得なくなる可能性があります。
- c. 循環型社会に向けた急激な需要変化に対応できない場合、収益の低下や既存事業からの撤退を余儀なくされる可能性があります。
- d. 異常気象による気象災害の深刻化・頻発化が事業所の稼働停止や原料調達の不安定化につながった場合、収益が低下する可能性があります。
- e. 国際的に情報開示に対する要求が厳しくなっている中、不適切な情報開示を行った場合、レピュテーションが毀損したり、グリーンウォッシュ訴訟を提起されたりする可能性があります。

当社グループの取組

- (i) 当社グループは、積極的な環境投資と省エネ施策の推進を通じてCO2排出削減に取り組んでいます。当社グループで統一した製品カーボンフットプリント(PCF)算出のガイドラインを策定し、製品のPCF算定を実施しています。2024年はアジアパシフィック地域、中国地域の製品の算定を開始しました。2025年1月には、サステナビリティ委員会の下部組織として気候変動部会を設置しました。グループ目標として相応しいCO2排出削減目標とそれを達成するための計画を策定していきます。また、気候変動による需要の変化に的確に対応すべく、脱炭素社会に向けた5R(Reuse, Reduce, Renew, Recycle, Redesign)のグループ定義を掲げ、サーキュラーエコノミーを含めた製品・サービスの開発を進めています。物理的リスクに対しては、重要原料の供給対策も含むBCPの策定を進めているほか、沿岸立地事業所の気象災害リスクへの対策強化にも努めています。
- (ii) 確度の高い情報収集とグループ内での情報共有により、高度な情報開示要求に対し、グリーンウォッシュのような実態に陥ることなく、グループ全体の情報の適切な開示に努めています。

(2) 環境負荷低減の要請に起因するリスク

リスクの内容・業績に与える影響の内容

当社グループには、生産活動を通じて様々な環境負荷が発生するリスクがあります。具体的な環境負荷としては、以下のような大気汚染物質や水質汚濁物質、産業廃棄物、プラスチック廃棄物が挙げられます。

- a．通常は環境負荷の排出を一定レベルに抑えています。トラブル等によって環境負荷物質を想定以上に排出してしまった場合、その回収コストの負担や損害賠償責任が発生する可能性があります。
- b．環境負荷に対する環境規制の強化、業界基準の変更、さらには社会的要請等に適切に対応できなかった場合、生産を継続することができなくなる可能性があります。また、社会情勢の変化に伴う製品要求性能の急変に対応できなかった場合、事業収益の低下や事業継続の可否に関わるリスクが顕在化する可能性もあります。

当社グループの取組

- (i) 当社グループは、生産と事業の両面から環境負荷の低減に努めています。生産面においては、生産拠点所在地における環境負荷低減に関連する様々な法令や規制の遵守はもとより、具体的な削減目標を定めた上で定期的に環境負荷データをモニタリングして、環境負荷物質の削減に努めています。また、トラブルに対しては、緊急事態に対応したマニュアルを整備し、環境負荷物質の排出を最小限に抑える体制をとっています。同時に、社会的変化に対応すべく環境保護設備の積極的な導入に努めています。
- (ii) 事業活動においても、製品の環境負荷低減を図りながら、地球環境と社会課題に貢献できるよう努めています。具体的には、バイオベース材料やマスバランス方式原料の採用、製品の再利用や再商品化、ケミカルリサイクルあるいはマテリアルリサイクルを含めたサーキュラーエコノミーを視野に入れた製品、サービスの開発及び普及に取り組んでいます。

3．経営戦略・事業戦略に関するリスク

(1) 買収戦略失敗のリスク

リスクの内容・業績に与える影響の内容

当社グループは、事業ポートフォリオ変革のため、企業買収や資本提携を積極的に実施しています。当社グループが実施する統合・協業が不十分又は想定どおり進まない場合、当初計画していた効果が得られないため、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループの取組

当社グループでは、設定した指標に基づいて投資判断を行うとともに、自社による調査のほか、外部機関も活用して徹底したデューデリジェンスを行ってリスクを事前に洗い出し、対策を講じています。買収後はグループ体となったPMI（統合活動）の推進やシナジーの実現に向けたアクションを実施することにより、リスク低減に取り組んでいます。また、買収後に業績不振に陥ったときは、グループ体となって構造改革や効率化の取組みをスピードアップし、収支構造の改善に取り組んでいます。

(2) 事業ポートフォリオマネジメント失敗のリスク

リスクの内容・業績に与える影響の内容

長期経営計画「DIC Vision 2030」では、社会課題を解決し、社会の持続的繁栄に貢献する5つの重点事業領域を定め、そこに経営資源を集中させることで事業ポートフォリオの変革に取り組んでいます。事業ポートフォリオの変革に遅れが生じた場合、硬直化によって成長が鈍化した場合、及び製品ライフサイクルに伴い成熟事業の収益性が徐々に低下した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループの取組

当社グループは、長期経営計画「DIC Vision 2030」において、サステナブルエネルギー領域、ヘルスケア領域、スマートリビング領域、カラーサイエンス領域、サステナブルパッケージ領域を5つの重点事業領域として定め、成果創出に注力しています。また、当社グループの事業戦略にそぐわない低収益事業の縮小・撤退の基準を設けて定期レビューを行うとともに、取締役会及び執行会議では長期経営計画で定めた事業戦略の進捗を定期的に確認し、事業環境に応じて施策を更新、追加しています。長期的計画を確実に実現させるため、2025年までの前半の4年間は「DIC Vision 2030」の目指す姿を実現するための基盤づくりの期間、2030年までの後半の5年間を目指す姿を実現して展開する期間と位置づけています。これまでの成果と課題を踏まえ、早期かつ確実に成果を得られる施策を絞り込み、メリハリのある経営資源配分を徹底します。また、短期的にはケミトロニクスを中核としたスマートリビング領域にリソースを集中し、次世代・成長事業の早期創出を目指します。さらに、直近の経営環境を踏まえ、2026年以降の計画をより実効性のあるものに見直しながら、引き続き「DIC Vision 2030」の目指す姿の実現に取り組んでいきます。

(3) サプライチェーンに関するリスク

リスクの内容・業績に与える影響の内容

当社グループは、短期及び中長期的な視点で原料の安価・安定調達に加え、持続可能なサプライチェーンの構築、原料調達の実現に向けた取り組みを推進しています。本件に関するリスクとして、国際商品市況の影響による原料価格上昇、原料サプライヤーの事故・トラブル・自然災害等を起因とした需給バランスの変動、その他の事情に伴う物流混乱、化学物質に関する法規制・業界規制の強化等によって原料の調達が困難になる場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また中長期的観点では、サステナビリティ活動への取り組みが不十分なサプライヤーからの原料調達は、供給の不安定化に加え、サプライチェーン全体の価値低下やそれに伴う顧客等からの信用失墜につながり、当社グループの事業継続に支障を来す可能性があります。

当社グループの取組

- (i) 当社グループは、複数購買・契約購買・代替原料の導入等を通じ、原料コストの削減や調達リスクの低減を図り、安価で安定した調達を目指しています。また、中長期的観点では、環境負荷低減や人権尊重を始めとしたサステナビリティ活動全般への取り組みをサプライヤーに要請するとともに、外部評価機関や自社製アンケートを使用した活動状況の調査及び改善啓発を行い、持続可能な原料調達の実現を目指しています。
- (ii) これらの取り組みを通じた製品の供給安定化や品質安定化、健全化により顧客からの信頼確保を図るとともに、収益性を確保するための適切かつ計画的な価格設定等にも努めています。

4. 管理・業務に関するリスク

(1) コンプライアンスに関するリスク

リスクの内容・業績に与える影響の内容

当社グループは、世界各国で事業活動を行っており、商取引、安全、環境や化学物質等に関する様々な法規制の適用を受けています。法規制等に違反した場合、事業の停止命令や罰金が課され、又は損害賠償責任が発生し、当社グループの業績や財務状況に影響を与えるだけでなく、社会的信用の失墜にもつながる可能性があります。

当社グループの取組

- (i) 当社グループでは、法規制のほか、ビジネスを実践する上で遵守すべきコンプライアンスに関する基準として「D I Cグループ行動規範」を定めています。社長は、役員を含む全社員に向けて、コンプライアンスの重要性や、ビジネスよりもコンプライアンスが優先すべき価値であることを折に触れて自らの言葉で発信しています。全社員は、具体的事例を取り上げたeラーニングや研修によって、その認識を深めています。さらに、コンプライアンス上の疑問を持った場合に相談できる体制を整備し、内部通報制度の活用や担当部署から独立した部署による監査・調査等を通じ、コンプライアンス違反があった場合の早期発見、早期是正を図っています。また、相談を行った者や調査等に協力した者に報復することは禁じられており、「D I Cグループ行動規範」に対する重大な違反となります。
- (ii) 法規制変更時の周知徹底、化学物質情報管理システムの運用徹底・DX（デジタルトランスフォーメーション）化や効率化、デザインレビューの運用徹底等、あらゆる段階でコンプライアンスリスクの低減に必要な対策を講じています。

(2) イノベーションの停滞・失敗のリスク

リスクの内容・業績に与える影響の内容

当社グループは、環境面における社会変革への対応が非常に重要と捉え、「グリーン社会、デジタル社会、QOL社会」に貢献する製品開発をグループ一丸となって取り組んでいます。同時に、急速に進展するデジタルテクノロジーの活用、DX推進に遅れを取らないように対策を進めています。しかしながら、当社グループのイノベーションが停滞して社会要請に応える製品を開発・上市できない場合、成長が鈍化する可能性があります。

当社グループの取組

- (i) 当社グループは、保有する既存の基盤技術に加え、無機材料やバイオに関する新しい基盤技術を活用して、グリーン社会に貢献する次世代向けパッケージ、デジタル社会に貢献する高速通信関連材料、環境に配慮した非PFAS素材、QOL社会に貢献する高機能ニュートリション等、様々な市場やニーズに応じたサステナブル製品の開発を進めています。技術部門では、製品開発の成功率アップと開発期間短縮のために最新の実験計画法や機械学習ツールを積極的に活用するとともに、量子コンピュータのコンソーシアムへの参加等、オープンイノベーション活用による最先端デジタルテクノロジーの導入を積極的に進めています。
- (ii) 生産技術部門においても、工場のスマート化に向けた生産技術のDX推進に精力的に取り組んでいます。

(3) 人材確保に関するリスク

リスクの内容・業績に与える影響の内容

先進国を中心に少子化に起因した労働人口減少が進む中、期待水準を満たす人材の獲得が困難になるとともに、人材獲得競争が激化する可能性があります。また、労働市場の流動化が高まる中、社員から見た当社の魅力が相対的に落ちた場合、優秀人材の離職が進むことで事業継続が困難になる可能性があります。

当社グループの取組

- (i) 日本においては、新卒採用は広報活動強化により企業認知度を向上させ、ターゲット層の掘り起こしを図っています。初任給水準を含む賃金設定の柔軟化も検討しています。キャリア採用は、スペシャリストや嘱託等の柔軟な処遇体系の設定に加え、アルムナイ、リファラル採用の開設・定着を図る等、多様な採用チャネルを活用しています。海外各地域における採用活動の実態も把握しており、グローバルHR会議で課題を設定しながら今後も取り組みを強化していきます。各社のニーズに応じ、ブランディング、採用ツール、採用ノウハウ面でもグローバル共通の取り組みに着手していきます。リテンションの面において、日本ではエンゲージメントサーベイを実施していますが、調査 分析 対策策定 実施のPDCAをさらに磨いていきます。海外でも中国などサーベイを展開している拠点もあり、今後はグローバルでの合同実施も検討していきます。
- (ii) 優秀人材確保は普遍的課題であり、特に日本においては、採用力の強化、エンゲージメントの向上、日本人に頼らない仕組み作りを優先事項としています。

(4) 品質問題発生リスク

リスクの内容・業績に与える影響の内容

当社グループの製品やプロセスに欠陥・不正・偽装が疑われた場合、重大なクレームや製造物責任が問われるなどの事象が発生した場合、あるいは製品回収や損害賠償責任が生じた場合、出荷や生産の停止が生じるだけでなく、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。さらに、これらの事象の発生が当社グループの社会的信用の失墜につながる可能性があります。

当社グループの取組

- (i) 年度計画に基づき、各工場で品質監査を実施し、監査結果を品質委員会に報告しています。品質監査においては、実態確認に基づく改善・是正要求と対応だけでなく、その後のフォローアップを確実に行うことで、ルールやプロセスに対する運用の適正化に取り組んでいます。
- (ii) 当社グループは、「常に信頼される製品を提供して顧客と社会の繁栄に貢献する」を「品質に関する方針」としています。本方針に基づき、2024年1月に組織変更を実施しました。これにより、本社と事業所における品質保証や品質管理に係る部署の機能と役割を、より明確に整理しました。今後も全社における品質部門の機能と役割の定着や更なる浸透により、より正しくガバナンスを利かせることができる体制の構築を図っていきます。

(5) サイバーセキュリティに関するリスク

リスクの内容・業績に与える影響の内容

懸念される重大リスクシナリオとして、ランサムウェア等のサイバー攻撃により、外部の攻撃者が当社グループネットワークに不正侵入し、社内サーバー等に乗っ取って重要機密情報を含むデータを窃取、暗号化することが想定されます。当社グループがインシデント対応手順を誤って被害の拡大を招くと、各種ITシステムが長期間にわたって使用できなくなる可能性があります。また、当社グループの従業員や元従業員による重要機密情報の不正な持ち出し・持ち込み、あるいは改竄・破壊・不正利用等の内部不正行為も想定されます。さらに、急速に業務適用が進展する生成AIにも不適切利用に関するセキュリティリスクがあります。生成AIの不適切利用としては、社外の生成AIに不用意に入力した当社グループの機密情報が学習データに利用されて外部公開される、又は、生成物に含まれる第三者の著作物をそれと気づかず対外利用してしまうということが想定されます。これらのリスクが発現した場合、業務プロセス、生産ライン、サプライチェーン、デジタルエコシステム等が中断・停止され、当社グループの事業活動や収益だけでなく、顧客や取引先、地域社会にも多大な影響を与えてしまいます。さらに、重要技術情報等の外部漏洩が生じた場合、当社グループの技術的優位性の喪失、新製品開発の遅延、市場での競争力低下等をもたらします。また、財務データが破壊・改竄されると、財務報告の誤りや不正確な情報公表につながり、投資家の信頼を失うことにもなります。これらの結果として、短期・長期での企業競争力低下、会社のブランドイメージ棄損、顧客や社会からの信頼喪失等を惹起するほか、損害賠償を含む法的対応の義務が生じる可能性もあります。

当社グループの取組

- (i) 当社グループでは、国内外グループ会社におけるITインフラのセキュリティ対策強化、インシデント対応力強化、従業員のセキュリティ意識向上、生成AI利用ガイドラインの浸透を図っています。
- (ii) 各種訓練や啓発活動も計画的かつ継続的に実施しており、リスクは確実に低減しています。

(6) 知的財産に関するリスク

リスクの内容・業績に与える影響の内容

当社グループは、事業活動の中で生み出される新たな技術やノウハウを保護するため、知的財産権の取得に努めています。一方、他社の権利を侵害しないよう適切な対応を講じ、第三者の正当な知的財産権を尊重した事業活動を行っています。しかしながら、権利の解釈や見解の相違等により、知的財産に関する紛争が発生した場合、製品開発や販売の停止、又は損害賠償金の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが保有する技術情報やノウハウが不測の事態により外部に流出した場合、当社グループ製品の模倣品や類似品が流通し、製品の競争力が失われ、事業収益に影響を与える可能性があります。その他、第三者が当社グループのロゴや商標を不当に使用して類似品や劣化品を市場に流通させることで、当社グループの業績への影響やブランド毀損が生じる可能性があります。

当社グループの取組

- (i) 当社グループでは、製品開発の各ステージにおいて、第三者の知的財産権の侵害予防調査を実施し、知的財産部門に在籍する弁理士や、国内外の特許事務所及び法律事務所の弁理士、弁護士による判断のもと、第三者の正当な知的財産権を尊重した製品化を行っています。万一、知的財産に関する紛争が発生した場合にも、事案に応じて社内外の弁理士、弁護士が適切に連携して対応できる体制をとっています。また、当社グループでは、「情報セキュリティに関する方針」のもと、「機密情報管理規程」を制定し、技術情報等を厳格に管理しています。外部への技術情報の開示に際しては、学会発表や展示会への出展等、開示形態に応じた監視体制を整え、機密情報の漏洩を防止しています。
- (ii) 当社グループのロゴや商標の不当使用に対しては、電子商取引サイトの監視や商標データベース調査により、当社グループのロゴや商標の不正使用、悪質な類似商標出願を確認した場合には、電子商取引サイトの出店差し止め請求や、類似商標の登録防止措置を講じています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当連結会計年度の業績は次のとおりです。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比	現地通貨ベース 前年同期比
売上高	10,387	10,711	+3.1%	0.1%
営業利益	179	445	+148.1%	+155.8%
経常利益	92	379	+311.3%	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	399	213	黒字化	-
EBITDA	308	957	+210.3%	-
US\$ / 円 (平均)	140.51	151.04	+7.5%	-
EUR / 円 (平均)	151.98	163.34	+7.5%	-

EBITDA：親会社株主に帰属する当期純利益 + 法人税等合計 + 支払利息 - 受取利息 + 減価償却費 + のれん償却額

当連結会計年度（2024年1月～12月）における当社グループの売上高は、前年同期比3.1%増の1兆711億円でした。現地通貨ベースでは0.1%の減収となりました。世界経済を振り返ると、米国や欧州ではインフレ圧力の緩和を受けて、中央銀行が利下げに転じるなど金融政策に変化が見られた一方で、中国では長引く不動産不況や内需の低迷などにより景気の先行きが不透明な状況が続きました。この状況下、当社グループが注力する主な顧客業界の需要動向としては、電気・電子やディスプレイを中心とするデジタル分野のうち、ディスプレイ市場はパネルメーカーの稼働状況に波が見られながらも概ね堅調に推移し、半導体市場も汎用品などの本格的な需要回復に至らなかったものの、生成AI等の成長領域にけん引される形で成長が見られました。モビリティを中心とするインダストリアル分野では、自動車市場での世界販売台数が堅調に推移したことで、自動車向け材料の需要が底堅く推移しました。こうしたなか、当社グループの出荷動向に関しては、ファンクショナルプロダクツではエレクトロニクスやモビリティ関連の高付加価値製品を中心に回復が見られ、パッケージング&グラフィックでも、ジェットインキや海外のパッケージ用インキが、堅調な需要に支えられて増加しました。また、カラー&ディスプレイの顔料製品も、高付加価値製品であるカラーフィルタ用顔料が堅調であったことに加え、塗料用顔料とプラスチック用顔料についても、顧客による在庫補充の動きが続いたことにより、大きく落ち込んだ前期（2023年1月～12月）から回復しました。こうした出荷動向に加え、円安による為替換算影響も増収要因となりました。一方、事業ポートフォリオの変革を目的に、ファンクショナルプロダクツを中心としたノンコア事業の売却等による撤退を推進し、星光PMC株式会社など撤退事業の売上高が連結対象から外れたことが減収要因となりました。

営業利益は、前年同期比148.1%増の445億円でした。パッケージング&グラフィックとファンクショナルプロダクツでは、高付加価値製品の出荷数量が回復し、品目構成が改善したことに加え、地域や製品の状況に応じて価格対応に努めたことにより、それぞれ大幅な増益となりました。また、カラー&ディスプレイでは、塗料用顔料とプラスチック用顔料の出荷回復に加え、欧米を中心に生産体制の最適化等の構造改革を進め、コスト削減に努めた結果、赤字額が前年同期と比べて大幅に減少しました。

経常利益は、前年同期比311.3%増の379億円でした。

親会社株主に帰属する当期純利益は、213億円の黒字となりました。液晶材料事業の知的財産譲渡に伴う固定資産売却益や政策保有株式の縮減に伴う投資有価証券売却益の計上などにより、特別利益が増加した一方で、前期に計上した減損損失335億円の影響がなくなったことにより、特別損失が大幅に減少しました。

EBITDAは、前年同期比210.3%増の957億円でした。

インダストリアル分野とは、自動車、鉄道、船舶などのモビリティ用途と建設機械、産業機械などの一般工業用途に係る製品分野の総称です。

また、各セグメントの業績は次のとおりです。

(単位：億円)

セグメント	売上高				営業利益			
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前年 同期比	現地通貨 ベース 前年同期比	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前年 同期比	現地通貨 ベース 前年同期比
パッケージング & グラフィック	5,419	5,698	+5.1%	+2.4%	220	336	+52.8%	+58.7%
カラー&ディスプレイ	2,273	2,570	+13.1%	+6.9%	89	3	赤字減	赤字減
ファンクショナル プロダクト	3,059	2,863	6.4%	8.9%	154	210	+36.0%	+31.6%
その他、全社・消去	364	419	-	-	106	98	-	-
計	10,387	10,711	+3.1%	0.1%	179	445	+148.1%	+155.8%

[パッケージング&グラフィック]

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比	現地通貨ベース 前年同期比
売上高	5,419億円	5,698億円	+5.1%	+2.4%
営業利益	220億円	336億円	+52.8%	+58.7%

売上高は、前年同期比5.1%増の5,698億円でした。食品包装を主用途とするパッケージ用インキは、国内では物価上昇の影響により消費財の需要が低調に推移し出荷が減少しましたが、コスト増加分に対する価格対応に努めた結果、増収となりました。また、海外では米州や欧州での消費財の需要の戻りやアジアでの顧客開拓などによって出荷を伸ばした結果、増収となりました。商業印刷や新聞を主用途とする出版用インキは、アジアでは顧客開拓などによって出荷を伸ばしましたが、国内と米州や欧州においては需要減少を背景に出荷が減少したことにより、全体として減収となりました。デジタル印刷で使用されるジェットインキは、顧客による在庫調整の解消により、需要が好調に推移し、出荷を伸ばした結果、大幅な増収となりました。

営業利益は、前年同期比52.8%増の336億円でした。国内では高付加価値製品であるジェットインキの出荷が好調であったことに加え、パッケージ用インキと出版用インキのコスト増加分に対する価格対応を進めました。また、海外では、アジアにおけるパッケージ用と出版用インキの出荷増に加え、米州や欧州において原料価格が下落局面にあるなか、安定した供給やサービスを通じて販売価格の維持に努めた結果、全ての地域で大幅な増益となりました。

[カラー & ディスプレイ]

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比	現地通貨ベース 前年同期比
売上高	2,273億円	2,570億円	+13.1%	+6.9%
営業利益	89億円	3億円	赤字減	赤字減

売上高は、前年同期比13.1%増の2,570億円でした。塗料用顔料とプラスチック用顔料は、主要市場である欧州においてドイツを中心とした景気停滞により顧客需要は本格的に戻らなかったものの、顧客による在庫調整が一巡して以降、建築や工業用途を中心に在庫補充の動きが続いたことで、出荷が回復しました。高付加価値製品については、ディスプレイ用途であるカラーフィルタ用顔料は、パネルメーカーの稼働状況によって需要に波が見られながらも概ね堅調に推移し、前期を上回る出荷となりました。化粧品用顔料は、主な顧客である欧米の化粧品メーカーによる在庫調整の動きが続いたことで需要が停滞し、出荷が減少しました。スペシャリティ用顔料は、農業向けが顧客の在庫調整の長期化により出荷減となりましたが、建築向けが欧州での建築需要の回復やアジアでの顧客開拓などにより出荷増となりました。

営業利益は3億円の赤字となりました。高付加価値製品の出荷動向にばらつきがあったなか、塗料用顔料とプラスチック用顔料の出荷増に加え、欧米を中心に生産体制の最適化等の構造改革を進め、コスト削減に努めた結果、前年同期と比べて赤字額が大幅に減少しました。

なお、今期中の撤退を公表していた液晶材料事業については、予定どおり2024年12月で生産を終了しました。

[ファンクショナルプロダクツ]

	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比	現地通貨ベース 前年同期比
売上高	3,059億円	2,863億円	6.4%	8.9%
営業利益	154億円	210億円	+36.0%	+31.6%

売上高は、前年同期比6.4%減の2,863億円でした。なお、星光PMC株式会社の売却等の事業撤退による影響を除くと、7.8%の増収となりました。デジタル分野については、半導体などのエレクトロニクス材料を主用途とするエポキシ樹脂はAIサーバーやPC、スマートフォンの需要増に伴い関連製品の出荷が伸び、品目構成が改善したことで、増収となりました。スマートフォンなどのモバイル機器を主用途とする工業用テープも、着実に需要を取り込んだことで、増収となりました。インダストリアル分野については、自動車市場での世界販売台数が堅調に推移するなか、PPSコンパウンドの出荷数量が国内を中心に増加するなど、モビリティに関連した製品が底堅く推移しました。

営業利益は、前年同期比36.0%増の210億円でした。事業撤退による影響を除くと、65.9%の増益でした。エレクトロニクスやモビリティに関連した高付加価値製品の出荷回復により品目構成が改善したことや、各製品において価格対応に努めたことにより、大幅な増益となりました。

キャッシュ・フロー

[営業活動によるキャッシュ・フロー] 当連結会計年度 462億円 (前連結会計年度 891億円)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益が377億円、減価償却費が528億円となりました。また、法人税等に122億円を支払い、運転資本の増加により208億円の資金を使用しました。以上の結果、営業活動により得られた資金の総額は462億円となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー] 当連結会計年度 171億円 (前連結会計年度 665億円)

当連結会計年度は、子会社株式の売却により116億円、有形及び無形固定資産の売却により81億円、投資有価証券の売却により65億円の資金を獲得した一方で、有形及び無形固定資産の取得に471億円を支払いました。以上の結果、投資活動に使用した資金の総額は171億円となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー] 当連結会計年度 626億円 (前連結会計年度 29億円)

当連結会計年度は、借入等の返済に478億円を支払い、剰余金の配当として76億円を支払いました。以上の結果、財務活動に使用した資金の総額は626億円となりました。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

		2022年度	2023年度	2024年度
自己資本比率	(%)	30.7	29.2	32.7
時価ベースの自己資本比率	(%)	17.5	21.1	26.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	(年)	64.2	5.9	10.5
事業収益インタレスト・カバレッジ・レシオ	(倍)	9.3	2.2	5.7

(注) 1. 各指標の算式は以下のとおりです。

自己資本比率 : (純資産 - 非支配株主持分) / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 (期末株価終値 × 期末発行済株式数 (自己株式控除後)) / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

事業収益インタレスト・カバレッジ・レシオ : (営業利益 + 受取利息 + 受取配当金) / 支払利息

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しています。

3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金、社債、コマーシャル・ペーパー及びリース債務を対象にしています。営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。

また、支払利息については、連結損益計算書の支払利息を使用しています。

生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメント	金額（百万円）	前年同期比（％）
パッケージング&グラフィック	532,355	108.5
カラー&ディスプレイ	238,475	113.7
ファンクショナルプロダクツ	303,891	100.2
報告セグメント計	1,074,721	107.1
その他	31	215.7
計	1,074,752	107.1

（注）生産実績は期中平均販売価格により算出しています。

(ロ) 受注実績

当社グループは、主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメント	金額（百万円）	前年同期比（％）
パッケージング&グラフィック	569,763	105.1
カラー&ディスプレイ	218,075	112.4
ファンクショナルプロダクツ	282,644	93.6
報告セグメント計	1,070,481	103.1
その他	646	107.0
計	1,071,127	103.1

（注）セグメント間の取引については相殺消去しています。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績等の状況の分析

経営成績の分析

経営成績の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績」に記載しています。

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は、主に星光PMC株式会社の株式売却に伴い同社及び同社の連結子会社が連結の範囲から除外された影響により、前連結会計年度末と比べて185億円減少し、1兆2,264億円となりました。負債の部は、主に有利子負債の減少により、前連結会計年度末比398億円減の8,058億円となりました。また、純資産の部は、円安進行に伴う為替換算調整勘定の増加や親会社株主に帰属する当期純利益の計上により前連結会計年度末比213億円増の4,206億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

(a) キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載しています。

(b) 財務戦略

当社グループは、長期経営計画「DIC Vision 2030」において、ネットD/Eレシオ（注2）を経営指標として設定することとし、これを1.0～1.1倍に維持することを目標としています。翌連結会計年度末のネットD/Eレシオは、堅調な営業キャッシュ・フロー創出と利益の蓄積、及び資産売却に取り組むことにより、1.03倍程度まで改善する計画です。また、資本性の認められる借入を考慮した調整後ネットD/Eレシオは0.88倍程度となる見込みです。

(c) 資金需要の主な内容

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備投資、株式及び出資金の取得等によるものです。今後の設備投資計画等については、「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」に記載しています。

(d) 資金調達

これらの資金需要に対して当社グループは、運転資金については、自己資金のほか短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により、また設備投資等の長期資金については、長期借入金及び社債で調達を行っています。

なお、当連結会計年度末のネット有利子負債（注3）は4,225億円、ネットD/Eレシオは1.05倍となりました。また、有利子負債調達を抑制した結果、当連結会計年度末の現金及び預金は619億円となりました。

（注）1．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及びリース債務を対象にしています。

2．ネットD/Eレシオ＝ネット有利子負債／自己資本

3．ネット有利子負債＝有利子負債－現金及び預金

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える将来に関する見積りを実施する必要があります。経営者は、これらの見積りについて、当連結会計年度末時点において過去の実績やその他の様々な要因を勘案し、合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は将来においてこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

(3)経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における長期経営計画「DIC Vision 2030」の達成状況は次のとおりです。

(単位：億円)	2024年度計画	2024年度実績	2025年度見通し	2025年度計画
売上高	11,000	10,711	11,100	11,500
営業利益	300	445	480	400
売上高営業利益率	2.7%	4.2%	4.3%	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	100	213	240	-
EBITDA*	820	957	1,020	-
ROIC**	2.6%	3.8%	4.2%	-
ネットD/Eレシオ***	1.13倍	1.05倍	1.03倍	-

* EBITDA = 親会社株主に帰属する当期純利益 + 法人税等合計 + 支払利息 - 受取利息 + 減価償却費 + のれん償却額

** ROIC = 税引き後営業利益 ÷ (ネット有利子負債 + 純資産)

*** ネットD/Eレシオ = ネット有利子負債 ÷ 自己資本

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、経営ビジョン「彩りと快適を提供し、人と地球の未来をより良いものに- Color & Comfort -」の実現に向けて、光学・色彩、有機分子設計、高分子設計、分散など既存基盤技術の深耕に加え、新たな基盤技術として無機・バイオ材料設計の確立に取り組んでいます。さらに、これらの技術を複合化することで、持続的成長につながる次世代製品・新技術の開発を積極的に推進しています。

日本国内の研究開発組織は、事業に直結した製品の開発・改良を担う技術統括本部とD I C グラフィックス㈱の技術本部、基盤技術の深耕と創生を担うR & D統括本部、戦略的な新事業創出と事業部門の次世代製品群の事業化を担う新事業統括本部よりなり、これに加えて海外では、サンケミカルの研究所（米国、英国及びドイツ）、青島迪愛生創新科技有限公司（中国）、主に中国、アジア・パシフィック地域における技術開発活動の拠点となる印刷インキ技術センター、ポリマ技術センター、藻類研究センター、ソリッドコンパウンド技術センター、顔料技術センター、テープ技術センター、3Dプリンティング材料研究室などが一体となってグローバルに製品・技術の開発を行っています。

また、データサイエンスセンターを軸に、研究開発へのM I（Materials Informatics）などA I技術の活用とA I分野のスペシャリスト育成を進めており、C V C（Corporate Venture Capital）や産官学連携などオープンイノベーションも積極的に活用し、研究開発の効率化を加速しています。

当連結会計年度における研究開発費は、16,313百万円であり、このほか、当社及びD I C グラフィックス㈱における製品の改良・カスタマイズなどに関わる技術関連費用は、15,409百万円です。主な研究開発の進捗状況は以下のとおりです。

(1) パッケージング&グラフィック

印刷インキ分野では、油性インキとU V O Pニスを組み合わせた次世代型紙器用インキを開発し、「TOKYO PACK 2024 2024東京国際包装展」で発表しました。また、P F A S（有機フッ素化合物）フリーでありながら耐油性、耐水性に優れた食品接触可能な水性コーティング剤が、フィルムを使用しない紙製フードケースに採用されました。そのほか、カラーマネジメント技術を活用し、オフセット、グラビア、フレキソ、インクジェットそれぞれの印刷方式で出力したい色彩情報を正確かつ瞬時に再現できるサブスクリプションタイプのデジタルサービスのリリースも行いました。

パッケージ材料では、ポリスチレンの溶解分離リサイクル設備の稼働を開始し、業界で初めてマテリアルリサイクルによる色柄付き発泡食品トレーのトレーからトレーへの水平リサイクルを進めています。

海外では、サステナビリティ戦略の一環として、高密度ポリエチレン容器ラベルのリサイクル性基準を満たす脱墨可能な水性インキや、高温食品包装用のバイオ再生可能低マイグレーションインキを開発しました。電子材料関連ではプリント基板、太陽電池、バッテリーなどの製造においてより正確な蒸着を可能にする誘電体を製品群に加えしました。

(2) カラー&ディスプレイ

ディスプレイのカラーフィルタ用の顔料の新製品開発を進めているほか、化粧品用ではユニークな色調とサステナビリティ性をコンセプトとしたエフェクト顔料の新製品を市場に投入しました。またインクジェットインキ用では食品包装、塩ビ壁紙、ラベルなど非吸収メディアに対応した水性顔料分散体の市場展開を開始しました。

海外では、日光による発熱を抑え、機能性、デザイン性に優れる黒色顔料の製品群を拡充し、また自動車塗装に高彩度の色と輝きを提供するエフェクト顔料を市場に投入しました。

(3) ファンクショナルプロダクツ

合成樹脂では、次世代通信規格5 G、6 G用の電子回路基板用低誘電樹脂の量産を開始しました。また、易解体性をコンセプトにしたエポキシ樹脂や、200以上の耐熱性とリサイクル性を備えたエポキシ樹脂硬化剤の開発も進めています。さらに、ひび割れ補修材、滑り止め舗装用バインダー、排水性舗装用トップコートなど各種インフラ補修材料にバイオマーク取得製品を揃え、サステナブル活動を推進しました。界面活性剤では、P F A Sフリーで高い消泡性、熱安定性、優れた耐久性を実現した自動車（E V）向け潤滑油用消泡剤を開発し、P F A Sフリー製品のラインアップ拡充を進めています。めっきメーカーと共同開発したP P Sコンパウンドは、既存のプラスチックめっき設備で金属めっき処理を可能にし、電動化が進む自動車の電子機器筐体などの金属部品を樹脂化し、周波数帯に合わせた電磁シールド特性を付与することができます。工業用テープでは、スマートデバイス向けに超薄型粘着テープのノントル型グレードのラインアップ拡充と増産を行いました。

(4) その他

当社グループの新たな基盤技術の創生への取り組みとして、無機材料の分野では、薄型・高感度の振動/触覚センサーに応用できる圧電フィラー及び圧電コンポジットシートのプロトタイプを完成させ、センサーのモックアップを「SENSOR EXPO JAPAN (センサエキスポジャパン) 2024」に出展し、自動車、重工業、ロボット、医療、食品などへのサンプルワークを開始しました。また、放熱基板用途で業界トップレベルの放熱性能を発現する高熱伝導性ワニスでもプロトタイプによるサンプルワークを開始しました。バイオ材料関連では、ヒアルロン酸の5倍以上の保水力をもつ「サクラン®」を抽出するための培養スイゼンジノリの量産化に注力しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化、保全及び環境安全関連の投資を行っています。

当連結会計年度における設備投資（無形固定資産への投資を含む）の内訳は以下のとおりです。

セグメント	設備投資金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
パッケージング&グラフィック	16,871	パッケージングマテリアル製造設備新設等 包装材料であるポリスチレンのマテリアルリサイクルプラント新設や中国地域インキ生産拠点再構築に伴う生産効率の高い設備への投資などを行いました。	自己資金及び借入金
カラー&ディスプレイ	8,238	顔料製造設備更新等 塗料用顔料や機能性顔料などの生産効率を向上させるための設備更新や藻類屋外培養工場への環境対応設備投資などを行いました。	自己資金及び借入金
ファンクショナルプロダクト	18,994	合成樹脂製造設備増設等 エレクトロニクス分野での合成樹脂事業拡大のための製造設備増強や環境対応への意識の高まりから需要が拡大している水性樹脂の製造設備増設などを行いました。	自己資金及び借入金
その他及び全社	1,159	研究設備等	自己資金及び借入金
計	45,263	-	-

(注) 複数セグメントに共通する設備投資については、各セグメントに配賦しています。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末における主要な設備の状況は、以下のとおりです。

(1) 提出会社の状況

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積千㎡)	建設仮 勘定		合計
北陸工場 (石川県白山市)	ファンクショナルプ ロダクツ	合成樹脂生産設 備、他	2,867	3,191	115	1,443 (144)	36	7,652	238
千葉工場 (千葉県市原市)	ファンクショナルプ ロダクツ	合成樹脂生産設 備、他	7,786	6,447	948	2,005 (435)	248	17,433	728
堺工場 (大阪府高石市)	ファンクショナルプ ロダクツ	合成樹脂生産設 備、他	3,799	2,997	535	1,584 (199)	226	9,141	380
鹿島工場 (茨城県神栖市)	カラー&ディスプレ イ ファンクショナルプ ロダクツ	有機顔料生産設 備、PPSポリ マ生産設備、他	7,134	9,639	295	2,570 (603)	290	19,928	298
埼玉工場 (埼玉県北足立郡)	パッケージング&グ ラフィック カラー&ディスプレ イ ファンクショナルプ ロダクツ	工業用テープ生 産設備、他	2,540	1,246	444	1,986 (103)	55	6,270	374
総合研究所 (千葉県佐倉市)	全社	研究設備、他	4,258	62	1,351	2,769 (259)	1	8,441	282
本社 (東京都中央区)	パッケージング&グ ラフィック カラー&ディスプレ イ ファンクショナルプ ロダクツ その他 全社	その他設備	1,447	156	893	1,632 (89)	27	4,155	1,028

(注) 本社には、本社管轄の工場建設用地、厚生施設、物流施設等が含まれています。

(2) 国内子会社の状況

会社名 (主な所在地)	セグメント	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘 定	合計	
D I C グラフィックス(株) 東京工場、他 (東京都板橋区、他)	パッケージング&グラ フィック	印刷インキ 生産設備、 他	1,004	2,158	150	677 (51)	16	4,006	627
D I C 北日本ポリマ(株) 東北工場、他 (宮城県刈田郡、他)	ファンクショナルプロ ダクト	合成樹脂生 産設備、他	1,116	960	64	694 (72)	10	2,844	102

(注) 上記帳簿価額は各社の帳簿価額を調整した連結決算上の簿価です。

(3) 在外子会社の状況

会社名 (本社所在地)	セグメント	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積千㎡)	建設仮勘 定	合計	
Innovation DIC Chimitroniques Inc. (Québec, Canada)	ファンクショナルプロ ダクト	半導体フォ トレジスト 樹脂生産設 備、他	555	3,978	158	378 (26)	3,470	8,538	88
張家港迪愛生化工有限公 司 (張家港、中国)	ファンクショナルプロ ダクト	合成樹脂 生産設備、 他	1,289	2,455	485	138 (104)	241	4,607	228
南通迪愛生色料有限公司 (南通、中国)	パッケージング&グラ フィック カラー&ディスプレイ	印刷インキ 生産設備、 他	869	1,425	112	1,241 (174)	4,099	7,746	330
迪愛生東莞油墨有限公司 (東莞、中国)	パッケージング&グラ フィック	印刷インキ 生産設備、 他	2,696	1,561	54	990 (40)	2	5,303	208
広東迪愛生彤德樹脂有限 公司 (韶関、中国)	ファンクショナルプロ ダクト	合成樹脂 生産設備、 他	2,414	3,449	127	653 (135)	-	6,643	415
DIC Siam Chemical Industry Co., Ltd. (Bangkok, Thailand)	ファンクショナルプロ ダクト	合成樹脂 生産設備、 他	704	2,011	280	834 (162)	597	4,427	342
PT. DIC GRAPHICS (Jakarta, Indonesia)	パッケージング&グラ フィック カラー&ディスプレイ	印刷インキ 生産設備、 有機顔料生 産設備、他	1,991	1,463	122	817 (131)	112	4,504	676
Ideal Chemi Plast Private Limited (Maharashtra, India)	ファンクショナルプロ ダクト	合成樹脂 生産設備、 他	1,255	1,436	75	253 (54)	5	3,025	59
Sun Chemical Group Coöperatief U.A. (Weesp, Netherlands)	パッケージング&グラ フィック カラー&ディスプレイ ファンクショナルプロ ダクト その他	印刷インキ 生産設備、 顔料生産設 備、他	68,563	77,242	6,876	20,743 (10,474)	9,709	183,134	10,199

(注) 1. 上記帳簿価額は各社の帳簿価額を調整した連結決算上の簿価です。

2. Ideal Chemi Plast Private Limitedは、2025年1月6日にDIC Ideal Private Limitedに社名変更していま
す。

3. Sun Chemical Group Coöperatief U.A.の数値は連結決算数値です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、設備の新設、増設、合理化等の計画の内容も多岐にわたっているため、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。翌連結会計年度の設備投資計画は492億円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメント	2024年12月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
パッケージング&グラフィック	19,700	海外におけるパッケージ用インキ製造設備の新設等	自己資金及び借入金
カラー&ディスプレイ	10,000	海外における機能性顔料製造設備の更新等	自己資金及び借入金
ファンクショナルプロダクツ	16,300	日本における合成樹脂製造設備の更新等	自己資金及び借入金
その他及び全社	3,200	情報システムの更新等	自己資金及び借入金
計	49,200	-	-

(注) 1. 各セグメントに共通の設備投資計画は、その他及び全社に含めています。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	95,156,904	95,156,904	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	95,156,904	95,156,904	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年7月1日	856,412,144	95,156,904	-	96,557	-	94,156

(注) 2016年3月29日開催の第118期定時株主総会において、株式併合に係る議案が可決されたため、2016年7月1日をもって普通株式10株を1株に併合したことによる減少です。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	64	32	411	263	35	40,611	41,416	-
所有株式数 (単元)	-	296,360	34,022	154,639	339,167	71	125,550	949,809	176,004
所有株式数の割合 (%)	-	31.20	3.58	16.28	35.71	0.01	13.22	100.00	-

(注) 1. 自己株式197,848株は、「個人その他」に1,978単元、「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しています。なお、自己株式197,848株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年12月31日現在における実質所有株式数は197,548株です。

2. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式277,400株は、「金融機関」に2,774単元含めて記載しています。

3. 株式会社証券保管振替機構名義の株式300株は、「その他の法人」に3単元含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社昌栄	東京都千代田区外神田 2 丁目 16 - 2	12,694,386	13.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂イン ターシティ A I R	10,527,900	11.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	5,954,400	6.27
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿 6 丁目 27 番 30 号)	5,792,408	6.10
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区有楽町 1 丁目 13 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12)	3,500,009	3.69
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿 6 丁目 27 番 30 号)	2,783,918	2.93
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND Y LTD. (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿 6 丁目 27 番 30 号)	2,442,916	2.57
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿 1 丁目 28 番 1 号 (東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂イ ンターシティ A I R)	2,020,859	2.13
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号 (東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂イ ンターシティ A I R)	1,900,075	2.00
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱 U F J 銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号)	1,853,200	1.95
計	-	49,470,071	52.10

(注) 1. 上記の「所有株式数」には、次のとおり信託財産が含まれています。

日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	証券投資信託	4,011,900株	年金信託	585,000株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	証券投資信託	2,673,000株	年金信託	277,500株

2. 2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である他2社が2024年7月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況との関係は把握できていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	971,608	1.02
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,734,600	1.82
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	911,600	0.96
計	-	3,617,808	3.80

3. 2024年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況との関係は把握できていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,724,500	2.86
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,579,300	1.66
計	-	4,303,800	4.52

4. 2024年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及びその共同保有者である他2社が2024年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況との関係は把握できていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	3,684	0.00
ノムラ インターナショナル ピー エルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,512,661	2.64
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,687,300	1.77
計	-	4,203,645	4.42

5. 2024年10月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2024年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況との関係は把握できていません。なお、大量保有報告書（変更報告書）において、主要株主の異動を確認したため、2024年10月21日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド (Oasis Management Company Ltd.)	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイブルズ・コーポレート・サービス・リミテッド	10,974,100	11.53
計	-	10,974,100	11.53

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 197,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,783,400	947,834	同上
単元未満株式	普通株式 176,004	-	-
発行済株式総数	95,156,904	-	-
総株主の議決権	-	947,834	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)及び株式給付信託(BBT)が所有する当社株式277,400株(議決権の数2,774個)が含まれています。なお、当該議決権2,774個は、議決権不行使となっています。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) D I C 株式会社	東京都板橋区坂下三丁目35番58号	197,500	-	197,500	0.21
計	-	197,500	-	197,500	0.21

(注) 1. このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が300株あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれています。
2. 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式277,400株は、上記自己株式等に含まれていません。

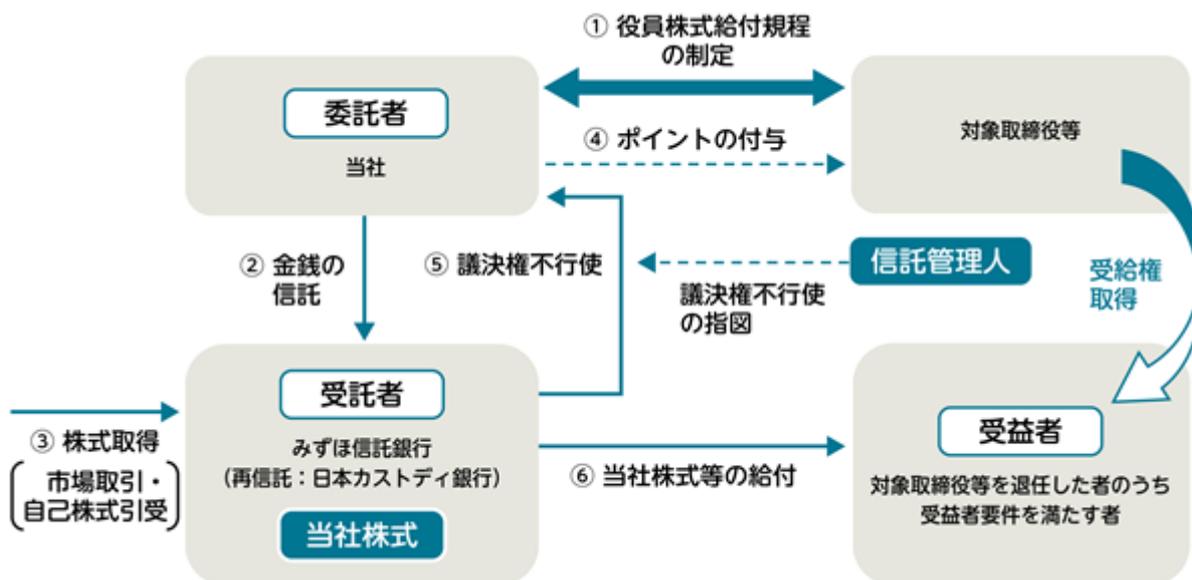
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年3月29日開催の第119期定時株主総会決議及び2021年3月30日開催の第123期定時株主総会決議に基づき、執行役員を兼務する取締役及び執行役員（以下「対象取締役等」という。）の報酬として業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を導入しています。

1. 本制度の概要

本制度は、当社の拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象取締役等に対して、当社の定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は、対象取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献するべく対象取締役等の意識を高めること、対象取締役等に株主と同じ目線を持たせることを目的としています。

< 本制度の仕組み >



当社は、第119期定時株主総会及び第123期定時株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定しました。

当社は、の株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、役員株式給付規程に基づき対象取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 対象者に給付する予定の株式の総数（当事業年度末現在）

277,400株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,568	7,959,553
当期間における取得自己株式	317	1,058,747

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	197,548	-	197,865	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、安定した経営基盤の確立を目指すとともに、株主への利益還元をより充実させていくことを基本方針と考えています。また内部留保資金については、その充実に努めるとともに、企業体質を一層強化することで株主の将来的な利益拡大に寄与すべく、より有効に使用していきます。なお、第127期から第129期までの3事業年度においては、1株当たりの年間配当額の下限を100円に設定しています。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月9日 取締役会決議	4,748	50
2025年3月27日 定時株主総会決議	4,748	50

(注) 1. 2024年8月9日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

2. 2025年3月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを「企業の持続的な成長・発展を目指して、より健全かつ効率的な優れた経営が行われるよう、経営方針について意思決定するとともに、経営者の業務執行を適切に監督、評価し、動機づけを行っていく仕組み」ととらえ、株主、顧客をはじめとするステークホルダーの信頼を一層高め企業価値の向上を追求することを目的として、経営体制を強化し、その監視機能を充実させるための諸施策を推進しています。

2. コーポレート・ガバナンス体制の概要

(1) 当社の機関についての基本説明

当社は、監査役設置会社であり、取締役会及び監査役会を置いています。

このほかに、執行役員制度を導入するとともに、役員指名委員会、役員報酬委員会、価値共創委員会、執行会議、サステナビリティ委員会、品質委員会及びWSR2020委員会を設置しています。

(2) 当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を導入することにより、意思決定と執行を分離し、業務執行の迅速化と責任の明確化を図っています。また、独立社外取締役4名を取締役会に加え、経営者の業務執行に対する監督機能を強化しています。さらに、独立社外取締役4名をメンバーに含む「役員指名委員会」と「役員報酬委員会」を設置し、役員候補者の選任及び役員報酬の決定に際して、外部の客観的な意見が反映されるようにしています。

また、弁護士及び公認会計士である社外監査役2名を含めた4名の監査役が会計監査人及び内部監査部門と連携しながら監査を行っています。

以上のとおり、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制となっています。

なお、当社グループの長期的な企業価値を向上させるため、高次かつ広範な見地から企業の社会に対する役割を議論するとともに、外部の視点から取締役会に助言することを目的に、2024年4月に独立社外取締役4名で構成される価値共創委員会を新設しました。

(3) 当社の機関とその内容

取締役会

取締役会は、経営方針決定の迅速化及び企業統治の強化の観点から、独立社外取締役4名（そのうち2名は女性、1名は外国人）を含む9名の取締役で構成され、原則として月1回開催しており、会社法で定められた事項及び取締役会規程で定められた重要事項の決定を行うとともに、重要な事業計画や投資案件の計画や進捗の内容、主要会議体での審議の結果等を含む業務執行状況等に関する審議や報告がなされ、業務執行を監督しています。

構成員は以下のとおりです。

取締役会長 猪野薫（議長）、代表取締役社長執行役員 池田尚志、
代表取締役副社長執行役員 古田修司、取締役専務執行役員 浅井健、
取締役専務執行役員 中藤正哉、独立社外取締役 藤田正美、

独立社外取締役 齊藤史郎、独立社外取締役 Donna Costa、独立社外取締役 ランドバーグ史枝

なお、2024年は合計14回開催し、個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率
代表取締役会長	猪野 薫	100%(14/14回)
代表取締役社長執行役員	池田 尚志	100%(10/10回)
代表取締役副社長執行役員	古田 修司	100%(14/14回)
取締役	斉藤 雅之	100%(4/4回)
取締役	玉木 淑文	100%(4/4回)
取締役	川村 喜久	100%(14/14回)
取締役専務執行役員	浅井 健	100%(14/14回)
取締役専務執行役員	中藤 正哉	100%(10/10回)
独立社外取締役	昌子 久仁子	100%(14/14回)
独立社外取締役	藤田 正美	100%(14/14回)
独立社外取締役	齊藤 史郎	100%(10/10回)
独立社外取締役	Donna Costa	100%(10/10回)

(注) 1. 2024年度末日における役職名を記載しています。

2. 斉藤雅之氏、玉木淑文氏は、2024年3月の取締役退任までの出席状況を記載しています。

3. 池田尚志氏、中藤正哉氏、齊藤史郎氏、Donna Costa氏は、2024年3月の取締役就任以降の出席状況を記載しています。

役員指名委員会

役員指名委員会は、役員候補者の選任等の決定手続の客観性を高めるため、取締役、監査役、執行役員等の選任及び解任案を決定し、取締役会に提出する機関として設置され、必要に応じて開催しています。また、委員会においては、役員等の選任及び解任案を決定する他、CEOの選任プロセスやスキルマトリックスに関する事項等を審議しています。委員は、独立社外取締役4名を含む6名の取締役により構成され、独立社外取締役が委員長を務めています。

構成員は以下のとおりです。

独立社外取締役 藤田正美（委員長）、取締役会長 猪野薫、代表取締役社長執行役員 池田尚志、独立社外取締役 齊藤史郎、独立社外取締役 Donna Costa、独立社外取締役 ランドバーグ史枝
なお、2024年は合計5回開催し、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率
独立社外取締役	藤田 正美	100%(5/5回)
代表取締役会長	猪野 薫	100%(5/5回)
代表取締役社長執行役員	池田 尚志	100%(4/4回)
独立社外取締役	昌子 久仁子	100%(5/5回)
独立社外取締役	齊藤 史郎	100%(4/4回)
独立社外取締役	Donna Costa	100%(4/4回)

- (注) 1. 2024年度末日における役職名を記載しています。
2. 池田尚志氏、齊藤史郎氏、Donna Costa氏は、2024年3月の取締役就任以降の出席状況を記載しています。

役員報酬委員会

役員報酬委員会は、役員報酬の決定手続の客観性を高めるため、取締役会の一任を受け、取締役及び執行役員等の報酬等の額を決定する機関として設置され、必要に応じて開催しています。また、委員会においては、役員等の報酬等の額を決定する他、取締役及び執行役員の報酬等の方針及び決定基準に関する事項や、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の決定に関する事項等を審議の上、決議しています。委員は、独立社外取締役4名を含む6名の取締役により構成され、独立社外取締役が委員長を務めています。

構成員は以下のとおりです。

独立社外取締役 藤田正美（委員長）、取締役会長 猪野薫、代表取締役社長執行役員 池田尚志、独立社外取締役 齊藤史郎、独立社外取締役 Donna Costa、独立社外取締役 ランドバーグ史枝
なお、2024年は合計4回開催し、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率
独立社外取締役	昌子 久仁子	100%(4/4回)
代表取締役会長	猪野 薫	100%(4/4回)
代表取締役社長執行役員	池田 尚志	100%(2/2回)
独立社外取締役	藤田 正美	100%(4/4回)
独立社外取締役	齊藤 史郎	100%(2/2回)
独立社外取締役	Donna Costa	100%(2/2回)

- (注) 1. 2024年度末日における役職名を記載しています。
2. 池田尚志氏、齊藤史郎氏、Donna Costa氏は、2024年3月の取締役就任以降の出席状況を記載しています。

価値共創委員会

価値共創委員会は、高次かつ広範な見地から企業の社会に対する役割を議論するとともに、長期的な企業価値の向上に資する外部の視点から取締役会に助言することを目的に、2024年4月に新設しました。その委員は、独立社外取締役4名で構成され、審議テーマに応じて外部有識者を招聘します。

構成員は以下のとおりです。

独立社外取締役 齊藤史郎（委員長）、独立社外取締役 藤田正美、独立社外取締役 Donna Costa、独立社外取締役 ランドバーグ史枝

なお、2024年は合計8回開催し、個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率
独立社外取締役	齊藤 史郎	100%(8/8回)
独立社外取締役	昌子 久仁子	88%(7/8回)
独立社外取締役	藤田 正美	100%(8/8回)
独立社外取締役	Donna Costa	100%(8/8回)

（注）2024年度末日における役職名を記載しています。

執行会議

執行会議は、当社グループの業務執行に係る重要な事項の審議機関として原則として月2回開催しています。構成メンバーは、社長執行役員、副社長執行役員、部門長、統括本部長、製品本部長等の取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当会議の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

構成員は以下のとおりです。

社長執行役員 池田尚志（議長）、副社長執行役員 古田修司、専務執行役員 中藤正哉、浅井健、常務執行役員 曾田正道、高野聖史、秋山義成、浅田浩司、有賀利郎、菊地祐二、田中智之、執行役員 森長祐二、虎山邦子、日下雅章、入部貴雄、大歳佳晴、古本尚、在海外の執行役員 Myron Petruch、Paul Koek、菊池雅博、Kevin Michaelson（以上4名はグローバル案件に限る）、常勤監査役 二宮啓之、北村俊伸（いずれか1名）

（注）グローバル案件：当社グループの経営に大きな影響を及ぼし、グローバルで共有することが有効な案件

サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、当社グループのサステナビリティ活動に関する方針及び活動計画の策定並びに活動の評価・推進を行います。2024年は合計4回開催しました。構成メンバーは、社長執行役員、副社長執行役員、部門長、統括本部長、製品本部長、地域統括会社社長等の取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席しています。当委員会の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

構成員は以下のとおりです。

社長執行役員 池田尚志（委員長）、執行役員 虎山邦子（副委員長）、副社長執行役員 古田修司、専務執行役員 中藤正哉、浅井健、常務執行役員 曾田正道、高野聖史、秋山義成、Myron Petruch、浅田浩司、有賀利郎、菊地祐二、田中智之、執行役員 Paul Koek、菊池雅博、森長祐二、日下雅章、入部貴雄、大歳佳晴、古本尚、R&D統括本部長 小池展行、ケミトロニクス事業本部長 原穂、D I C グラフィックス(株)代表取締役社長執行役員 甲斐敏幸、常勤監査役 二宮啓之、北村俊伸（いずれか1名）

品質委員会

品質委員会は、当社グループの品質マネジメント状況の報告及び進捗管理を行うとともに、当社グループの品質方針、重要施策、重要課題の審議機関として、原則として四半期に1回開催しています。構成メンバーは、社長執行役員、副社長執行役員、部門長、統括本部長、製品本部長等の取締役会が選任した執行役員等からなり、監査の一環として監査役1名が出席します。当委員会の審議内容及び結果については、取締役会に報告しています。

構成員は以下のとおりです。

社長執行役員 池田尚志（委員長）、生産統括本部副統括本部長（品質統括） 三上洋史（副委員長）、副社長執行役員 古田修司、専務執行役員 中藤正哉、浅井健、常務執行役員 曾田正道、高野聖史、秋山義成、有賀利郎、菊地祐二、田中智之、執行役員 森長祐二、虎山邦子、日下雅章、大歳佳晴、古本尚、ケミトロニクス事業本部長 原穂、常勤監査役 二宮啓之、北村俊伸（いずれか1名）

WSR2020委員会

WSR2020委員会は、当社グループ社員の働き甲斐と生産性向上を目的として、働き方改革に関わる施策等の審議機関として、原則として四半期に1回開催しています。構成メンバーは、社長執行役員、副社長執行役員、部門長、統括本部長、製品本部長等の取締役会が選任した執行役員等からなり、当委員会の審議内容及び結果のうち重要性の高い事項については、取締役会に報告しています。

構成員は以下のとおりです。

社長執行役員 池田尚志(委員長)、副社長執行役員 古田修司(副委員長)、専務執行役員 中藤正哉、浅井健、常務執行役員 曾田正道、高野聖史、秋山義成、浅田浩司、有賀利郎、菊地祐二、田中智之、執行役員 森長祐二、虎山邦子、日下雅章、入部貴雄、大歳佳晴、古本尚、ケミトロニクス事業本部長 原穂、R&D統括本部長 小池展行

監査役会

監査役会は、社外監査役2名(そのうち1名は女性)を含む4名の監査役で構成され、原則として月1回開催しています。監査役会においては、監査方針、監査計画等について審議、決議するほか、各監査役が監査実施結果を報告しています。

構成員は以下のとおりです。

常勤監査役 北村俊伸(議長)、常勤監査役 二宮啓之、社外監査役 名倉啓太、社外監査役 岸上恵子

3. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制に関する方針」を決議し、当該方針に従ってリスク管理体制を含む当社の内部統制システムを整備・運用しています。その内容は以下のとおりです。

I. 内部統制に関する基本的な考え方

当社は、当社及び子会社(以下「当社グループ」という)が、「The DIC Way」()に則った経営を行うにあたり、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という)を整備・運用します。()「The DIC Way」: 絶えざるイノベーションにより豊かな価値を創造し、顧客と社会の持続可能な発展に貢献するという経営理念を始めとする当社グループの経営の基本的な考え方

II. 内部統制システム整備の内容

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役会規程や稟議規程を整備し、当社グループの意思決定に関する権限を明確にします。
 - 2) 社外取締役を選任し、当社グループの経営に対する監視機能の強化を図ります。
 - 3) 当社グループの取締役及び使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する基準として「DICグループ行動規範」を定め、その周知徹底を図ります。
 - 4) 内部監査部門を設置し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況について定期的なモニタリングを実施します。モニタリングで発見された重要な課題、改善状況は、内部監査報告書及び四半期毎の内部統制会議で代表取締役定期的に報告し、このうち特に重要なものについては取締役会にも報告します。また、内部監査報告書を監査対象の執行役員等に送付することにより、監査対象組織に対して指摘事項の是正を求め、その実施状況を確認するとともに、内部監査報告書の写しを監査役に送付して、毎月の監査役との会議で報告内容を協議することによって連携しています。これらに加え、内部監査部門は年度の内部監査の結果を監査役会と取締役会に直接報告します。
 - 5) 当社グループ共通の内部通報制度を制定し、業務上の情報伝達経路とは独立した複数のルートからなるコンプライアンスに関する通報窓口を設け、国内外からの通報に速やかに対応できる仕組みを整備します。また、通報者が不利益を被らない体制を整備します。
 - 6) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、当社グループへの不当要求等に対しては、弁護士や警察等と連携して組織的に毅然とした対応をとります。

2. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループにおいて、取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制を確保するため、組織及び権限に関する規程を制定します。
- 2) 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入します。取締役会は、定款及び取締役会規程に定められた当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、執行役員による業務執行状況を監督します。
- 3) 当社グループの経営方針及び経営戦略に基づき、経営計画・年度予算を策定、周知することで当社グループの目標を共有します。これらの進捗状況については取締役会に報告します。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役会議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る情報を記録し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。
- 2) 情報管理体制に関する規程を制定し、当社グループにおける秘密漏洩の防止体制を整備します。

4. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「リスクマネジメントに関する方針」を定め、当社グループの経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識、評価し、優先順位を決めて適切に対応します。
- 2) 当社グループのリスクマネジメントシステムを構築し、P D C Aのサイクルを適切に回すことにより、その有効性を確保します。

5. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社ごとに事業遂行及び経営管理の観点から所管部門を定め、また、各子会社に取締役を派遣することによって各社の業務執行を監督します。
- 2) 子会社における重要案件等、当社の承認、当社への報告が必要な事項を明確にします。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、稟議決裁内容を常時閲覧できます。
- 2) 監査役は、代表取締役と定期的に情報、意見の交換を行う他、内部監査部門、会計監査人、子会社監査役とそれぞれ定期的に連絡会議を開催するなどにより、緊密な連携を図ります。
- 3) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び「監査役又は監査役会に報告すべき事項」として監査役会が指定した事項を監査役又は監査役会に報告します。
- 4) 当社グループは、監査役に対する報告を行ったことを理由として、報告を行った者に対して不利益な取扱いを行いません。
- 5) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属のスタッフを配置します。当該スタッフは、監査役の指揮命令にのみ服すとともに、その評価は監査役が実施し、その人事異動・懲戒処分等については、監査役の事前同意を得ます。
- 6) 監査役の職務の執行に必要な費用については、当社がこれを負担します。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員とそれぞれ責任限定契約を締結しており、社外取締役及び社外監査役は、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしています。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社国内子会社（上場子会社を除く）の全取締役、全監査役、全執行役員及び会社法上の重要な使用人（既に退任した者を含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約は、被保険者が、その地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填するものであり、1年ごとに契約更新しています。

6. 取締役の定数

当社は、取締役を14名以内とする旨定款に定めています。

7．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

8．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めています。

9．自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応して機動的に自己の株式を取得することができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

10．取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、取締役及び監査役が期待される職務をより適切に行えるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

11．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 【 役員の状況】

1 . 役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	猪野 薫	1957年 9月15日生	1981年 4月 当社入社 2008年 4月 財務部長 2011年 4月 資材・物流部長 2012年 4月 執行役員 経営企画部長 2014年 1月 執行役員 経営戦略部門担当、経営企画部長 2016年 1月 常務執行役員 経営戦略部門、D I C 川村記念美術館担当 同 年 3月 取締役 常務執行役員 経営戦略部門、D I C 川村記念美術館担当 2018年 1月 代表取締役 社長執行役員 2024年 1月 代表取締役会長 2025年 3月 取締役会長(現)	(注 4)	23 (注 9)
代表取締役 社長執行役員	池田 尚志	1965年 5月 7日生	1990年 4月 当社入社 2019年 1月 ファンクショナルプロダクツ事業企画部長 2020年 1月 執行役員 コンポジットマテリアル製品本部長 2021年 1月 執行役員 ファンクショナルプロダクツ事業部門長、コンポジットマテリアル製品本部長 2022年 1月 常務執行役員 ファンクショナルプロダクツ事業部門長、コンポジットマテリアル製品本部長 2024年 1月 社長執行役員 2024年 3月 代表取締役 社長執行役員(現)	(注 4)	15 (注 8)
代表取締役 副社長執行役員 社長補佐	古田 修司	1964年 6月11日生	1987年 4月 当社入社 2016年 1月 財務部長 2019年 1月 執行役員 財務経理部門長 2020年 1月 執行役員 財務経理部門長、最高財務責任者 2021年 3月 取締役 執行役員 財務経理部門長、最高財務責任者 2022年 1月 取締役 常務執行役員 財務経理部門長、最高財務責任者 2024年 1月 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐、経営戦略部門長、D I C 川村記念美術館担当 2025年 1月 代表取締役 副社長執行役員 社長補佐(現)	(注 4)	14 (注 8)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 財務経理部門長 最高財務責任者	浅井 健	1964年4月3日生	1988年4月 当社入社 2008年5月 Sun Chemical Corporation Director 2010年10月 DIC Europe GmbH Managing Director 2016年1月 業績管理部長 2018年1月 執行役員 経営企画部長 大阪支店、名古屋支店担当 2021年1月 執行役員 経営戦略部門長 D I C 川村記念美術館担当 同 年3月 取締役 執行役員 経営戦略部門長、D I C 川村記念美術館担当 2022年1月 取締役 専務執行役員 経営戦略部門長 D I C 川村記念美術館担当 2024年1月 取締役 専務執行役員 財務経理部門長、最高財務責任者(現)	(注4)	11 (注8)
取締役 専務執行役員 総務法務部門長 リスクマネジメント 大阪支店、名古屋支店担当	中藤 正哉	1961年12月20日生	1984年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 2011年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現 ㈱みずほ銀行) 執行役員 営業第十一部長 2013年4月 当社入社 執行役員 海外営業管理部長 2014年1月 執行役員 海外統括管理部長、コーポレートマーケティング部長 2015年1月 執行役員 経営企画部長 2018年1月 常務執行役員 総務法務部門長、E S G 部門長、ダイバーシティ担当 2023年1月 専務執行役員 総務法務部門長、リスクマネジメント、大阪支店、名古屋支店担当 2024年3月 取締役 専務執行役員 総務法務部門長、リスクマネジメント、大阪支店、名古屋支店担当(現)	(注4)	15 (注8)
取締役 (注1)	藤田 正美	1956年9月22日生	1980年4月 富士通㈱入社 2012年6月 同社 代表取締役副社長 2016年4月 ㈱富士通マーケティング(現 富士通Japan㈱) 代表取締役社長 2019年1月 同社 顧問 同 年4月 新光電気工業㈱ 執行役員副社長 同 年6月 同社 代表取締役社長 2021年6月 同社 代表取締役会長(現) 2023年3月 当社 社外取締役(現)	(注4)	2
取締役 (注1)	齊藤 史郎	1957年5月1日生	1982年4月 東京芝浦電気㈱(現 ㈱東芝) 入社 2014年6月 同社 執行役常務 2015年9月 同社 執行役上席常務 2018年6月 同社 執行役専務 2020年4月 同社 特別囑託 2024年3月 当社 社外取締役(現)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注1)	Donna Costa	1960年8月15日生	1987年8月 Cleary Gottlieb Steen & Hamilton LLP 入所 1996年2月 Mitsubishi Chemical America, Inc. ジェネラル・カウンセル 2015年4月 Mitsubishi Chemical Holdings America, Inc. (現 Mitsubishi Chemical America, Inc.) プレジデント 2017年4月 Mitsubishi Chemical Holdings Europe GmbH (現 Mitsubishi Chemical Europe GmbH) プレジデント 同 年4月 ㈱三菱ケミカルホールディングス(現 三菱ケミカルグループ㈱) 執行役員 2020年10月 Gelest, Inc. 取締役 2024年3月 当社 社外取締役(現)	(注4)	-
取締役 (注1)	ランドバーグ 史枝 (注3)	1973年10月11日生	1996年4月 Booz-Allen & Hamilton Co.,Ltd.入社 2001年9月 メリルリンチ日本証券株式会社(現 BofA証券株式会社)入社 2005年2月 VIZ Media, LLC ディレクター 2008年1月 同社 シニアディレクター 2012年2月 Nextag, Inc. シニアディレクター 2016年1月 Google Inc. (現 Google LLC, Mountain View) ディレクター(現) 2022年6月 株式会社りそな銀行 社外取締役(現) 2025年3月 当社 社外取締役(現)	(注4)	-
監査役(常勤)	二宮 啓之	1959年7月8日生	1984年4月 当社入社 2008年4月 経理部長 2016年1月 執行役員 財務経理部門担当 2018年1月 執行役員 財務経理部門長 2019年1月 執行役員 E S G部門長付 同 年3月 監査役(現)	(注5)	5 (注9)
監査役(常勤)	北村 俊伸	1964年10月24日生	1989年4月 当社入社 2009年4月 情報システム部長 2020年1月 迪愛生投資有限公司副総経理・CFO 2023年1月 パッケージング&グラフィック事業企画 部長 2024年1月 内部統制部担当マネジャー 同 年3月 監査役(現)	(注6)	2
監査役 (注2)	名倉 啓太	1971年1月11日生	1998年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 同 年同月 淀屋橋合同法律事務所(現 弁護士法人 淀屋橋・山上合同)入所(現) 2002年2月 第一東京弁護士会に登録変更(現) 2021年3月 当社 社外監査役(現)	(注7)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注2)	岸上 恵子	1957年1月28日生	1985年10月 港監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1989年8月 公認会計士登録 1997年12月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)社員 2004年5月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員(現シニアパートナー) 2018年9月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 理事(現) 2023年3月 当社 社外監査役(現)	(注5)	-
計					92

- (注) 1. 取締役藤田正美、斉藤史郎、Donna Costa及びランドバーグ史枝は、社外取締役です。
2. 監査役名倉啓太及び岸上恵子は、社外監査役です。
3. 取締役ランドバーグ史枝の戸籍上の氏名は、齊藤史枝です。
4. 2025年3月27日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2023年3月29日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 2024年3月28日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
7. 2025年3月27日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
8. 所有する当社の株式数には、業績連動型株式報酬制度に基づく給付予定株式が含まれます。なお、当該給付予定株式の一定割合は換価され、金銭が給付される予定です。
9. 所有する当社の株式数には、過去の執行役員在任期間に対する業績連動型株式報酬制度に基づく給付予定株式が含まれます。なお、当該給付予定株式の一定割合は換価され、金銭が給付される予定です。
10. 当社は、会社法に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
檜山 聡	1972年10月15日生	1998年3月 司法研修所修了 同 年4月 東京地方裁判所判事補 2000年4月 最高裁判所事務総局民事局付 2002年4月 東京地方裁判所判事補 2003年4月 福岡地方裁判所小倉支部判事補 2004年8月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2006年10月 須藤・高井法律事務所入所 2015年10月 きっかわ法律事務所パートナー 2017年7月 弁護士法人きっかわ総合法律事務所 パートナー社員 2018年3月 当社 補欠監査役(現) 2020年5月 弁護士法人檜山・佐賀法律事務所 代表社員(現)	-

2. 社外役員の状況

(1) 社外取締役及び社外監査役の員数と当社との関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

社外取締役 藤田正美氏は、2016年3月まで富士通株式会社の代表取締役副社長を務め、2016年4月から2018年12月まで株式会社富士通マーケティング（現 富士通Japan株式会社）の代表取締役社長を務めていました。当社は、各社との間で、2024年度においてシステム利用に関する取引がありますが、それぞれの取引額は、各社及び当社双方において連結売上高の1%未満でした。

当社は、2024年度において、社外監査役 岸上恵子氏が社外監査役を務める株式会社オカムラとの間で什器の購入等の取引が、同氏が社外取締役を務める住友精化株式会社との間で製品の販売及び購入取引がありますが、それぞれの取引額は、各社及び当社双方において、連結売上高の1%未満でした。

同じく岸上恵子氏は、2019年6月までEY新日本有限責任監査法人のシニアパートナーを務めていました。当社は、該社との間で、2024年度においてコンサルティングに関する取引がありますが、その取引額は、該社及び当社双方において連結売上高の1%未満でした。

上記のほか、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(2) 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割並びに独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

社外取締役4名は、長年にわたり会社経営に携わっており、経営者としての豊富な経験や見識を当社の経営に反映させることができ、取締役会に出席するほか、役員指名委員会、役員報酬委員会及び価値共創委員会のメンバーとして、当社から独立した立場から当社の経営の監視に当たり、コーポレート・ガバナンスの強化の役割を果たすことができると考えています。

社外監査役のうち、名倉啓太氏は、企業法務分野において活動する弁護士として、また、岸上恵子氏は、財務及び会計に関する専門知識と会社の監査に関する豊富な経験を有する公認会計士として、当社グループの経営に対する専門的、多角的、独立的な視点からの監査機能の強化に資することができると考えています。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を、以下のとおり定めています。当社の社外取締役及び社外監査役は、同基準に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、いずれも株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、独立社外役員を選任するに当たり、以下のような関係にある者については独立性が認められないと判断する。

1. 現在又は過去10年間に於いて、当社及び当社の連結子会社（以下当社グループという）の業務執行者であった者
2. 過去3年間に於いて、以下の～のいずれかに該当していた者
当社グループの主要な取引先（一事業年度の取引額が、当社グループの売上高の3%を超える取引先）又はその業務執行者
当社グループを主要な取引先（一事業年度の取引額が、当該取引先の連結売上高の3%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
当社の議決権の5%以上を有する株主又はその業務執行者
当社グループの主要な借入先（一事業年度の借入額が、当社グループの総資産の3%を超える借入先）又はその業務執行者
当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けた者又は受けた団体に所属する者
当社グループの会計監査人もしくは会計参与である会計士等又は監査法人等の社員、パートナーもしくは従業員である者
上記に該当しない者であって、当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスを提供する者として年間1,000万円を超える報酬を受けた者又はコンサルタント、会計士、弁護士等専門的サービスの対価としてその連結売上高の3%を超える報酬を受けた団体に所属する者
当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
3. 上記1及び2に掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族
4. 当社の社外役員としての在任期間が8年を超えた者

(3) 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の議案や会社経営に係る重要な事項について、経営者及び内部統制部門から定期的に報告を受け、必要に応じて意見を述べています。

社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門から定期的に報告を受け、必要に応じて意見を述べています。また、監査役と経営トップとの四半期毎の定期ミーティングに出席し、内部統制部門の責任者より報告を受け、意見交換を行っています。さらに、他の監査役が実施した監査結果や内部統制部門に対するヒアリング等の報告を受け、情報の共有化を図っています。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

(1) 組織・人員

監査役会は、常勤監査役2名と独立役員である非常勤の社外監査役2名の計4名から構成されています。常勤監査役の二宮啓之氏は、長年当社及びグループ会社の財務・経理業務を担当し、経理部長、財務経理部門長を歴任しており、常勤監査役の北村俊伸氏は、長年当社及びグループ会社の財務・経理業務を担当しており、社外監査役の名倉啓太氏は、弁護士としての企業法務における知見に加え、税理士法第51条に基づく通知税理士として税理士業務に従事しており、社外監査役の岸上恵子氏は、公認会計士の資格を有し、監査法人で長年企業の会計監査に携わっており、4氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、これらの監査役の職務・活動を補助するために、監査役直轄組織として監査役室を設置し、専属のスタッフを2名置いています。

当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への当事業年度の各監査役の出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	二宮 啓之	100%(16/16回)	100%(14/14回)
常勤監査役	北村 俊伸	100%(11/11回)	100%(10/10回)
社外監査役	名倉 啓太	100%(16/16回)	100%(14/14回)
社外監査役	岸上 恵子	100%(16/16回)	93%(13/14回)

(注) 北村俊伸氏は、2024年3月の監査役就任以降の出席状況を記載しています。

(2) 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として月1回開催する他、必要に応じて随時開催します。当事業年度は合計16回開催(1回当たりの所要時間は29分~2時間14分)し、次のような決議、審議・協議、報告を行いました。

決議 16件：

監査役監査基本方針、監査の重点項目、監査計画及び分担、監査活動総括、会計監査人の監査報酬同意、会計監査人再任の是非、監査役選任議案への同意、監査役関連の規程(監査役会規程等)の更新、監査役会の監査報告書等

審議・協議 9件：

会計監査人の評価、監査役会の実効性評価、会計監査人の異動及び選任の指針の策定等

報告 30件：

常勤監査役の月次活動、事業所往査・子会社調査の結果、会計監査人からの監査計画・監査/レビュー結果、内部監査部門からの内部統制に関する評価等

このほか、取締役会議案について事前に検討を行い、協議しています。

また、監査役会の実効性について継続的に評価を実施しています。

(実施の概要)

監査役会では、2020年度より毎年、外部の専門家による評価項目等を参考に事務局が作成した評価アンケート様式を用いて常勤監査役による現状認識と社外監査役の意見表明を集約し、これらを踏まえて監査役全員で協議を行う進め方で評価作業を行っています。評価結果は、翌年度の監査計画・重点項目への反映を通じて、経営陣への提言や継続的な監査役監査の実効性の向上につなげています。

(評価の観点と評価結果)

評価にあたって留意した観点は、大きく以下の3つです：

- ・ 監査役の選任・監査役会の構成は適切か、また監査役会の運営が有効に機能しているか(監査役の選任基準・手続、監査役会の構成、監査役会の運営等)
- ・ 監査役が状況把握のために十分な情報を入手できているか(監査役への報告体制、海外子会社対応の有効性、グローバルコンプライアンス体制等)
- ・ 常勤監査役の監査活動による状況分析(監査役会への報告内容を含む)は十分か

評価の結果、改善の余地は残っているものの概ね実効性が認められる、との結論に至りました。

(3) 監査役の主な活動

監査役は、監査役会において決定した監査基本方針及び監査計画に従い、それぞれの役割に応じた活動を行っています。

当事業年度は、執行部が取り組むリスクマネジメント体制の構築の進捗状況の監視、及び実地往査を通じた国内外のグループ会社を含むグループガバナンス及び内部統制体制の再確認等を監査重点項目として活動しました。主要な活動内容は以下のとおりです。

主な項目	活動内容	常勤	社外
取締役の職務執行	取締役会への出席、質疑、意見表明	○	○
	代表取締役等経営陣とのミーティングを開催し、経営方針、ガバナンス状況や経営課題について確認及び情報を共有(年4回)	○	○
	社外取締役との意見交換(年1回)	○	○
業務執行	執行役員への個別インタビュー	○	○
	執行会議、サステナビリティ委員会、品質委員会、事業検討会等の重要な会議へのオブザーバー参加(又は会議資料・議事録を閲覧)	○	-
	リスク管理関連の機能部署長への個別ヒアリング	○	-
	重要書類の確認(規程・規則、重要会議議案書・議事録、決裁書類(稟議書)、契約書等)	○	-
グループ会社	事業所への往査	○	-
	国内グループ会社監査役とのミーティング(年4回)	○	-
	国内グループ会社への往査	○	-
	海外の地域統括会社の取締役会への出席(月次・四半期)	○	-
内部監査	海外グループ会社への往査(現地の会計監査人との面談を含む)	○	-
	内部監査部門からの年度監査計画の説明、結果の報告	○	○
	内部監査部門からの個別監査結果の報告と意見交換(月次)	○	-
	内部通報への対応状況の確認	○	-
	内部監査部門による事業部門、事業所及びグループ会社に対する内部統制監査、品質監査、環境安全監査への立会い	○	-
	財務経理部門へのヒアリング(四半期)	○	-
会計監査	会計監査人からの監査計画説明、四半期及び期中レビュー報告・期中コミュニケーション、監査結果報告と意見交換	○	○
	会計監査人による事業部門・本社部門、事業所及びグループ会社に対する往査への立会い	○	-
	会計監査人评价の実施	○	○
三様監査の連携	会計監査人からの監査計画説明、結果報告の会合への内部監査部門責任者の出席による三者間での情報共有と意見交換	○	○
	会計監査人、内部監査部門、常勤監査役合同でのグループ主要拠点の実地往査	○	-

(注) は社外監査役2名のうち、1名のみが出席したことを表しています。

(4) 会計監査人との連携状況

監査役と会計監査人との連携内容は以下のとおりです。

連携内容	2024年										2025年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年度監査計画		○											
四半期及び期中レビュー結果報告・期中コミュニケーション		○			○			○					
期末監査計画・期末監査報告(会社法・金融商品取引法)										○	○	○	
情報・意見交換			○	○			○		○		○	○	

監査上の主要な検討事項（KAM）については、以下のとおり、会計監査人との間で項目選定と記載内容につき進捗を確認し、都度、活発な意見交換を行いました：

- ・ 監査・四半期レビュー計画説明時（5月）： 会計監査人と検討スケジュールを確認
- ・ 期中レビュー報告時（8月）： 会計監査人から候補項目の選定状況（候補項目とその理由）を共有
- ・ 期中コミュニケーション時（11月）： 更新した候補項目を共有し、特に重要な候補項目につき会計監査人からの記載文面の草案と期末に向けた留意点、評価の方向性を共有
- ・ 期末監査報告時（1月、2月、3月）： 記載項目及び記載文面内容についての意見交換と最終確認

2．内部監査の状況

当社グループの内部監査部門は、日本、アジア・オセアニア地区、中国地区は専従の従業員20名、米州・欧州・中東・アフリカ地区は内部監査業務委託先の専門家から構成され、定量的及び定性的なリスク評価に基づき年度監査計画を策定し、執行会議での承認をもってこれを確定するとともに、その計画を監査役会に報告して重点確認項目等の指示を受け、内部統制状況のモニタリングを含む内部監査を実施しています。

内部監査で発見された重要な課題や改善状況は、内部監査報告書及び四半期毎の内部統制会議で代表取締役役に報告するとともに、特に重要な発見事項については取締役会にも報告します。また、内部監査報告書を監査対象の執行役員等に送付することにより、監査対象組織に対して指摘事項の是正を求め、その実施状況を確認するとともに、内部監査報告書の写しを監査役に送付して、毎月の監査役との会議で報告内容を協議することによって連携しています。これらに加え、内部監査部門は年度の内部監査の結果を監査役会と取締役会に直接報告しています。

3．会計監査の状況

(1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 継続監査期間

51年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

(3) 業務を執行した公認会計士

大竹 貴也
浅井 勇一

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名
その他 36名

(5) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査役会において決定した「会計監査人の評価基準」に基づいて、毎事業年度において会計監査人の評価を行っています。評価基準は、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク対応の各項目により構成されています。

評価の実施スケジュールは以下のとおりです。

時期	具体的な実施内容
11月	監査役会において評価手順及び質問票を承認
	会計監査人及び経理部、内部監査部門に対し質問票送付、回答依頼
12月	質問票回収
	会計監査人、経理部へのインタビュー
1月	常勤監査役による評価
	監査役会において評価手順に基づく暫定評価決定
2月	会計監査人からの監査報告を受け、監査役会において最終評価を確定
3月	会計監査人に対し評価結果及び再任可否を通知、改善要望事項を伝達
	会計監査人より改善要望への対応方針を受領

当事業年度の評価の結果、有限責任監査法人トーマツは、必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び各国に跨るグループ監査に対応する体制を有しており、当社が求める会計監査人の要件を備えていると判断しました。

上記のほか、当事業年度においては、当社の会計監査人の評価・再任方針に関して改めて検討を加え、現監査法人の継続監査期間及びローテーションについての意見交換を行いました。その結果、現在の会計監査人が長期に亘っていること自体を理由として直ちに直直し・交代の検討を行わないものの、厳格な評価手続や継続的なコミュニケーションにより常に会計監査人との間で高い緊張感を維持し、監査品質と課題対応に問題がないことを監視しつつ新たな取り組みを促す、との当社監査役会のスタンスにつきコンセンサスを共有した上で、会計監査人の異動及び選任に係る指針を策定しました。

(6) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、当事業年度の会計監査の方法及び結果が相当であると認められ、かつ、会計監査人の評価の結果、再任が相当と評価された場合、当該会計監査人を再任することを方針としています。監査役会は、この方針に基づき有限責任監査法人トーマツの再任を決定しました。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、以下のとおりです。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役全員が互選によって定めた監査役が、解任の旨及び解任の理由を報告します。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

4. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	162	3	176	5
連結子会社	81	4	27	-
計	243	7	203	5

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレターの作成等です。

前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬19百万円を支払っています。

当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬23百万円を支払っています。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬((1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	4	9	9	7
連結子会社	875	76	919	82
計	879	85	928	89

当社における非監査業務の内容は、税務関連アドバイザー業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務関連アドバイザー業務等です。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役等及び会計監査人から、会計監査人の過年度の監査実績及び監査品質並びに当事業年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠について説明を受け、検討を行いました。その結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額は、監査計画に対して妥当であり、監査品質を維持できる水準であると判断し、同意しました。

5. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役、会計監査人及び内部監査部門は、それぞれ独立した監査を実施していますが、相互に定期的に連絡会議を開催するなどにより緊密な連携を図っており、合同での監査など効率的で実効性のある監査の実施に努めています。

これらの監査結果は、連絡会議の場やその他必要に応じて都度内部統制部門に連絡され、内部統制部門は、監査結果を踏まえ内部統制システムの整備及び運用を進めており、内部統制が有効に機能するよう連携を図っています。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(1) 当社は、経営計画及び事業戦略を着実に遂行し、持続的な発展と中長期的な企業価値の向上を図ること、また、グローバル経営の更なる推進のため、多様で優秀な経営人材の確保を可能にすることを報酬に関する基本的な方針とし、役員報酬制度を定めています。

(2) 取締役の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、連結業績及び個人の目標達成度に応じた「賞与（業績連動）」並びに中長期的な業績と利益成長に連動する「株式報酬（業績連動）」で構成します。なお、賞与及び株式報酬については、執行役員を兼務する取締役を支給対象とし、それ以外の取締役及び社外取締役については、基本報酬のみを支給しています。

監査役の報酬は、基本報酬のみを支給しています。

(3) 当社は、報酬の基本方針に則り、役員報酬委員会において、業績連動報酬と固定報酬の支給割合を決定しています。報酬の支給割合の決定に際しては、外部のコンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」の役員ごとの総報酬額や配分割合をベンチマークとし、報酬水準等の妥当性を検証しています。

総報酬を100とした場合の各報酬構成要素の割合（業績連動報酬は目標を100%達成した時の標準額）は下表のとおりとなります。

	基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬		固定報酬： 業績連動報酬
		賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
代表取締役	55	30	15	55：45
取締役	60	25	15	60：40

(社外取締役を除く)

(4) 取締役の基本報酬は、市場性を参考に、職責の大きさに基づき、賞与は、市場性を参考にするとともに、連結営業利益の増減に連動させ、これに当該年度の全社もしくは自部門の業績評価及び個人の貢献度を加味して、各々決定しています。個別の報酬額は取締役会の一任を受けた役員報酬委員会で決定します。また、株式報酬は、執行役員を兼務する取締役を対象に、非金銭報酬として、長期経営計画における各事業年度の連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度、並びに各々の対前年度利益成長率に応じ、事業年度ごとにポイントを付与します。給付は取締役の退任時とし、付与されたポイント数に応じて当社株式及び当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(5) 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを、取締役会の一任を受けた役員報酬委員会において確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

(6) 監査役の基本報酬は、監査役会で定めた内規に基づき、当社取締役報酬とのバランス、監査役報酬の市場性を考慮して、監査役全員の協議により決定しています。

(7) 役員報酬に係る株主総会決議年月日及び報酬限度額は以下のとおりとなります。

区分	報酬の種類	限度報酬額	株主総会決議
取締役	基本報酬（固定報酬）	基本報酬と賞与の総額として、年額700百万円	2007年6月27日
	業績連動報酬		
	賞与	当社から信託への拠出上限額として、250百万円 (付与ポイント上限46,000ポイント)	2021年3月30日
	株式報酬		
監査役	基本報酬（固定報酬）	年額100百万円	2005年6月28日

対象となる員数（第127期有価証券報告書提出日時点）は、基本報酬（固定報酬）については取締役9名（社内取締役5名、社外取締役4名）、監査役4名（社内監査役2名、社外監査役2名）となります。賞与（業績連動）、株式報酬（業績連動）については取締役4名（執行役員兼務の社内取締役のみ）となります。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬		
			賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	448	281	93	74	8名
監査役 (社外監査役を除く)	60	60	-	-	3名
社外取締役	60	60	-	-	5名
社外監査役	31	31	-	-	2名

(注) 1. 上記には、2024年3月28日開催の第126期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)及び監査役1名(うち社外監査役0名)を含んでいます。

2. 株式報酬の総額は、業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度分の付与ポイントに相当する株式数の当社株式の価額を記載しています。

3. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏 名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	株式報酬	
池田 尚志	取締役	提出会社	72	36	28	136

4. 賞与(業績連動)の算定方法

取締役の賞与は、市場性を参考として、3年に一度を目途として役員報酬委員会において審議の上、職責の大きさに応じた基準賞与額及び基準となる連結営業利益額を決定します。支給する賞与額は役位毎の基準賞与額に基準となる連結営業利益額に対する当該年度の達成率を乗じて標準賞与額を算定し、この標準賞与額に当該年度の全社もしくは自部門の業績評価及び個人の貢献度等を加味して、上限+30%、下限-30%の範囲で増減させ、確定します。

各々の賞与額は、役員報酬委員会にて審議の上決定します。

賞与算定の業績評価指標(KPI)は、連結営業利益としていますが、これは企業活動の本業の質を表しており、当社の事業戦略策定の上でも最も重要な指標であるからです。

<参考> 取締役賞与の算定式

$$\text{取締役賞与} = \text{役位毎基準賞与額} \times \frac{\text{連結営業利益実績}}{\text{基準連結営業利益額}} \times \text{個人毎評価係数}$$

$$(\text{2024年度賞与} = \text{役位毎基準賞与額} \times 44,521\text{百万円} / 56,500\text{百万円(基準値)}) \times \text{個人毎評価係数}$$

5. 業績連動型株式報酬として各事業年度に付与するポイント及び退任時に給付される株式数及び金銭額の算定方法

(1) 付与ポイントの算定方法と付与対象者

次の算式により算出されたポイントを取締役に対し定時株主総会日に毎年付与します。なお、1ポイント未満端数がある場合は切り捨てます。付与対象者は前事業年度の末日において役員として在任していた者に限られます。(事業年度末日において役員として在任していた者は、事業年度の全期間在籍したものと扱います。)

$$\text{付与ポイント数} = \frac{\text{年度算定指標80\%の}}{\text{役位別ポイント(注1)}} + \left(\frac{\text{年度算定指標100\%の}}{\text{役位別ポイント(注1)}} - \frac{\text{年度算定指標80\%の}}{\text{役位別ポイント(注1)}} \right) \times \frac{\text{年度算定指標(注2)} - 80\%}{20\%}$$

(注1) 役位別ポイント及び人数

付与ポイント数の算定基礎となる年度算定指標80%及び100%のポイント数は以下のとおりです。

役位	員数	年度算定指標	
		80%	100%
代表取締役 社長執行役員	1	3,074	7,685
代表取締役 副社長執行役員	1	2,106	5,267
取締役 専務執行役員	2	1,500	3,752
取締役 常務執行役員	-	1,140	2,850
取締役 執行役員	-	793	1,984

員数は2024年12月31日現在の「業務執行役員」である取締役の数。

前事業年度末日時点における役位に応じたポイントをもって算定します。

(注2) 年度算定指標

付与ポイント数の算定基礎となる年度算定指標は、長期経営計画上の各事業年度における目標値の達成率（長期計画達成率）と、連結営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益の前年比成長率（利益成長率）に連動するよう、次の算式により算定します。（小数点以下第2位切捨て）

ただし、ポイント数算出における年度目標達成率の適用は、上限を110%とし、下限を80%としています。

$$\text{年度算定指標} = \frac{\text{長期計画達成率(1)}}{\text{達成率(1)}} \times 0.6 + \text{利益成長率(2)} \times 0.4$$

(1) 長期計画達成率は以下の算式により算定しています。

$$\text{長期計画達成率} = \frac{\text{連結営業利益の目標達成率}}{\text{目標達成率}} \times 0.6 + \frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成率}}{\text{目標達成率}} \times 0.4$$

(2) 利益成長率は以下の算式により算定しています。

$$\text{利益成長率} = \frac{\text{連結営業利益の前年比成長率}}{\text{前年比成長率}} \times 0.6 + \frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益の前年比成長率}}{\text{前年比成長率}} \times 0.4$$

(参考) 長期経営計画「DIC Vision 2030」における連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の目標値

(単位：百万円)

	2023年度 実績	2024年度 実績	2024年度 目標値
連結営業利益	17,943	44,521	30,000
親会社株主に帰属する当期純利益	39,857	21,313	10,000

以上の計算により得られたポイントを退任日まで累計し、その累計数に応じて以下のとおり、株式及び金銭を給付します。

(2) 任期満了・会社都合により退任した取締役に給付する株式数及び金銭額の算定方法

給付する株式数は、次の算式により算定します。

なお、当算式において、株式数に単元株未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

$$\text{株式数} = \left(\frac{\text{退任日までに累計されたポイント数}}{\text{ポイント数}} - \frac{\text{単元株に相当するポイント数未満の端数(注1)}}{\text{ポイント数}} \right) \times 70\% \quad (\text{注2})$$

(注1) 100ポイント未満の端数

(注2) (退任日までに累計されたポイント数 - 単元株に相当するポイント数未満の端数)の値は以下「給付株式数」とします。

給付する金銭額は、次の算式により算定します。

なお、当算式における「給付株式数×30%」の値に100未満の端数が生じた場合は100単位に切り上げます。

$$\text{金銭額} = \left(\text{給付株式数} \times 30\% + \frac{\text{単元株に相当する}}{\text{ポイント数未満の端数(注1)}} \right) \times \text{退任日時点における} \\ \text{当社株式の時価(注2)}$$

(注1) 100ポイント未満の端数

(注2) 時価とは、東京証券取引所における終値又は気配値とし、退任日に終値又は気配値が公表されない場合にあっては、終値又は気配値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

(3) 自己都合により退任する取締役の場合

給付は株式のみとし、次の算式により算出します。

$$\text{株式数} = \frac{\text{退任日までに}}{\text{累計されたポイント数}}$$

(4) 取締役が死亡した場合

給付は金銭のみとし、次の算式により算出した金額を遺族に給付します。

$$\text{遺族給付の額} = \frac{\text{退任日までに}}{\text{累計されたポイント数}} \times \text{死亡日時点における本株式の時価(注1)}$$

(注1) 時価とは、東京証券取引所における終値又は気配値とし、退任日に終値又は気配値が公表されない場合にあっては、終値又は気配値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

(5) 留意事項

- ・業績連動型株式報酬の支給を受ける取締役は法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」です。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」とは連結営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益としています。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する役位毎の付与ポイントに相当する株式の限度数は、以下のとおりとしています。

役位	限度数
代表取締役 社長執行役員	9,990
代表取締役 副社長執行役員	6,847
取締役 専務執行役員	4,878
取締役 常務執行役員	3,705
取締役 執行役員	2,579

6. 取締役の報酬等の査定方法の改定、報酬額及び算定方法の方針等に関する委員会

当社は、取締役及び役員報酬の決定手続きの客観性を高めるため、取締役会の一任を受けた役員報酬委員会において、取締役及び執行役員の報酬及び算定方法の方針等を審議、決定します。

・役員報酬委員会の構成メンバーは以下のとおり

委員長：	藤田 正美	社外取締役
委員：	猪野 薫	代表取締役会長
	池田 尚志	代表取締役社長執行役員
	齊藤 史郎	社外取締役
	Donna Costa	社外取締役
	ランドバーグ史枝	社外取締役

・委任された権限の内容

取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

・委任した理由等

当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を客観的に行うには、取締役による合議・審議はなじまず、会社全般を総覧する立場である取締役会長及び代表取締役社長執行役員と、より透明性と客観性を高める立場である社外取締役で構成される役員報酬委員会で、審議・決議することが適していると判断したためです。なお、委任した権限が適切に行使されるようにするための措置として、役員報酬委員会は社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役にしています。

< 2024年度の委員会開催実績 >

2024年8月29日：役員株式給付規程の一部改定について審議。

2024年12月24日：2025年度固定報酬額の審議、決定。

2025年2月25日：2024年度役員賞与個別金額の決定。2024年度の株式報酬付与ポイントの決定。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、それ以外の持続的な成長や中長期的な企業価値向上に資すると合理的に判断して保有する場合を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の持続的な成長や中長期的な企業価値向上に資すると合理的に判断される場合に限り、関係会社を除く上場株式の政策保有を行う場合があります。

株式の政策保有に際しては、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について保有目的、保有に伴う便益が資本コストと見合っているか、保有しない場合のリスク等を精査のうえ、保有の適否を検証します。保有意義が希薄であると判断される場合は、原則として縮減対象とします。

当社は、2024年2月29日の取締役会にて、2023年12月末における全ての保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、上記の検証方法に基づき保有の適否を検証しました。検証の結果、一部の株式については保有意義が乏しいことを確認しましたので、市場への影響等に配慮しつつ、縮減を進めています。なお、保有の合理性があると判断された株式についても、状況の変化に応じて縮減等の見直しを行います。2026年度までに純資産に対する同株式の保有比率（時価総額）を4%以下とすることを目標に、更なる削減に取り組みます。

なお、政策保有株式の議決権については、政策保有先の企業価値や当社の企業価値向上に資するものか否かなどを総合的に判断し、適切に行使します。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	45	1,689
非上場株式以外の株式	15	5,439

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	7	取引先持株会を通じた取得(2銘柄)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式	10	6,530

(3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ルネサンス	3,742,000	3,742,000	社内ベンチャーとしての起業を経て、当社とは主にスピルリナを始めとするヘルスケア食品の取引を行っています。ヘルスケア関連事業の新テーマ探索のため、協業関係の維持・強化を目的に、株式を保有しています。(注3)	無
	3,892	3,278		
Asahi Songwon Colors Ltd.	865,200	865,200	フタロシアニンブルー顔料・クルードの主要調達先として取引を行っています。該社は、当社との製造委託及び販売契約に基づき、当社提供技術を元に製造した製品を、当社及び当社指定の顧客にのみ販売しています。今後も安定した製品供給元、及び新製品の製造委託先として協業関係の維持・強化を目的に、株式を保有しています。(注2)	無
	597	450		
リケンテクノス㈱	303,200	403,200	PVCコンパウンド業界における最重要顧客としてロボットケーブル用途を中心に取引を行っています。次世代開発品の共同開発パートナーとして強固な関係を構築しており、相互で更なる価値最大化を図れる新製品開発を推進するために、株式を保有しています。(注2)	有
	327	341		
Green Earth Institute㈱	417,000	417,000	パイオリファイナリーによりアミノ酸やバイオ化学品等を合成するスタートアップ企業であり、国のイノベーション戦略の1つであるバイオファウンドリ事業も担っています。DICのサステナブル方針に貢献し、バイオ化学品をスケールアップするためのキーパートナーとして、今後更なる新製品の共同開発を推進するために、株式を保有しています。(注2)	無
	185	269		
岡谷鋼機㈱(注4)	16,800	8,400	産業用ロボット市場におけるニーズ探索に長けている取引先です。次世代開発品の共同開発パートナーとして強固な関係を構築しており、新製品の開発を推進するために、株式を保有しています。(注2)	有
	118	108		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
AksharChem (India) Ltd.	166,384	166,384	フタロシアニングリーン顔料・クルード の主要調達先として取引を行っていま す。化学品に対する環境規制が世界的に 高まる中、厳しい環境基準を求められる 同顔料・クルードの安定供給元として協 業関係の維持・強化を目的に保有してい ます。(注2)	無
	92	84		
テイカ(株)	50,000	50,000	主にパッケージ用インキ用途において取 引を行っています。日本、アジアにおけ る酸化チタンのトップサプライヤーであ る該社の製品はパッケージ用インキで品 質優位性を発揮するには必須であり、関 係を維持し安定調達を果たすために、株 式を保有しています。(注2)	有
	79	68		
笹徳印刷(株)	88,000	88,000	東海地区における重要顧客である該社は 2023年9月22日に東京及び名古屋証券取 引所に新規上場しました。グラビア及び オフセットインキを主に取引していま す。上場を機に更なる発展が期待される 該社に対し、パッケージ向けサステナブル グラビアインキの新規テーマ探索のため、 協業関係の維持・強化を目的に、株 式を保有しています。(注2)	有
	44	51		
アトミクス(株)	54,000	54,000	道路用塗料を主力としたインフラ関係に 強みを持つ塗料メーカーであり、アルキ ド樹脂製品を中心に取引を行っていま す。環境対応を意識した塗料製品を多く 手がけており、サステナブル関連の新規 テーマ探索のため、協業関係の維持・強 化を目的に、株式を保有しています。 (注2)	有
	33	35		
日本特殊塗料(株)	20,000	20,000	航空機業界などで強みを持つ塗料メー カーであり、最重要取引先の1つとして 取引を行っています。次世代に向けた新 規テーマ探索のため、協業関係の維持・ 強化を目的に、株式を保有しています。 (注2)	無
	25	24		
(株)オリジン	14,400	13,825	自動車プラスチック部品塗料用途におい て、環境対応型アクリル樹脂製品を中心 に取引を行っています。サステナブル関 連の新規テーマ探索のため、協業関係の 維持・強化を目的に、株式を保有してい ます。取引先持株会を通じた株式の取得 により株式数が増加しています。(注 2)	無
	17	17		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
菊水化学工業(株)	38,200	55,000	建築用塗料メーカーであり、当社とはアクリル樹脂製品を中心に取引を行っています。溶剤系塗料の新規開発を積極的に推進しており、アクリル樹脂に関連した新規テーマ探索のため、協業関係の維持・強化を目的に、株式を保有しています。(注2)	無
	15	21		
小松マテール(株)	11,000	11,000	レザー業界における最重要顧客の1つとして、透湿衣料用途を中心に取引を行っています。次世代環境対応製品の開発パートナーとして強固な関係を構築しており、両社で新たな事業機会を創出すべく、関係維持・強化を目的に、株式を保有しています。(注2)	無
	9	9		
イサム塗料(株)	1,800	6,900	自動車補修用塗料メーカーであり、積極的な開発を進めている取引先です。次世代に向けた新規テーマ探索のため、協業関係の維持・強化を目的に、株式を保有しています。(注2)	有
	5	21		
タイガースポリマー(株)	1,380	1,380	熱硬化ウレタンプレポリマーの最重要顧客の1つとして、工業材料用途を中心に取引を行っています。該社が得意とする自動車、家電分野において当社製品の事業機会創出や協業が期待でき、更なる価値最大化を推進するために、保有しています。(注2)	有
	1	1		
第一生命ホールディングス(株)	-	1,438,400	国内大手の生命保険会社として、保険や資金調達などの金融取引を行っています。当事業年度において全ての保有株式について売却が完了しています。	有
	-	4,304		
関西ペイント(株)	-	156,076	自動車用塗料業界における最重要取引先の1つとして取引を行っています。当事業年度において全ての保有株式について売却が完了しています。	無
	-	376		
日本電気硝子(株)	-	74,600	ガラス繊維業界のトップメーカーであり、自動車関連用途を中心に取引を行っている重要得意先です。当事業年度において全ての保有株式について売却が完了しています。	無
	-	226		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本塗料(株)	-	110,800	重防食用塗料の大手企業であり、塗料用樹脂、エポキシ樹脂製品を中心に取引を行っています。当事業年度において全ての保有株式について売却が完了しています。	有
	-	113		
大倉工業(株)	-	1,600	印刷インキや樹脂着色剤用途を中心に取引を行っています。当事業年度において全ての保有株式について売却が完了しています。	無
	-	4		
(株)アサヒペン	-	1,000	DIY塗料用途における最重要取引先の1つとして取引を行っています。当事業年度において全ての保有株式について売却が完了しています。	無
	-	2		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示しています。

2. 定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、保有目的、保有に伴う便益が資本コストと見合っているか、保有しない場合のリスク等を精査のうえ、保有の適否を検証し、保有の合理性があると判断しています。
3. 定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、保有目的、保有に伴う便益が資本コストと見合っているか、保有しない場合のリスク等を精査のうえ、保有の適否を検証しました。かかる検討を踏まえ、今後の保有方針を検討していきます。
4. 岡谷鋼機(株)は、2024年9月2日付で1対2の株式分割を実施しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注1)	株式数(株) (注1)		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注2)	貸借対照表計上額 (百万円)(注2)		
TOPPANホールディングス(株)	3,101,765	3,101,765	主にパッケージ用グラビアやオフセットインキ、接着剤、建材用グラビアインキ・コート剤用途における最重要取引先の1つとして取引を行っています。サステナブル関連製品の開発において協業関係にあり、今後も相互に事業拡大を図れることが期待できるために、株式を保有しています。現在は退職給付信託に拠出しており、議決権行使については、当社が指図権を留保しています。(注5)	有
	13,055	12,205		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,350,000	1,350,000	国内大手の金融グループとして、当社の資金調達、資金決済等の金融取引を行っています。当社の事業を支える金融グループとして強固な関係を構築しており、今後の更なる成長戦略を支える有力な資金調達先としての関係を維持・強化することを目的に、株式を保有しています。現在は退職給付信託に拠出しており、議決権行使については、当社が指図権を留保しています。(注5)	有
	2,492	1,636		
共同印刷(株)	600,199	683,199	主に出版用オフ輪インキ・パッケージ用グラビアインキ・接着剤、建材用グラビアインキ・コート剤用途における最重要取引先の1つとして取引を行っています。サステナブル関連製品の開発において協業関係にあり、今後も相互に事業拡大を図れることが期待できるために、株式を保有しています。現在は退職給付信託に拠出しており、議決権行使については、当社が指図権を留保しています。(注5)	有
	2,419	2,207		
(株)みずほフィナンシャルグループ	477,700	477,700	国内大手の金融グループとして、当社の資金調達、資金決済等の金融取引を行っています。当社の事業を支える金融グループとして強固な関係を構築しており、今後の更なる成長戦略を支える有力な資金調達先としての関係を維持・強化することを目的に、株式を保有しています。現在は退職給付信託に拠出しており、議決権行使については、当社が指図権を留保しています。(注5)	有
	1,850	1,152		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注1)	株式数(株) (注1)		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注2)	貸借対照表計上額 (百万円)(注2)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ (注6)	185,040	61,680	国内大手の金融グループとして、当社の 資金調達を中心とした金融取引を行って います。当社の事業を支える金融グルー プとして強固な関係を構築しており、今 後の更なる成長戦略を支える有力な資金 調達先としての関係を維持・強化するこ とを目的に保有しています。現在は退職 給付信託に拠出しており、議決権行使に ついては、当社が指図権を留保していま す。(注5)	有
	696	424		
光村印刷(株)	457,020	457,020	主に商業印刷用オフセットインキ・新聞 インキにおいて取引を行っています。低 温乾燥オフ輪インキの開発において協業 関係にあり、今後該社の新規事業につい ても更なる事業機会の創出が期待される ことから、協業関係維持・強化を目的 に、株式を保有しています。現在は退職 給付信託に拠出しており、議決権行使に ついては、当社が指図権を留保していま す。(注5)	有
	634	633		
(株)エフピコ	224,000	224,000	食品包装容器のトップシェアメーカーで あり、同用途を中心に取引を行っていま す。パートナーとして「ポリスチレンの リサイクル」に共同で取り組むなど、強 固な協業関係を構築しており、今後の協 業深化、また更なる事業機会の創出が期 待されるために、株式を保有していま す。現在は退職給付信託に拠出してお り、議決権行使については、当社が指図 権を留保しています。(注5)	無
	626	666		
長瀬産業(株)	117,410	117,410	顔料やコンパウンド関連製品等の販売、 及び主要原材料の調達において、取引を 行っています。該社のグローバルネット ワークを活かす事で、今後も相互に事業 拡大を図れることが期待できるために、 株式を保有しています。現在は退職給付 信託に拠出しており、議決権行使につい ては、当社が指図権を留保しています。 (注5)	有
	379	265		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注1)	株式数(株) (注1)		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注2)	貸借対照表計上額 (百万円)(注2)		
セーレン(株)	100,000	100,000	レザー業界における最重要顧客の1つとして、自動車用合皮材料用途を中心に取引を行っています。次世代開発製品の開発パートナーとして強固な関係を構築しており、グローバル地域で新たな事業機会を創出すべく、関係維持・強化を目的に、株式を保有しています。現在は退職給付信託に拠出しており、議決権行使については、当社が指図権を留保しています。(注5)	有
	280	248		
アキレス(株)	138,650	138,650	レザー業界における最重要顧客の1つとして自動車・家具内装材用途を中心に取引を行っています。次世代開発品の共同開発パートナーとして強固な関係を構築しており、相互で更なる価値最大化を図れる新製品開発を推進するために、株式を保有しています。現在は退職給付信託に拠出しており、議決権行使については、当社が指図権を留保しています。(注5)	有
	201	214		
日本特殊塗料(株)	112,739	112,739	航空機業界などで強みを持つ塗料メーカーであり、最重要取引先の1つとして取引を行っています。次世代に向けた新規テーマ探索のため、協業関係の維持・強化を目的に、株式を保有しています。現在は退職給付信託に拠出しており、議決権行使については、当社が指図権を留保しています。(注5)	無
	144	136		
ホッカホールディングス(株)	74,920	158,520	業界大手の製缶メーカーであり、当社とはエアゾール缶や粉乳缶(粉ミルク缶)向け塗料用途を中心に取引を行っています。同用途の開発において協業関係にあり、今後も相互に事業拡大を図れることが期待できるために、株式を保有しています。現在は退職給付信託に拠出しており、議決権行使については、当社が指図権を留保しています。(注5)	有
	126	258		
(株)滋賀銀行	26,099	26,099	国内大手の地方銀行として、当社の資金調達を中心とした金融取引を行っています。当社の事業を支える地方銀行として強固な関係を構築しており、今後の更なる成長戦略を支える資金調達先としての関係を維持・強化することを目的に、株式を保有しています。現在は退職給付信託に拠出しており、議決権行使については、当社が指図権を留保しています。(注5)	有
	103	91		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注1)	株式数(株) (注1)		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注2)	貸借対照表計上額 (百万円)(注2)		
東京インキ(株)	18,700	33,000	主にインキ用、樹脂着色剤用途において取引を行っています。該社が注力する化成品事業(プラスチック着色分野)及び加工品事業(農業・土木・環境資材)用途において、強固な協業関係を築いており、今後更なる事業機会の創出や協業関係の維持・強化を目的に、株式を保有しています。現在は退職給付信託に拠出しており、議決権行使については、当社が指図権を留保しています。(注5)	有
	63	94		
タイガースポリマー(株)	78,000	78,000	熱硬化ウレタンプレポリマーの最重要顧客の1つとして、工業材料用途を中心に取引を行っています。該社が得意とする自動車、家電分野において当社製品の事業機会創出や協業が期待でき、更なる価値最大化を推進するために、株式を保有しています。現在は退職給付信託に拠出しており、議決権行使については、当社が指図権を留保しています。(注5)	有
	58	67		
N I S S H A(株)	30,259	45,259	自動車や家電パーツへの転写時に使用される剥離材料を中心に取引を行っています。塗料工程においてCO2削減に貢献できる製品開発に共に取り組んでおり、今後も相互に事業拡大を図れることが期待できるために、株式を保有しています。現在は退職給付信託に拠出しており、議決権行使については、当社が指図権を留保しています。(注5)	有
	49	67		
日本製罐(株)	4,620	4,620	業界大手の製缶メーカーであり、当社とは18L缶及び粉乳缶(粉ミルク缶)向け塗料用途を中心に取引を行っています。同用途の開発において協業関係にあり、今後も相互に事業拡大を図れることが期待できるために、株式を保有しています。現在は退職給付信託に拠出しており、議決権行使については、当社が指図権を留保しています。(注5)	有
	6	8		
日本ペイントホールディングス(株)	-	6,493,890	世界大手の塗料メーカーであり、当社の塗料樹脂、顔料、添加剤の最重要取引先の1つとして取引を行っています。当事業年度において全ての保有株式について売却が完了しています。	無
	-	7,403		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) (注1)	株式数(株) (注1)		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注2)	貸借対照表計上額 (百万円)(注2)		
大日本印刷(株)	-	261,501	主にパッケージや建材向けのインキ・接着剤用途における最重要取引先の1つとして取引を行っています。当事業年度において全ての保有株式について売却が完了しています。	有
	-	1,091		
関西ペイント(株)	-	309,431	自動車用塗料業界における最重要取引先の1つとして取引を行っています。当事業年度において全ての保有株式について売却が完了しています。	有
	-	745		
野崎印刷紙業(株)	-	153,723	グラビアインキ、ラミネート接着剤、オフセットインキを中心に取引を行っています。当事業年度において全ての保有株式について売却が完了しています。	無
	-	24		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。
3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
4. 「-」は、当該銘柄をみなし保有株式として保有していないことを示しています。
5. 定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、保有目的、保有に伴う便益が資本コストと見合っているか、保有しない場合のリスク等を精査のうえ、保有の適否を検証し、保有の合理性があると判断しています。
6. (株) 三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で1対3の株式分割を実施しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の主催する研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 87,533	4 61,869
受取手形及び売掛金	1, 2, 4 225,148	1, 2, 4 229,744
商品及び製品	4 167,427	4 169,546
仕掛品	4 11,250	4 11,819
原材料及び貯蔵品	4 94,157	4 99,218
その他	38,623	40,229
貸倒引当金	3,951	4,919
流動資産合計	620,188	607,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	350,676	356,837
減価償却累計額	217,614	222,919
建物及び構築物（純額）	4 133,062	4 133,918
機械装置及び運搬具	533,849	539,761
減価償却累計額	405,236	404,095
機械装置及び運搬具（純額）	128,613	135,666
工具、器具及び備品	86,607	88,959
減価償却累計額	68,784	72,513
工具、器具及び備品（純額）	17,822	16,446
土地	4 66,488	4 57,780
建設仮勘定	27,907	20,330
有形固定資産合計	373,892	364,141
無形固定資産		
のれん	17,782	17,394
ソフトウェア	14,298	14,142
顧客関連資産	11,639	10,676
その他	25,198	25,281
無形固定資産合計	68,916	67,494
投資その他の資産		
投資有価証券	3 63,071	3 60,085
繰延税金資産	16,593	16,160
退職給付に係る資産	78,961	88,774
その他	3, 4 23,366	3, 4 22,339
貸倒引当金	98	65
投資その他の資産合計	181,893	187,293
固定資産合計	624,701	618,927
資産合計	1,244,889	1,226,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	140,089	138,448
短期借入金	12,405	26,732
コマーシャル・ペーパー	33,000	-
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	4 33,897	4 54,521
リース債務	4,656	5,161
未払法人税等	2,870	4,485
賞与引当金	5,037	5,510
その他	86,794	88,214
流動負債合計	348,749	333,071
固定負債		
社債	95,000	100,000
長期借入金	4 308,231	4 277,617
リース債務	11,769	10,301
繰延税金負債	19,351	20,474
退職給付に係る負債	36,056	32,898
資産除去債務	9,480	9,618
その他	16,986	21,839
固定負債合計	496,873	472,748
負債合計	845,622	805,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,557	96,557
資本剰余金	94,234	94,234
利益剰余金	173,292	187,008
自己株式	1,586	1,498
株主資本合計	362,497	376,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,542	3,924
繰延ヘッジ損益	248	515
為替換算調整勘定	12,559	34,587
退職給付に係る調整累計額	16,910	13,907
その他の包括利益累計額合計	1,440	25,119
非支配株主持分	35,330	19,194
純資産合計	399,267	420,615
負債純資産合計	1,244,889	1,226,433

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1,038,736	1,071,127
売上原価	852,360	848,929
売上総利益	186,376	222,198
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	14,206	13,126
従業員給料及び手当	65,355	67,734
貸倒引当金繰入額	232	1,180
賞与引当金繰入額	2,233	2,630
退職給付費用	451	53
研究開発費	1 17,189	1 16,313
その他	70,132	76,641
販売費及び一般管理費合計	168,433	177,677
営業利益	17,943	44,521
営業外収益		
受取利息	6,078	3,491
受取配当金	503	627
持分法による投資利益	2,734	3,257
その他	1,680	1,642
営業外収益合計	10,996	9,017
営業外費用		
支払利息	11,274	8,481
為替差損	4,188	2,859
その他	4,261	4,293
営業外費用合計	19,723	15,633
経常利益	9,216	37,905
特別利益		
固定資産売却益	2 1,858	2 7,001
投資有価証券売却益	2,688	4,127
関係会社株式及び出資金売却益	-	1,279
受取保険金	340	-
特別利益合計	4,886	12,407
特別損失		
関係会社株式及び出資金売却損	-	4,513
リストラ関連退職損失	5 4,268	5 3,886
固定資産処分損	4 2,571	4 3,242
事業撤退損	-	486
製品補償損失引当金繰入額	-	315
減損損失	3 33,537	3 194
事業撤退損失引当金繰入額	194	-
特別損失合計	40,570	12,635
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	26,468	37,677
法人税、住民税及び事業税	10,065	13,807
法人税等調整額	2,328	1,630
法人税等合計	12,393	15,437
当期純利益又は当期純損失()	38,861	22,240
非支配株主に帰属する当期純利益	996	926
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	39,857	21,313

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	38,861	22,240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	371	1,622
繰延ヘッジ損益	444	267
為替換算調整勘定	31,066	22,989
退職給付に係る調整額	3,162	3,069
持分法適用会社に対する持分相当額	580	667
その他の包括利益合計	1 27,251	1 24,036
包括利益	11,609	46,276
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,612	44,992
非支配株主に係る包括利益	2,002	1,283

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	96,557	94,234	222,796	1,785	411,802
当期変動額					
剰余金の配当			9,478		9,478
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			39,857		39,857
自己株式の取得				447	447
自己株式の処分		170		646	476
利益剰余金から資本剰余金への振替		170	170		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	49,505	199	49,306
当期末残高	96,557	94,234	173,292	1,586	362,497

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,360	694	17,286	13,573	24,805	34,091	421,088
当期変動額							
剰余金の配当							9,478
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							39,857
自己株式の取得							447
自己株式の処分							476
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	182	446	29,845	3,336	26,245	1,239	27,484
当期変動額合計	182	446	29,845	3,336	26,245	1,239	21,821
当期末残高	5,542	248	12,559	16,910	1,440	35,330	399,267

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	96,557	94,234	173,292	1,586	362,497
当期変動額					
剰余金の配当			7,597		7,597
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			21,313		21,313
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分				96	96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,716	88	13,804
当期末残高	96,557	94,234	187,008	1,498	376,301

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,542	248	12,559	16,910	1,440	35,330	399,267
当期変動額							
剰余金の配当							7,597
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							21,313
自己株式の取得							8
自己株式の処分							96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,618	267	22,028	3,002	23,679	16,136	7,543
当期変動額合計	1,618	267	22,028	3,002	23,679	16,136	21,348
当期末残高	3,924	515	34,587	13,907	25,119	19,194	420,615

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	26,468	37,677
減価償却費	50,846	52,756
のれん償却額	2,251	1,175
貸倒引当金の増減額(は減少)	539	1,062
賞与引当金の増減額(は減少)	519	978
受取利息及び受取配当金	6,581	4,118
持分法による投資損益(は益)	2,734	3,257
支払利息	11,274	8,481
固定資産除売却損益(は益)	713	3,760
減損損失	33,537	194
関係会社株式及び出資金売却損益(は益)	-	3,234
投資有価証券売却損益(は益)	2,688	4,127
売上債権の増減額(は増加)	26,415	16,338
棚卸資産の増減額(は増加)	59,101	5,054
仕入債務の増減額(は減少)	18,430	607
その他	21,830	8,180
小計	104,348	61,331
利息及び配当金の受取額	8,191	5,524
利息の支払額	11,410	8,401
法人税等の支払額	12,033	12,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,095	46,207
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,596	3,082
定期預金の払戻による収入	1,535	3,730
有形固定資産の取得による支出	52,057	42,785
有形固定資産の売却による収入	1,894	3,943
無形固定資産の取得による支出	6,016	4,337
無形固定資産の売却による収入	-	4,117
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出	² 14,078	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の売却による収入	-	³ 11,566
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による収入	9	-
関係会社株式及び出資金の売却による収入	395	-
投資有価証券の取得による支出	325	19
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,591	6,544
事業譲渡による収入	631	-
事業譲受による支出	185	-
その他	254	3,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,457	17,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	15,417	16,278
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	3,000	33,000
長期借入れによる収入	88,747	22,655
長期借入金の返済による支出	48,299	38,767
社債の発行による収入	15,000	15,000
社債の償還による支出	30,000	30,000
配当金の支払額	9,478	7,597
非支配株主への配当金の支払額	407	977
自己株式の純増減額（は増加）	29	88
リース債務の返済による支出	5,882	6,203
その他	212	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,920	62,594
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,363	9,767
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,082	23,702
現金及び現金同等物の期首残高	62,560	84,642
現金及び現金同等物の期末残高	1 84,642	1 60,940

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 152社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。

なお、子会社の設立により、青島迪愛生創新科技有限公司1社を新たに連結子会社に加えました。

また、星光PMC(株)他14社は、子会社株式の譲渡等により連結の範囲から除外しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 18社

主要な会社名 太陽ホールディングス(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 其他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 市場価格のない株式等

 移動平均法による原価法

デリバティブ

 時価法

棚卸資産

 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

 当社及び国内連結子会社は建物(建物附属設備を除く)については主として定額法、その他の有形固定資産については主として定率法。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。また、在外連結子会社は主として定額法

 なお、主な耐用年数は次のとおりです。

 建物及び構築物 8～50年

 機械装置及び運搬具 3～11年

無形固定資産(リース資産を除く)

 定額法

リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

使用権資産

 リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主として当連結会計年度末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債については、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

当社及び国内連結子会社は、数理計算上の差異は各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）で、主として定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。また過去勤務費用は発生年度に費用処理することとしています。

在外連結子会社は、数理計算上の差異は各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～19年）で、主として定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。また過去勤務費用は9～23年で費用処理することとしています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「パッケージング&グラフィック」、「カラー&ディスプレイ」、「ファンクショナルプロダクツ」の3つのセグメントにおいて事業活動を行っており、主に国内及び海外の顧客に製品を提供しています。

これらの事業における製品の販売については、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、顧客に引渡された時点で収益を認識しています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、リベート等の対価を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。買戻し契約に該当する有償支給取引について、有償支給先に支給する原材料の期末棚卸高相当額については、棚卸資産を引続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額については負債として買戻し義務を認識しています。

なお、製品の販売契約における対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっています。ただし、要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。また、要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利・通貨スワップ取引及び商品スワップ取引）

ヘッジ対象

外貨建債権・債務、外貨建予定取引、借入金、燃料、純投資

ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務又は外貨建予定取引に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を、将来の金利変動リスクの回避、又は金利負担の低減を図る目的で金利スワップ取引を利用しています。さらに燃料価格の変動をヘッジする目的で商品スワップ取引を利用しています。また、在外事業体に対する純投資の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しています。

なお、当社のデリバティブ取引は全て社内管理規程に従って実行されています。連結子会社については、各社の管理規程に従って各社ごとに取引を実行しています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性を評価しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. Sun Chemical Color Materialsに関するのれん及び固定資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	95,795	111,326
無形固定資産	20,290	20,088
のれん	19,136	-
減損損失	-	22,469

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

C&E顔料事業の取得により生じたのれんは、報告単位であるSun Chemical Color Materialsに配分したうえで毎期減損テストを実施しており、当該報告単位の公正価値がその帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しています。当該公正価値は将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いています。当連結会計年度においては、現在の経済環境を踏まえ事業計画の修正を行った結果、公正価値がその帳簿価額を下回ったため、のれんの未償却残高の全額に対して19,653百万円の減損損失を認識しています。

また、Sun Chemical Color Materialsにおける顔料生産拠点の統廃合に伴い、米国の工場の稼働停止を決定したことにより、当該工場資産について2,816百万円の減損損失を認識しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、事業計画やそこで用いられている収益の成長率、割引率や長期成長率等が重要な仮定として用いられています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

公正価値の算定は経営者による最善の見積りにより行っていますが、市場環境の変化等により、当連結会計年度の見積りに使用した仮定が変化した場合には、翌連結会計年度においてSun Chemical Color Materialsに関するのれん以外の固定資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. Guangdong DIC TOD Resins Co., Ltd. (以下、広東TOD社)を含む資金生成単位グループに関するのれん及び固定資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	8,391	9,966
無形固定資産	4,958	4,808
のれん	9,948	7,340
減損損失	-	2,518

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

広東TOD社の取得により計上したのれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位グループに配分したうえで毎期減損テストを実施しており、当該資金生成単位グループの回収可能価額がその帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しています。当該回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いています。当連結会計年度においては、見込んでいた中国市場の油性樹脂から水性樹脂への切り替えが当初の想定よりも遅れていることなどから、事業計画の修正を行った結果、回収可能価額がその帳簿価額を下回ったため、のれんの未償却残高の一部に対して2,518百万円の減損損失を認識しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、市場環境を踏まえた売上収益の成長率等を含む将来計画、割引率や長期成長率等が重要な仮定として用いられています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

回収可能価額の算定は経営者による最善の見積りにより行っていますが、市場環境の変化等により、当連結会計年度の見積りに使用した仮定が変化した場合には、翌連結会計年度において広東TOD社を含む資金生成単位グループに関するのれん及び固定資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. Innovation DIC Chimitroniques Inc.の取得原価の配分

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	:	5,352百万円
無形固定資産	:	2,723百万円
のれん	:	5,971百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

主要な資産と、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

主要な資産		連結財務諸表に計上した金額
有形固定資産	建物及び構築物	576
	機械装置及び運搬具	3,251
	工具、器具及び備品	999
無形固定資産	顧客関連資産	2,205
	技術関連資産	517

取得原価の配分における有形固定資産及び無形固定資産の公正価値は、資産の種類に応じて、インカムアプローチ（超過収益法、ロイヤルティ免除法、直接還元法）、コストアプローチ、マーケットアプローチを用いて算定しています。

のれんについては、取得原価から受け入れた識別可能な資産及び引き受けた負債を差し引いて算出しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

有形固定資産の企業結合時点における公正価値の見積りにあたっては、市場価格、経済的耐用年数等が重要な仮定として用いられています。

無形固定資産の公正価値の見積りにあたっては、既存顧客の減少率、ロイヤルティ料率、対象資産から生み出される将来キャッシュ・フロー予想及び割引率等が重要な仮定として用いられています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

有形固定資産及び無形固定資産の公正価値の算定は経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。これによって、有形固定資産、無形固定資産及びのれんの評価額に重要な影響を生じさせるリスクがあります。

4. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 16,593百万円
(繰延税金負債相殺前の残高は46,048百万円です。)

なお、繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額は68,755百万円です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の認識において、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の課税所得の見積額と相殺され、税金負担額を軽減することができる範囲で計上しており、その範囲を超える額については控除しています。

子会社のうち欧米を中心としたSun Chemicalグループは、FASB会計基準書第740号「法人税等」に従い、繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）35,034百万円を計上しており、連結全体に対して高い割合を占めています。また、繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額は、53,961百万円です。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断は、過去の課税所得水準に加え、将来減算一時差異及び繰越欠損金が控除可能な期間における事業計画を基礎とした将来課税所得の予測に基づいています。

将来課税所得見積りの基礎となる事業計画は、将来の売上高、原材料価格及び外国為替相場の推移の見込み等が主要な仮定として使用されています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの仮定については、欧米における金利上昇等による世界的な為替や景気の動向による影響やエネルギー価格の変動による原材料価格の影響を受ける可能性があります。当初の見積りと異なる結果となった場合、翌連結会計年度以降において、繰延税金資産の追加計上又は取り崩しが必要となるなど、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. Sun Chemical Color Materialsに関する固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	111,326	113,814
無形固定資産	20,088	20,464
のれん	-	-
減損損失	22,469	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社の子会社であるSun Chemicalグループは米国会計基準を適用しており、資産グループに減損の兆候が認められる場合に、回収可能性テストを実施しています。当該テストにおいて、資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、回収可能性がないと判定され、資産グループの帳簿価額に回収可能性がない場合に、公正価値との差が減損損失として認識されます。

当連結会計年度においては、Sun Chemical Color Materialsが主に取り扱っている顔料は、主要市場である欧州におけるドイツを中心とした景気停滞により顧客需要は本格的には戻らなかったものの、顧客による在庫調整が一巡して以降、建築や工業用途を中心に在庫補充の動きが続いたことで出荷が回復しています。また、生産体制の最適化等の構造改革を進め、コスト削減に努めた結果、営業損益は前連結会計年度と比べて赤字額が大幅に減少しています。これらを踏まえ、翌連結会計年度以降の事業計画においても、営業損益の黒字化を見込んでいることから、減損の兆候はないと判断しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

翌連結会計年度以降の営業損益の見積りは事業計画を基礎としており、販売数量と構造改革による利益改善効果を重要な仮定としています。

販売数量の見通しは市場の成長予測を踏まえ、高性能製品の拡販を中心とした増加を見込んでいます。また、構造改革による利益改善効果は、当連結会計年度末までに実施している生産体制の最適化や人員の合理化等の効果が将来に渡って発現することや、今後もさらなる生産拠点の統廃合等を進めることで営業損益が改善していくことを見込んでいます。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の算定は経営者による最善の見積りにより行っていますが、市場環境の変化等により、当連結会計年度の見積りに使用した仮定が変化した場合には、翌連結会計年度においてSun Chemical Color Materialsに関する固定資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. Guangdong DIC TOD Resins Co., Ltd. (以下、広東TOD社)を含む資金生成単位グループに関するのれん及び固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	9,966	12,864
無形固定資産	4,808	4,773
投資その他の資産	-	263
のれん	7,340	7,462
減損損失	2,518	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

広東TOD社の取得により計上したのれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位グループに配分したうえで毎期減損テストを実施しており、当該資金生成単位グループの回収可能価額がその帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しています。当該回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いています。

当連結会計年度においては、市場の油性樹脂から水性樹脂への需要の切り替えが買収当時の想定よりも遅れていることに加え、競合他社との価格競争が始まっていることなどから、買収当時の計画から水性樹脂の拡販が遅れていました。

しかしながら、前連結会計年度に修正を行った事業計画に対する実績の達成状況等を踏まえて検討した結果、当該資金生成単位グループの回収可能価額がその帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度においてのれん及び固定資産の未償却残高に対して減損損失の計上は不要と判断しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、事業計画に基づいた将来キャッシュ・フローの見積りと割引率を基礎として測定しており、主要な仮定として中国における環境規制の高まりを背景とした水性樹脂の販売数量の増加と物価高騰に伴う国産品の需要増加を背景とした工業用樹脂の販売数量の拡大、及び当連結会計年度において実現している経費削減の効果を見込んでいます。

水性樹脂の販売数量は、当連結会計年度において完成した新現場により拡大した広東TOD社の生産能力を生かし、水性樹脂への需要の拡大に対応していくことで増加していくことを見込んでいます。

工業用樹脂の販売数量は、中国における物価高騰を背景とした輸入原料の国産化への需要が伸びてきていることから、拡大した生産能力を生かし、需要を取り込んでいくことで増加していくことを見込んでいます。

また、上記に加えて、当連結会計年度で実行した経費削減策の効果が始めていることから、これらの効果が将来にわたって発現していくことで利益が改善することを見込んでいます。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

回収可能価額の算定は経営者による最善の見積りにより行っていますが、市場環境の変化等により、当連結会計年度の見積りに使用した仮定が変化した場合には、翌連結会計年度において広東TOD社を含む資金生成単位グループに関するのれん及び固定資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. Innovation DIC Chimitroniques Inc. (以下、IDC社)を含む資金生成単位グループに関するのれん及び固定資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,136	8,538
無形固定資産	2,766	2,696
のれん	5,990	5,789

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

IDC社の取得により計上したのれんは、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位に減損の兆候があると認められる場合には、のれんを含む、より大きな単位から得られる将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。減損の兆候に該当するかどうかは、主として営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があるかどうかなどにより判断されます。

当連結会計年度においては、半導体フォトレジスト材料の市況が伸び悩んでいることから主要顧客での在庫調整の動きもありIDC社の販売拡大ペースが買収当初の想定よりも遅れていました。

しかしながら、買収時に価値算定の基礎とした事業計画に対する実績の達成状況等を踏まえて検討した結果、当連結会計年度においてのれん及び固定資産に減損の兆候はないと判断しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれん及び固定資産の減損の兆候判定に利用している将来計画には、市場環境を踏まえた主要顧客に対する販売数量予測を重要な仮定として用いています。

翌連結会計年度以降の販売数量の見通しとして、関連する半導体市況の回復により主要顧客からの需要の増加や、IDC社の精製技術の取り込みによる新規案件の実績化を背景とした増加を見込んでいます。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

のれん及び固定資産の減損兆候判定は経営者による最善の見積りにより行っていますが、市場環境の変化等により、当連結会計年度の見積りに使用した仮定が変化した場合には、翌連結会計年度においてIDC社を含む資産グループに関するのれん及び固定資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

4. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 16,160百万円

(繰延税金負債相殺前の残高は46,393百万円です。)

なお、繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額は65,936百万円です。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の認識において、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の課税所得の見積額と相殺され、税金負担額を軽減することができる範囲で計上しており、その範囲を超える額については控除しています。

子会社のうち欧米を中心としたSun Chemicalグループは、FASB会計基準書第740号「法人税等」に従い、繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)34,172百万円を計上しており、連結全体に対して高い割合を占めています。また、繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額は、60,287百万円です。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断は、過去の課税所得水準に加え、将来減算一時差異及び繰越欠損金が控除可能な期間における事業計画を基礎とした将来課税所得の予測に基づいています。

将来課税所得見積りは、取締役会によって承認された翌事業年度の予算を基礎としています。翌事業年度の予算は物価高騰に対応した販売価格の改善及び新規商材の実績化の見込み等が主要な仮定として使用されています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの仮定については、日米欧における金利変動等による世界的な為替相場の推移、景気の動向による影響及びエネルギー価格の変動による原材料価格の影響を受ける可能性があります。当初の見積りと異なる結果となった場合、翌連結会計年度以降において、繰延税金資産の追加計上又は取り崩しが必要となるなど、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 当社及び国内連結子会社

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際しての審議の過程で、2018年2月の企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の公表後に改めて検討を行うこととされた以下の2つの論点について、その検討の結果が公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものです。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微です。

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

当社は、第120期より、執行役員を兼務する取締役及び執行役員（以下「対象取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」（以下「本制度」という。）を導入しています。本制度は、対象取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献するべく対象取締役等の意識を高めること、対象取締役等に株主と同じ目線を持たせることを目的としています。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じています。

(1) 取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。当該信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭を、当社の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役等に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度末において925百万円及び303千株、当連結会計年度末において829百万円及び277千株です。

(連結貸借対照表関係)

1 債権流動化による売掛債権譲渡額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	27,768百万円	29,315百万円

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
受取手形	30,065百万円	27,792百万円
売掛金	195,083	201,952

3 関連会社の株式及び出資金

	前連結会計年度	当連結会計年度
株式	46,687百万円	49,344百万円
出資金	787	886

4 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金	44百万円	47百万円
受取手形及び売掛金	3,782	4,441
棚卸資産	1,902	2,261
建物及び構築物	1,039	285
土地	2,768	340
その他固定資産	567	649
計	10,102	8,023

担保付債務

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年内返済予定の長期借入金	92百万円	- 百万円
長期借入金	505	-
計	597	-

5 次の関係会社等について債務の保証を行っています。

前連結会計年度

被保証者名	金額(百万円)	内容
キャストフィルムジャパン(株)	750	金融機関借入に伴う保証債務
従業員(住宅資金)	8	金融機関借入に伴う保証債務
計	758	

当連結会計年度

被保証者名	金額(百万円)	内容
キャストフィルムジャパン(株)	1,000	金融機関借入に伴う保証債務
従業員(住宅資金)	5	金融機関借入に伴う保証債務
計	1,005	

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	17,189百万円	16,313百万円

2 固定資産売却益

前連結会計年度

土地、建物等の売却益1,756百万円他です。

当連結会計年度

無形固定資産、土地等の売却益6,095百万円他です。

3 減損損失

前連結会計年度

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
その他	のれん	ドイツ 他	19,653
工場資産	土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	群馬県館林市	3,278
工場資産	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、その他	大阪府高石市 他	3,194
工場資産	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、その他	米国	2,816
その他	のれん	中国	2,518
工場資産	建物及び構築物、土地、機械装置及び運搬具、その他	栃木県栃木市	895
工場資産	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、その他	大阪府高石市	692
工場資産等	機械装置及び運搬具、のれん、土地、建物及び構築物、その他	その他	491
合計			33,537

(減損損失を認識するに至った経緯)

工場資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

のれんについては、事業計画の修正を行った結果回収可能価額がその帳簿価額を下回ったため、帳簿価額の全額又は帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

種類	金額(百万円)
土地	2,219
建物及び構築物	2,263
機械装置及び運搬具	6,083
のれん	22,306
その他	666
合計	33,537

(資産のグルーピングの方法)

工場資産については、会社単位又は製品グループ等に基づくグルーピングを行っています。

のれんについては、関連する複数の会社又は製品グループの資産にのれんを加えたより大きな単位でグルーピングを行っています。

(回収可能価額の算定方法等)

工場資産の回収可能価額は、土地は正味売却価額、土地以外は使用価値により測定しました。群馬県館林市の工場資産の使用価値については、将来キャッシュ・フロー見積額を4.0%で割り引いて算定しました。それ以外の工場資産の使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しました。

ドイツ他ののれんの回収可能価額は、公正価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見積額を9.0%で割り引いて算定しました。

中国ののれんの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見積額を10.2%で割り引いて算定しました。

当連結会計年度

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物及び構築物、その他	埼玉県川口市	112
遊休資産等	機械装置及び運搬具、建物 及び構築物、その他	その他	82
合計			194

(減損損失を認識するに至った経緯)

遊休資産については、生産終了により遊休となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	130
機械装置及び運搬具	43
その他	21
合計	194

(資産のグルーピングの方法)

会社単位又は製品グループ等に基づくグルーピングを行っています。

(回収可能価額の算定方法等)

遊休資産の回収可能価額は零と算定しました。

4 固定資産処分損

前連結会計年度

建物668百万円、機械装置178百万円、建設仮勘定254百万円、撤去費用816百万円他です。

当連結会計年度

建物808百万円、機械装置981百万円、撤去費用780百万円他です。

5 リストラ関連退職損失は、主として海外における顔料事業及び印刷インキ事業の再編に伴うものです。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,078百万円	2,271百万円
組替調整額	2,602	4,625
税効果調整前	476	2,354
税効果額	105	732
その他有価証券評価差額金	371	1,622
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,063	281
組替調整額	352	68
税効果調整前	710	349
税効果額	267	82
繰延ヘッジ損益	444	267
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31,066	25,503
組替調整額	-	2,069
税効果調整前	31,066	23,434
税効果額	-	445
為替換算調整勘定	31,066	22,989
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,327	4,570
組替調整額	1,653	1,712
税効果調整前	2,980	2,858
税効果額	182	211
退職給付に係る調整額	3,162	3,069
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	542	662
組替調整額	37	5
持分法適用会社に対する持分相当額	580	667
その他の包括利益合計	27,251	24,036

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	95,156,904	-	-	95,156,904
合計	95,156,904	-	-	95,156,904
自己株式				
普通株式(注1、2、3)	504,123	182,557	189,000	497,680
合計	504,123	182,557	189,000	497,680

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式が302,700株含まれています。

2. 普通株式の自己株式の増加182,557株は、株式給付信託(BBT)による当社株式の取得による増加180,000株及び単元未満株式の買取りによる増加2,557株です。
3. 普通株式の自己株式の減少189,000株は、株式給付信託(BBT)による当社株式の給付による減少9,000株及び自己株式の処分による減少180,000株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	4,739	50	2022年12月31日	2023年3月30日
2023年8月9日 取締役会	普通株式	4,739	50	2023年6月30日	2023年9月1日

(注)1. 2023年3月29日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

2. 2023年8月9日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,849	30	2023年12月31日	2024年3月29日

(注)2024年3月28日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	95,156,904	-	-	95,156,904
合計	95,156,904	-	-	95,156,904
自己株式				
普通株式（注1、2、3）	497,680	2,568	25,300	474,948
合計	497,680	2,568	25,300	474,948

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式が277,400株含まれています。

2. 普通株式の自己株式の増加2,568株は、単元未満株式の買取りによるものです。

3. 普通株式の自己株式の減少25,300株は、株式給付信託（BBT）による当社株式の給付によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,849	30	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	4,748	50	2024年6月30日	2024年9月2日

（注）1. 2024年3月28日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれています。

2. 2024年8月9日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,748	50	2024年12月31日	2025年3月28日

（注）2025年3月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金勘定	87,533百万円	61,869百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,891	929
現金及び現金同等物	84,642	60,940

2 連結会計年度に株式及び資産の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式の取得により新たにInnovation DIC Chimitroniques Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,115百万円
固定資産	8,075百万円
のれん	5,971百万円
流動負債	1,088百万円
固定負債	1,862百万円
取得価額	13,211百万円
内訳：株式の取得価額	12,616百万円
取得に伴う借入金の返済	595百万円
現金及び現金同等物	17百万円
差引：取得のための支出	13,194百万円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の譲渡により星光PMC株式会社、他7社が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	26,025百万円
固定資産	24,884百万円
流動負債	14,133百万円
固定負債	2,249百万円
その他の包括利益累計額	1,210百万円
非支配株主持分	15,900百万円
株式売却に伴う付随費用	300百万円
関係会社株式及び出資金売却損	4,513百万円
売却価額	13,205百万円
売却に伴う借入金の返済及び貸付金の回収	2,381百万円
現金及び現金同等物	4,233百万円
差引：売却による収入	11,353百万円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	44	37
1年超	60	35
合計	104	72

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	140	0
1年超	688	-
合計	828	0

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、安全性の高い金融資産で資金を運用しています。

また、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等による直接金融によって資金を調達しています。

デリバティブ取引については、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引を、金利関連では金利スワップ取引を行っています。また、商品関連では商品スワップ取引を行っています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

なお、当社及び連結子会社は、要件を満たすデリバティブ取引についてはヘッジ会計を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。また、市場価格のない株式等は、発行体の財務状況等による価額変動のリスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資及び投融資に必要な資金の調達を目的としたものです。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務又は外貨建予定取引に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を、将来の金利変動リスクの回避、又は金利負担の低減を図る目的で金利スワップ取引を利用しています。さらに、燃料価格の変動をヘッジする目的で商品スワップ取引を利用しています。

また、デリバティブ取引は、為替変動、金利変動等から生じる市場リスクを有しています。さらに、契約不履行によるリスクに晒されています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、債権管理規程に従い、債権残高と企業評価を組み合わせた独自のリスク管理を行い、必要に応じて担保の設定などを実施しています。

これらの管理は、営業部門と管理部門が連携して行っており、取引先の状況をモニタリングするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社については、各社の管理規程に従って処理を行っています。

当社及び連結子会社が行っているデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務又は外貨建予定取引に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を、将来の金利変動リスクの回避、又は金利負担の低減を図る目的で金利スワップ取引を利用しています。さらに燃料価格の変動をヘッジする目的で、商品スワップ取引を利用しています。また、在外事業体に対する純投資の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。また、市場価格のない株式等については、定期的に発行体の財務状況等を把握しています。

当社では、社内でのリスク管理を行う目的でデリバティブ取引管理規程を設けており、全てのデリバティブ取引は当規程に従って実行されています。取引の実行は、主として財務部が行っています。経理部は財務部より定期的に報告を受け、取引の内容を把握し、リスクを監視しています。財務経理部門担当役員は、定期的に取引の状況を取締役に報告しています。連結子会社については、各社の管理規程に従って実行しています。当社は各社より、取引の内容について定期的に報告を受けています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社及び連結子会社では、各社ごとの資金繰管理に加えて、借入予約枠を設定することで、当該リスクを最小限に留めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(注2)			
関連会社株式	24,981	34,996	10,015
その他有価証券	13,468	13,468	-
資産計	38,449	48,464	10,015
(1) 1年内償還予定の社債	30,000	29,976	24
(2) 1年内返済予定の長期借入金	33,897	33,864	33
(3) 社債	95,000	93,232	1,768
(4) 長期借入金	308,231	307,214	1,017
(5) リース債務(固定負債)	11,769	11,645	124
負債計	478,897	475,932	2,965
デリバティブ取引(注3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,023	2,023	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,551	1,551	-
デリバティブ取引計	3,574	3,574	-

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払法人税等」、「リース債務(流動負債)」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	24,622

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しています。

4. 組合等への出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項の取扱いを適用し、時価及びその差額を注記していません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
組合等への出資金	1,839

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(注2)			
関連会社株式	25,756	46,062	20,306
其他有価証券	7,833	7,833	-
資産計	33,589	53,895	20,306
(1) 1年内償還予定の社債	10,000	10,029	29
(2) 1年内返済予定の長期借入金	54,521	54,412	109
(3) 社債	100,000	96,951	3,049
(4) 長期借入金	277,617	273,897	3,720
(5) リース債務(固定負債)	10,301	10,115	186
負債計	452,439	445,404	7,035
デリバティブ取引(注3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	361	361	-
ヘッジ会計が適用されているもの	748	748	-
デリバティブ取引計	388	388	-

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「リース債務(流動負債)」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しています。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	26,496

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しています。

4. 組合等への出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24 - 16項の取扱いを適用し、時価及びその差額を注記していません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
組合等への出資金	1,937

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	225,148	-	-	-
合計	225,148	-	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	229,744	-	-	-
合計	229,744	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	12,405	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	33,000	-	-	-
1年内償還予定の社債	30,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	33,897	-	-	-
リース債務(流動負債)	4,656	-	-	-
社債	-	65,000	25,000	5,000
長期借入金	-	237,968	70,241	22
リース債務(固定負債)	-	9,608	1,846	315
合計	113,958	312,576	97,087	5,337

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	26,732	-	-	-
1年内償還予定の社債	10,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	54,521	-	-	-
リース債務(流動負債)	5,161	-	-	-
社債	-	80,000	15,000	5,000
長期借入金	-	212,419	65,159	39
リース債務(固定負債)	-	9,038	1,086	177
合計	96,415	301,457	81,245	5,216

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13,468	-	-	13,468
資産計	13,468	-	-	13,468
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	2,023	-	2,023
ヘッジ会計が適用されているもの	-	1,551	-	1,551
デリバティブ取引計	-	3,574	-	3,574

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,833	-	-	7,833
資産計	7,833	-	-	7,833
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	361	-	361
ヘッジ会計が適用されているもの	-	748	-	748
デリバティブ取引計	-	388	-	388

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	34,996	-	-	34,996
資産計	34,996	-	-	34,996
1年内償還予定の社債	-	29,976	-	29,976
1年内返済予定の長期借入金	-	33,864	-	33,864
社債	-	93,232	-	93,232
長期借入金	-	307,214	-	307,214
リース債務(固定負債)	-	11,645	-	11,645
負債計	-	475,932	-	475,932

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	46,062	-	-	46,062
資産計	46,062	-	-	46,062
1年内償還予定の社債	-	10,029	-	10,029
1年内返済予定の長期借入金	-	54,412	-	54,412
社債	-	96,951	-	96,951
長期借入金	-	273,897	-	273,897
リース債務(固定負債)	-	10,115	-	10,115
負債計	-	445,404	-	445,404

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格により評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、先物相場を使用しており、レベル2の時価に分類しています。

また為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めています。

なお売掛金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから時価の記載を省略しています。

通貨スワップ取引及び金利スワップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

また金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しています。

商品スワップ取引の時価は、取引所の価格によっており、レベル2の時価に分類しています。

社債(1年内償還予定を含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっておりますが、活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しています。

リース債務(固定負債)

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合の利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

それ以外の変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	13,205	4,847	8,358
	小計	13,205	4,847	8,358
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	263	303	40
	小計	263	303	40
合計		13,468	5,150	8,318

2. 売却したその他有価証券(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,591	2,688	-
合計	5,591	2,688	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	7,553	1,762	5,790
	小計	7,553	1,762	5,790
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	280	450	169
	小計	280	450	169
合計		7,833	2,212	5,621

2. 売却したその他有価証券(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,544	4,127	6
合計	6,544	4,127	6

(表示方法の変更)

売却したその他有価証券について、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より記載しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	通貨スワップ取引				
	売建				
	ユーロ	49,169	-	1,045	1,045
	スイスフラン	12,747	-	913	913
	ポンド	8,541	-	5	5
	為替予約取引				
	売建				
	コロンビアペソ	1,537	-	36	36
	カナダドル	1,646	-	16	16
	その他	21	-	0	0
	買建				
	米ドル	2,352	-	14	14
	その他	478	-	7	7
	合計	76,491	-	2,023	2,023

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	通貨スワップ取引				
	売建				
	ユーロ	48,518	-	239	239
	ポンド	11,739	-	13	13
	スイスフラン	10,328	-	78	78
	買建				
	日本円	4,933	-	38	38
	為替予約取引				
	売建				
	コロンビアペソ	1,637	-	14	14
	カナダドル	1,591	-	9	9
	その他	281	-	2	2
	買建				
米ドル	902	-	19	19	
その他	540	-	22	22	
	合計	80,469	-	361	361

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	在外事業体に対する純投資	28,426	-	2,286
	米ドル		21,214	-	390
買建					
	米ドル	買掛金	90	-	3
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,294	-	(注)
合計			51,023	-	1,899

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	在外事業体に対する純投資	15,934	-	394
米ドル	14,511		-	1,050	
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,904	-	(注)
	ユーロ		272	-	(注)
合計			32,621	-	1,444

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2)金利関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	60,000	60,000	452
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	50,000	50,000	(注)
合計			110,000	110,000	452

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	60,000	60,000	684
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	50,000	50,000	(注)
合計			110,000	110,000	684

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しています。

(3)商品関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定	燃料	354	-	104
合計			354	-	104

当連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定	燃料	190	-	12
合計			190	-	12

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、ポイント制キャッシュバランスプラン型(市場金利連動型年金)の企業年金基金制度及び退職一時金制度、並びに確定拠出年金制度を設けています。また、在外連結子会社の一部は、確定給付型の年金制度のほか、確定拠出型の年金制度を設けています。なお、当社において退職給付信託を設定しています。

2. 確定給付制度(複数事業主制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	国内年金制度(注) (百万円)	海外年金制度 (百万円)
退職給付債務の期首残高	86,570	155,570
勤務費用	2,124	1,769
利息費用	684	7,335
数理計算上の差異の発生額	704	8,086
退職給付の支払額	4,574	9,618
過去勤務費用の発生額	-	256
外貨換算差額	-	16,284
その他	-	2,369
退職給付債務の期末残高	85,508	176,801

(注)一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	国内年金制度 (百万円)	海外年金制度 (百万円)
年金資産の期首残高	139,296	138,485
期待運用収益	3,573	8,705
数理計算上の差異の発生額	11,626	426
事業主からの拠出額	911	3,534
退職給付の支払額	4,394	8,657
外貨換算差額	-	14,832
その他	-	2,270
年金資産の期末残高	151,011	154,203

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	国内年金制度 (百万円)	海外年金制度 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	84,440	174,771
年金資産	151,011	154,203
	66,571	20,568
非積立型制度の退職給付債務	1,068	2,030
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,503	22,598
退職給付に係る負債	1,068	34,988
退職給付に係る資産	66,571	12,390
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,503	22,598

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	国内年金制度 (百万円)	海外年金制度 (百万円)
勤務費用	2,124	1,769
利息費用	684	7,335
期待運用収益	3,573	8,705
数理計算上の差異の費用処理額	2,545	1,131
過去勤務費用の費用処理額	-	239
確定給付制度に係る退職給付費用	3,310	1,291

(注) このほか、連結損益計算書の「リストラ関連退職損失」には、割増退職金が含まれています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	国内年金制度 (百万円)	海外年金制度 (百万円)
過去勤務費用	-	220
数理計算上の差異	8,376	11,576
合計	8,376	11,356

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	国内年金制度 (百万円)	海外年金制度 (百万円)
未認識過去勤務費用	-	634
未認識数理計算上の差異	23,224	51,517
合計	23,224	50,883

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	国内年金制度	海外年金制度
株式	50.5%	21.8%
債券	23.7%	58.2%
その他	25.8%	20.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 国内年金制度における年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託27.5%が含まれていません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。

	国内年金制度	海外年金制度
割引率	0.8%	1.3%～5.0%
長期期待運用収益率	3.0%	2.0%～6.8%
予想昇給率	2.7%	0.0%～2.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2,958百万円です。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、ポイント制キャッシュバランスプラン型（市場金利連動型年金）の企業年金基金制度及び退職一時金制度、並びに確定拠出年金制度を設けています。また、在外連結子会社の一部は、確定給付型の年金制度のほか、確定拠出型の年金制度を設けています。なお、当社において退職給付信託を設定しています。

2. 確定給付制度（複数事業主制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	国内年金制度(注) (百万円)	海外年金制度 (百万円)
退職給付債務の期首残高	85,508	176,801
勤務費用	1,909	1,765
利息費用	618	7,449
数理計算上の差異の発生額	100	10,796
退職給付の支払額	4,432	9,630
過去勤務費用の発生額	-	662
外貨換算差額	-	11,990
連結除外による減少	7,494	-
その他	-	5,245
退職給付債務の期末残高	76,209	171,672

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	国内年金制度 (百万円)	海外年金制度 (百万円)
年金資産の期首残高	151,011	154,203
期待運用収益	3,417	9,033
数理計算上の差異の発生額	7,582	9,549
事業主からの拠出額	524	2,825
退職給付の支払額	4,387	8,662
外貨換算差額	-	12,229
連結除外による減少	9,240	-
その他	-	5,230
年金資産の期末残高	148,908	154,849

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	国内年金制度 (百万円)	海外年金制度 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	75,483	169,389
年金資産	148,908	154,849
	73,425	14,540
非積立型制度の退職給付債務	726	2,283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,699	16,823
退職給付に係る負債	727	32,171
退職給付に係る資産	73,426	15,348
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	72,699	16,823

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	国内年金制度 (百万円)	海外年金制度 (百万円)
勤務費用	1,909	1,765
利息費用	618	7,449
期待運用収益	3,417	9,033
数理計算上の差異の費用処理額	3,422	1,996
過去勤務費用の費用処理額	-	243
確定給付制度に係る退職給付費用	4,312	1,934

- (注) 1. このほか、連結損益計算書の「リストラ関連退職損失」には、割増退職金が含まれています。
2. このほか、連結損益計算書の「事業撤退損」には、割増退職金が341百万円含まれています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	国内年金制度 (百万円)	海外年金制度 (百万円)
過去勤務費用	-	482
数理計算上の差異	4,020	1,644
合計	4,020	1,162

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	国内年金制度 (百万円)	海外年金制度 (百万円)
未認識過去勤務費用	-	1,116
未認識数理計算上の差異	27,225	53,161
合計	27,225	52,045

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	国内年金制度	海外年金制度
株式	47.4%	19.4%
債券	23.7%	60.2%
その他	28.9%	20.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 国内年金制度における年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託27.6%が含まれていません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。

	国内年金制度	海外年金制度
割引率	0.8% ~ 2.0%	0.9% ~ 5.6%
長期期待運用収益率	3.0%	2.0% ~ 6.5%
予想昇給率	2.7%	0.0% ~ 2.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、3,206百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	6,655百万円	5,942百万円
有形固定資産	8,595	7,696
無形固定資産	6,462	6,621
研究開発費	4,134	4,430
貸倒引当金	1,885	1,868
賞与引当金	1,547	1,666
退職給付に係る負債	6,296	5,449
未実現利益	839	1,006
繰越欠損金 (注 2)	61,797	61,886
その他	16,592	15,764
繰延税金資産小計	114,803	112,329
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	51,994	51,024
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	16,761	14,912
評価性引当額小計 (注 1)	68,755	65,936
繰延税金資産合計	46,048	46,393
繰延税金負債		
有形固定資産	16,358	16,319
無形固定資産	3,571	3,469
退職給付に係る資産	15,237	17,065
退職給付信託設定益	1,017	846
固定資産圧縮積立金	2,196	1,934
その他有価証券評価差額金	2,509	1,778
その他	7,918	9,295
繰延税金負債合計	48,806	50,706
繰延税金資産の純額	2,758	4,314

(注) 1 . 繰延税金資産から控除された額 (評価性引当額) の主な内容はサンケミカルグループの税務上の繰越欠損金に対するものです。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	143	170	220	418	220	60,626	61,797
評価性引当額	135	151	212	392	220	50,884	51,994
繰延税金資産	7	19	8	26	-	9,742	(2) 9,803

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金61,797百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産9,803百万円を計上しています。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためです。

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	90	713	274	340	730	59,738	61,886
評価性引当額	75	713	202	336	495	49,203	51,024
繰延税金資産	16	-	72	4	235	10,535	(4) 10,861

（ 3 ） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

（ 4 ） 税務上の繰越欠損金61,886百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産10,861百万円を計上しています。これは過去の課税所得水準、将来減算一時差異及び将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額の計上による影響	38.5	6.3
連結子会社の法定実効税率差による影響	9.6	3.1
持分法による投資損益	3.7	2.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.8	6.6
受取配当金消去の影響	10.6	23.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.9	27.7
住民税均等割等の影響	0.1	0.7
試験研究費等税額控除	0.4	0.8
関係会社株式・出資金売却損益の連結調整	-	6.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3	0.8
損金不算入の営業権等償却による影響	2.7	1.1
外国子会社からの配当等の源泉税	1.5	2.8
その他	2.5	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8	41.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内子会社は、グループ通算制度を適用しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っています。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

当社は、2024年1月15日付で連結子会社である星光PMC株式会社(以下、「星光PMC」)の全保有株式を、同社の自己株式取得により譲渡しました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

星光PMC株式会社

分離した事業の内容

製紙用薬品及び印刷インキ用・記録材料用の樹脂の製造、販売

事業分離を行った主な理由

当社が2022年2月に発表した長期経営計画「DIC Vision 2030」の実現に向けて、限られた経営資源を重点事業領域へ振り向けるべく、取締役会において議論を重ねる中で、当社グループの事業ポートフォリオの見直しの一環として、当社が保有する星光PMCの株式を譲渡し、星光PMCが更なる成長・飛躍を推進できる新たなパートナーと共に成長を目指すことが望ましいものと考えました。

事業分離日

2024年1月15日(みなし譲渡日:2024年1月1日)

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式及び出資金売却損 4,513百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	: 26,025百万円
固定資産	: 24,884百万円
資産合計	: 50,909百万円
流動負債	: 14,133百万円
固定負債	: 2,249百万円
負債合計	: 16,382百万円

会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき処理をしています。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ファンクショナルプロダクツ

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし譲渡日として事業分離を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書に分離した事業に係る損益は含まれていません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	パッケージング& グラフィック	カラー& ディスプレイ	ファンクショナル プロダクツ	計		
外部顧客への売上高						
国内	114,244	23,645	159,835	297,724	437	298,161
海外	427,698	170,449	142,261	740,408	167	740,575
計	541,942	194,094	302,096	1,038,132	604	1,038,736

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	パッケージング& グラフィック	カラー& ディスプレイ	ファンクショナル プロダクツ	計		
外部顧客への売上高						
国内	114,650	23,639	131,011	269,299	399	269,698
海外	455,113	194,436	151,633	801,182	247	801,429
計	569,763	218,075	282,644	1,070,481	646	1,071,127

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	247,520	225,148
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	225,148	229,744
契約負債(期首残高)	607	649
契約負債(期末残高)	649	560

契約負債は、主に財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は収益認識に伴い取崩されます。

当連結会計年度の期首現在の契約負債残高のうち、当連結会計年度の収益として認識した金額に重要性がありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性がありません。なお、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、「プリンティングマテリアル」、「パッケージングマテリアル」、「カラーマテリアル」、「ディスプレイマテリアル」、「パフォーマンスマテリアル」、「コンポジットマテリアル」の6つの製品本部と「ケミトロニクス事業本部」を基本として組織が構成されており、各本部単位で事業活動を展開しています。

このうち類似する本部を集約し、「パッケージング&グラフィック」、「カラー&ディスプレイ」、「ファンクショナルプロダクツ」の3つを報告セグメントとしています。

「パッケージング&グラフィック」は、グラビアインキ、オフセットインキ、新聞インキ、ジェットインキ及びポリスチレンなどを製造販売しています。「カラー&ディスプレイ」は、顔料、液晶材料及びヘルスケア食品などを製造販売しています。「ファンクショナルプロダクツ」は、アクリル樹脂、ウレタン樹脂、エポキシ樹脂、PPSコンパウンド及び工業用テープなどを製造販売しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	パッケージング&グラフィック	カラー&ディスプレイ	ファンクショナルプロダクツ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	541,942	194,094	302,096	1,038,132	604	1,038,736
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	33,174	3,822	36,996	-	36,996
計	541,942	227,268	305,918	1,075,128	604	1,075,732
セグメント利益又はセグメント損失()	21,970	8,889	15,448	28,530	244	28,774
セグメント資産	465,590	309,029	407,686	1,182,305	48,044	1,230,349
その他の項目						
減価償却費	17,320	16,167	15,837	49,325	499	49,823
のれん償却費	220	1,168	848	2,236	15	2,251
持分法適用会社への投資額	7,442	12,635	27,397	47,474	-	47,474
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,289	11,433	24,545	55,267	298	55,565

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	パッケージング& グラフィック	カラー& ディスプレイ	ファンクショナル プロダクツ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	569,763	218,075	282,644	1,070,481	646	1,071,127
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	38,886	3,665	42,552	-	42,552
計	569,763	256,961	286,309	1,113,033	646	1,113,679
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	33,570	268	21,008	54,309	341	54,651
セグメント資産	504,303	299,139	366,291	1,169,733	58,895	1,228,628
その他の項目						
減価償却費	18,784	17,034	15,413	51,231	497	51,728
のれん償却費	236	65	874	1,175	-	1,175
持分法適用会社への投資額	8,689	13,324	28,217	50,230	-	50,230
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,871	8,238	18,994	44,103	140	44,243

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,075,128	1,113,033
「その他」の区分の売上高	604	646
セグメント間取引消去	36,996	42,552
連結財務諸表の売上高	1,038,736	1,071,127

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,530	54,309
「その他」の区分の利益	244	341
全社費用（注）	10,831	10,130
連結財務諸表の営業利益	17,943	44,521

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の新事業、総合研究所に係る費用です。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,182,305	1,169,733
「その他」の区分の資産	48,044	58,895
セグメント間消去	52,902	48,519
全社資産（注）	67,443	46,323
連結財務諸表の資産合計	1,244,889	1,226,433

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総合研究所の資産及び美術館の資産です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	49,325	51,231	499	497	1,023	1,029	50,846	52,756
のれん償却費	2,236	1,175	15	-	-	-	2,251	1,175
持分法適用会社への投資額	47,474	50,230	-	-	-	-	47,474	50,230
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	55,267	44,103	298	140	770	1,020	56,335	45,263

(注) 調整額は以下のとおりです。

- 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総合研究所に係る減価償却費です。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総合研究所の設備投資額です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
298,161	145,875	98,227	496,472	1,038,736

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
123,637	65,982	184,274	373,892

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
269,698	158,510	111,552	531,368	1,071,127

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しています。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めていました「中国」は連結損益計算書の売上高の10%を上回ったため、当連結会計年度において独立掲記することとしています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「その他」に表示していた594,700百万円は「中国」98,227百万円、「その他」496,472百万円として組替えています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
109,086	68,393	186,662	364,141

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	パッケージング& グラフィック	カラー& ディスプレイ	ファンクショナル プロダクツ	その他	全社・消去	合計
減損損失	993	22,469	5,947	135	3,993	33,537

(注) 全社・消去の金額は、主に報告セグメントに帰属しない新事業に係る減損損失です。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	パッケージング& グラフィック	カラー& ディスプレイ	ファンクショナル プロダクツ	その他	全社・消去	合計
減損損失	112	63	19	-	-	194

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	パッケージング& グラフィック	カラー& ディスプレイ	ファンクショナル プロダクツ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	220	1,168	848	15	-	2,251
当期末残高	2,986	1,142	13,654	-	-	17,782

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	パッケージング& グラフィック	カラー& ディスプレイ	ファンクショナル プロダクツ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	236	65	874	-	-	1,175
当期末残高	2,858	1,077	13,460	-	-	17,394

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（注1）	日誠不動産(株)	東京都千代田区	10	不動産等の賃貸借	-	ビルの賃借等	ビル等の賃借料等の支払い（注2）	2,501	敷金	1,203
	大日製罐(株)	東京都千代田区	10	金属容器の製造販売	-	金属容器の購入等	金属容器等の購入（注3）	490	電子記録債務、買掛金及び未払金	195
							製商品の販売及びサービスの提供等（注4）	64	電子記録債権及び売掛金	18
	日辰貿易(株)	東京都千代田区	20	石油化学製品の販売、輸出入	-	原材料の購入等	原材料等の購入（注5）	7,516	電子記録債務、買掛金及び未払金	1,939
							製商品の販売及びサービスの提供等（注4）	3,772	売掛金及び未収入金	811

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1. 日誠不動産(株)は、当社役員川村喜久氏及びその近親者が議決権の過半数を実質的に所有しています。また、大日製罐(株)及び日辰貿易(株)の2社は、日誠不動産(株)の100%子会社です。
2. ビル等の賃借料等については、近隣の相場を勘案して一般的な取引条件で行っています。
3. 金属容器等の購入については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。
4. 製商品の販売及びサービスの提供等については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。
5. 原材料等の購入については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(注1)	日誠不動産(株)	東京都千代田区	10	不動産等の賃貸借	-	ビルの賃借等	ビル等の賃借料等の支払い(注2)	1,944	敷金	1,203
	大日製罐(株)	東京都千代田区	10	金属容器の製造販売	-	金属容器の購入等	金属容器等の購入(注3)	548	電子記録債務、買掛金及び未払金	201
							製商品の販売及びサービスの提供等(注4)	56	電子記録債権及び売掛金	21
	日辰貿易(株)	東京都千代田区	20	石油化学製品の販売、輸出入	-	原材料の購入等	原材料等の購入(注5)	7,728	電子記録債務、買掛金及び未払金	3,714
							製商品の販売及びサービスの提供等(注4)	4,355	売掛金及び未収入金	1,083
SHANGHAI NISSIN TRADING CO., LTD.	中国上海	US\$ 200千	石油化学製品の販売、輸出入	-	製商品の販売	製商品の販売(注4)	55	売掛金	17	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 日誠不動産(株)は、当社役員川村喜久氏及びその近親者が議決権の過半数を実質的に所有しています。また、大日製罐(株)及び日辰貿易(株)の2社は、日誠不動産(株)の100%子会社です。SHANGHAI NISSIN TRADING CO., LTD.は、日辰貿易(株)の100%子会社です。
2. ビル等の賃借料等については、近隣の相場を勘案して一般的な取引条件で行っています。
3. 金属容器等の購入については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。
4. 製商品の販売及びサービスの提供等については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。
5. 原材料等の購入については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）（注1）	日誠不動産(株)	東京都千代田区	10	不動産等の賃貸借	-	ビルの賃借等	ビル等の賃借料等の支払い（注3）	12	敷金	7
	大日製罐(株)	東京都千代田区	10	金属容器の製造販売	-	金属容器の購入等	金属容器等の購入（注4）	845	電子記録債務、買掛金及び未払金	363
							製商品の販売及びサービスの提供等（注5）	64	電子記録債権及び売掛金	30
	日辰貿易(株)	東京都千代田区	20	石油化学製品の販売、輸出入	-	原材料の購入等	原材料等の購入（注6）	1,750	前渡金	27
									電子記録債務、買掛金及び未払金	213
							製商品の販売及びサービスの提供等（注5）	822	売掛金	295
							固定資産の売却（注7）	17	-	-
	SHANGHAI NISSIN TRADING CO., LTD.	中国上海	US\$ 200千	石油化学製品の販売、輸出入	-	原材料の購入等	原材料等の購入（注6）	381	買掛金	96
							製商品の販売及びサービスの提供等（注5）	151	売掛金及び未収入金	30

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 日誠不動産(株)は、当社役員川村喜久氏及びその近親者が議決権の過半数を実質的に所有しています。また、大日製罐(株)及び日辰貿易(株)の2社は、日誠不動産(株)の100%子会社です。SHANGHAI NISSIN TRADING CO., LTD.は、日辰貿易(株)の100%子会社です。
2. SHANGHAI DAINICHI CAN CO., LTD.は、当連結会計年度における株式売却により大日製罐(株)の子会社ではなくなったため、関連当事者に該当しなくなりました。当連結会計年度の関連当事者であった期間の取引金額は重要性が乏しいため記載を省略しています。
3. ビル等の賃借料等については、近隣の相場を勘案して一般的な取引条件で行っています。
4. 金属容器等の購入については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。
5. 製商品の販売及びサービスの提供等については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。
6. 原材料等の購入については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。
7. 固定資産の売却については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）（注1）	日誠不動産(株)	東京都千代田区	10	不動産等の賃貸借	-	ビルの賃借等	ビル等の賃借料等の支払い（注2）	12	敷金	7
	大日製罐(株)	東京都千代田区	10	金属容器の製造販売	-	金属容器の購入等	金属容器等の購入（注3）	852	電子記録債務、買掛金及び未払金	367
							製商品の販売及びサービスの提供等（注4）	64	電子記録債権及び売掛金	29
	日辰貿易(株)	東京都千代田区	20	石油化学製品の販売、輸出入	-	原材料の購入等	原材料等の購入（注5）	1,309	買掛金及び未払金	237
							製商品の販売及びサービスの提供等（注4）	755	売掛金	290
	SHANGHAI NISSIN TRADING CO., LTD.	中国上海	US\$ 200千	石油化学製品の販売、輸出入	-	原材料の購入等	原材料等の購入（注5）	502	買掛金	125
							製商品の販売及びサービスの提供等（注4）	136	売掛金及び未収入金	31

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．日誠不動産(株)は、当社役員川村喜久氏及びその近親者が議決権の過半数を実質的に所有しています。また、大日製罐(株)及び日辰貿易(株)の2社は、日誠不動産(株)の100%子会社です。SHANGHAI NISSIN TRADING CO., LTD.は、日辰貿易(株)の100%子会社です。
- 2．ビル等の賃借料等については、近隣の相場を勘案して一般的な取引条件で行っています。
- 3．金属容器等の購入については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。
- 4．製商品の販売及びサービスの提供等については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。
- 5．原材料等の購入については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	3,844.70円	4,239.67円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	421.06円	225.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度末において302,700株、当連結会計年度末において277,400株です。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度末において151,085株、当連結会計年度末において282,438株です。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	39,857	21,313
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	39,857	21,313
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,660	94,678

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	399,267	420,615
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	35,330	19,194
(うち非支配株主持分)	(35,330)	(19,194)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	363,937	401,420
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	94,659	94,682

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	うち1年以内に 償還するもの (百万円)	利率	担保	償還期限
(注1)	第37回 無担保社債	2015年 9月18日	10,000	10,000	10,000	1.00%	なし	2025年 9月18日
(注1)	第38回 無担保社債	2016年 7月12日	5,000	5,000	-	0.95%	なし	2036年 7月11日
(注1)	第39回 無担保社債	2016年 9月15日	5,000	5,000	-	0.36%	なし	2026年 9月15日
(注1)	第40回 無担保社債	2017年 4月21日	10,000	10,000	-	0.42%	なし	2027年 4月21日
(注1)	第43回 無担保社債	2019年 4月19日	10,000	-	-	0.19%	なし	2024年 4月19日
(注1)	第44回 無担保社債	2019年 10月25日	10,000	10,000	-	0.28%	なし	2029年 10月25日
(注1)	第46回 無担保社債	2021年 9月22日	20,000	-	-	0.001%	なし	2024年 9月20日
(注1)	第47回 無担保社債	2021年 9月22日	10,000	10,000	-	0.13%	なし	2027年 3月19日
(注1)	第48回 無担保社債	2021年 9月22日	15,000	15,000	-	0.23%	なし	2028年 9月21日
(注1)	第49回 無担保社債	2021年 9月22日	15,000	15,000	-	0.30%	なし	2031年 9月22日
(注1)	第50回 無担保社債	2023年 4月20日	15,000	15,000	-	0.57%	なし	2028年 4月20日
(注1)	第51回 無担保社債	2024年 4月16日	-	15,000	-	0.80%	なし	2029年 4月16日
-	合計	-	125,000	110,000	10,000	-	-	-

(注) 1. 当社

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	5,000	20,000	30,000	25,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率	返済期限
短期借入金	12,405	26,732	5.33%	-
1年内返済予定の長期借入金	33,897	54,521	1.7%	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	308,231	277,617		2026年 ~ 2037年
1年内返済予定のリース債務	4,656	5,161	-	-
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	11,769	10,301		2026年 ~ 2067年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	33,000	-	0.09%	-
合計	403,958	374,333	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、期中平均借入金残高に基づき算定を行っています。

2. リース債務の「平均利率」については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	121,383	45,775	25,131	20,130
リース債務	3,725	2,291	1,839	1,183

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	255,788	538,841	807,666	1,071,127
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益又は税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純損失 () (百万円)	723	15,683	22,101	37,677
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益又は親会社株主に帰 属する中間 (当期) (四半期) 純損失 () (百万円)	2,778	6,416	10,631	21,313
1 株当たり中間 (当期) (四半期) 純 利益又は 1 株当たり中間 (当期) (四 半期) 純損失 () (円)	29.35	67.77	112.29	225.11

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	29.35	97.11	44.52	112.82

(注) 1 . 第 3 四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第 3 四半期に係る各数値については金融商品取引所に定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けていません。

- 2 . 当社は「株式給付信託 (BBT) 」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1 株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益又は 1 株当たり中間 (当期) (四半期) 純損失の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,386	13,460
受取手形	2,461	2,442
電子記録債権	5,079	4,965
売掛金	53,347	57,675
商品及び製品	29,165	30,508
仕掛品	5,221	6,087
原材料及び貯蔵品	10,804	11,564
前渡金	1,291	1,607
前払費用	2,256	2,232
短期貸付金	10,259	5,010
未収入金	26,484	27,139
その他	514	757
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	176,261	163,440
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,692	31,130
構築物	6,929	7,251
機械及び装置	23,655	26,348
車両運搬具	97	82
工具、器具及び備品	5,773	5,376
土地	25,648	25,384
建設仮勘定	3,821	928
有形固定資産合計	97,616	96,499
無形固定資産		
のれん	1,142	1,077
ソフトウェア	13,696	13,626
その他	340	270
無形固定資産合計	15,178	14,972
投資その他の資産		
投資有価証券	11,553	7,127
関係会社株式	496,475	492,464
関係会社出資金	32,246	32,246
長期貸付金	5	3,925
前払年金費用	39,688	44,400
その他	17,620	17,236
貸倒引当金	146	146
投資その他の資産合計	597,441	597,251
固定資産合計	710,234	708,722
資産合計	1 886,495	1 872,162

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	10,515	10,327
買掛金	66,147	71,676
短期借入金	80,720	116,031
コマーシャル・ペーパー	33,000	-
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
未払金	20,828	17,751
未払法人税等	314	566
賞与引当金	3,469	4,288
役員賞与引当金	4	83
環境対策引当金	22	1
製品補償損失引当金	-	124
事業撤退損失引当金	194	-
未払費用	440	582
前受金	146	117
預り金	182	175
資産除去債務	-	136
その他	2,311	1,865
流動負債合計	248,291	233,721
固定負債		
社債	95,000	100,000
長期借入金	236,800	209,800
退職給付引当金	26	33
株式給付引当金	471	568
関係会社事業損失引当金	164	192
環境対策引当金	147	146
資産除去債務	797	638
繰延税金負債	1,599	933
その他	2,995	2,578
固定負債合計	338,000	314,888
負債合計	1,586,292	1,548,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,557	96,557
資本剰余金		
資本準備金	94,156	94,156
資本剰余金合計	94,156	94,156
利益剰余金		
その他利益剰余金		
国庫補助金等圧縮積立金	64	53
保険差益圧縮積立金	143	136
収用等圧縮積立金	773	753
買換資産圧縮積立金	3,679	3,296
繰越利益剰余金	111,404	140,403
利益剰余金合計	116,062	144,642
自己株式	1,586	1,498
株主資本合計	305,188	333,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,797	3,424
繰延ヘッジ損益	9,782	13,726
評価・換算差額等合計	4,985	10,302
純資産合計	300,203	323,553
負債純資産合計	886,495	872,162

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	2 239,771	2 258,390
売上原価	2 202,391	2 209,939
売上総利益	37,380	48,451
販売費及び一般管理費	1 38,663	1 40,004
営業利益又は営業損失()	1,284	8,448
営業外収益		
受取利息	169	393
受取配当金	2 5,474	2 15,662
為替差益	361	432
雑収入	303	664
営業外収益合計	6,307	17,151
営業外費用		
支払利息	2 1,817	2 2,210
雑損失	1,477	1,596
営業外費用合計	3,294	3,806
経常利益	1,729	21,792
特別利益		
固定資産売却益	-	4 3,954
関係会社株式及び出資金売却益	-	3 8,939
投資有価証券売却益	2,679	4,127
抱合せ株式消滅差益	566	-
特別利益合計	3,245	17,020
特別損失		
固定資産処分損	5 809	5 1,017
減損損失	7,270	28
事業撤退損失引当金繰入額	194	-
特別損失合計	8,274	1,045
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,300	37,767
法人税、住民税及び事業税	74	12
法人税等調整額	112	1,602
法人税等合計	38	1,591
当期純利益又は当期純損失()	3,338	36,176

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					国庫補助金等圧縮積立金	保険差益圧縮積立金	収用等圧縮積立金	買換資産圧縮積立金
当期首残高	96,557	94,156	-	94,156	86	150	793	3,916
当期変動額								
国庫補助金等圧縮積立金の取崩					22			
保険差益圧縮積立金の取崩						8		
収用等圧縮積立金の取崩							20	
買換資産圧縮積立金の取崩								237
剰余金の配当								
当期純利益又は当期純損失（ ）								
自己株式の取得								
自己株式の処分			170	170				
利益剰余金から資本剰余金への振替			170	170				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	22	8	20	237
当期末残高	96,557	94,156	-	94,156	64	143	773	3,679

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	124,103	129,048	1,785	317,975	5,039	4,867	172	318,147
当期変動額								
国庫補助金等圧縮積立金の取崩	22	-		-				-
保険差益圧縮積立金の取崩	8	-		-				-
収用等圧縮積立金の取崩	20	-		-				-
買換資産圧縮積立金の取崩	237	-		-				-
剰余金の配当	9,478	9,478		9,478				9,478
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,338	3,338		3,338				3,338
自己株式の取得			447	447				447
自己株式の処分			646	476				476
利益剰余金から資本剰余金への振替	170	170		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					242	4,915	5,156	5,156
当期変動額合計	12,699	12,986	199	12,787	242	4,915	5,156	17,943
当期末残高	111,404	116,062	1,586	305,188	4,797	9,782	4,985	300,203

当事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				国庫補助金 等圧縮積立 金	保険差益圧 縮積立金	収用等圧縮 積立金	買換資産圧 縮積立金
当期首残高	96,557	94,156	94,156	64	143	773	3,679
当期変動額							
国庫補助金等圧縮積立金の取崩				10			
保険差益圧縮積立金の取崩					7		
収用等圧縮積立金の取崩						20	
買換資産圧縮積立金の取崩							382
剰余金の配当							
当期純利益又は当期純損失 （ ）							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	10	7	20	382
当期末残高	96,557	94,156	94,156	53	136	753	3,296

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益剰 余金							
当期首残高	111,404	116,062	1,586	305,188	4,797	9,782	4,985	300,203
当期変動額								
国庫補助金等圧縮積立金の取崩	10	-		-				-
保険差益圧縮積立金の取崩	7	-		-				-
収用等圧縮積立金の取崩	20	-		-				-
買換資産圧縮積立金の取崩	382	-		-				-
剰余金の配当	7,597	7,597		7,597				7,597
当期純利益又は当期純損失 （ ）	36,176	36,176		36,176				36,176
自己株式の取得			8	8				8
自己株式の処分			96	96				96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,373	3,945	5,318	5,318
当期変動額合計	28,999	28,579	88	28,667	1,373	3,945	5,318	23,350
当期末残高	140,403	144,642	1,498	333,856	3,424	13,726	10,302	323,553

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、工具、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物:定額法

器具、備品:定率法

その他の有形固定資産:一部定額法によるものを除き、主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8~50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(のれん、リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) のれん

のれんについては、20年以内の合理的な期間での均等償却

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上しています。

- (4) 環境対策引当金
当社の保有する土地について、土壤汚染浄化処理の損失に備えるため、支払見込額を計上しています。
- (5) 製品補償損失引当金
販売した製品に関する補償費用の支出に備えるため、今後支出が見込まれる金額を計上しています。
- (6) 退職給付引当金（前払年金費用）
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、発生年度に費用処理することとしています。
数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。
- (7) 株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく業績連動型株式報酬の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。
- (8) 関係会社事業損失引当金
関係会社が営む事業に係る損失の当社負担に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、当社が負担することとなると予測される金額を計上しています。

8. 収益及び費用の計上基準

当社は、「パッケージング&グラフィック」、「カラー&ディスプレイ」、「ファンクショナルプロダクト」の3つのセグメントにおいて事業活動を行っており、主に国内及び海外の顧客に製品を提供しています。

これらの事業における製品の販売については、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、顧客に引渡された時点で収益を認識しています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、リベート等の対価を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。買戻し契約に該当する有償支給取引について、有償支給先に支給する原材料の期末棚卸高相当額については、棚卸資産を引続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額については負債として買戻し義務を認識しています。

なお、製品の販売契約における対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。ただし、要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。また、要件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っています。
- (2) グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しています。
- (3) 退職給付に係る会計処理の方法
財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっています。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金又は前払年金費用に計上しています。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 496,475百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式496,475百万円のうち、400,696百万円は、合同会社D I C インベストメンツ・ジャパンに係る投資原価でありこれは総資産の45%に相当する割合を占めています。同社は、グループ会社に対する投資及び効率的な資金の貸付を行うことを目的とする会社であり、その投資の評価は、同社が投資又は貸付の対象となっているグループ会社の業績の影響を受けます。当社は関係会社に対する投資について、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当事業年度において、合同会社D I C インベストメンツ・ジャパンに対する投資の実質価額は取得原価に比して著しく低下していないものの、急激な経済情勢や経営状況の悪化を受け実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債相殺前の繰延税金資産 12,188百万円

(繰延税金負債相殺後の繰延税金負債残高は1,599百万円です。)

なお、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額18,750百万円から評価性引当額6,562百万円が控除されています。このうち、繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額2,911百万円から評価性引当額366百万円が控除されています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産については、通算グループ全体を一つの納税主体として回収可能性を判断しています。また、住民税及び事業税については、会社単体のみ将来課税所得に基づき回収可能性を判断しています。当事業年度においては、重要な税務上の欠損金が生じていますが、将来の一定期間においては一時差異等加減算前課税所得が生じるため、将来の合理的な見積可能期間において繰延税金資産を回収可能と認められる範囲で計上しており、その範囲を超える額については控除しています。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社における繰延税金資産の回収可能性の判断は、過去の課税所得水準に加え、将来減算一時差異及び繰越欠損金が控除可能な期間における事業計画を基礎とした将来課税所得の予測に基づいています。

将来課税所得見積りの基礎となる事業計画は、将来の売上高、原材料価格及び外国為替相場の推移の見込み等が主要な仮定として使用されています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの仮定については、欧米における金利上昇等による世界的な為替や景気の動向による影響やエネルギー価格の変動による原材料価格の影響を受ける可能性があります。当初の見積りと異なる結果となった場合、翌事業年度以降において、繰延税金資産の追加計上又は取り崩しが必要となるなど、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 492,464百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式492,464百万円のうち、400,696百万円は、合同会社D I Cインベストメンツ・ジャパンに係る投資原価でありこれは総資産の46%に相当する割合を占めています。同社は、グループ会社に対する投資及び効率的な資金の貸付を行うことを目的とする会社であり、その投資の評価は、同社が投資又は貸付の対象となっているグループ会社の業績の影響を受けます。当社は関係会社に対する投資について、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当事業年度において、合同会社D I Cインベストメンツ・ジャパンに対する投資の実質価額は取得原価に比して著しく低下していないものの、急激な経済情勢や経営状況の悪化を受け実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債相殺前の繰延税金資産 14,265百万円

(繰延税金負債相殺後の繰延税金負債残高は933百万円です。)

なお、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額18,318百万円から評価性引当額4,053百万円が控除されています。このうち、繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額2,800百万円から評価性引当額280百万円が控除されています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

グループ通算制度を適用しており、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産については、通算グループ全体を一つの納税主体として回収可能性を判断しています。また、住民税及び事業税については、会社単体のみの将来課税所得に基づき回収可能性を判断しています。将来の一定期間において一時差異等加減算前課税所得が生じるため、将来の合理的な見積可能期間において繰延税金資産を回収可能と認められる範囲で計上しており、その範囲を超える額については控除しています。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社における繰延税金資産の回収可能性の判断は、過去の課税所得水準に加え、将来減算一時差異及び繰越欠損金が控除可能な期間における事業計画を基礎とした将来課税所得の予測に基づいています。

将来課税所得見積りは、取締役会によって承認された翌事業年度の予算を基礎としています。翌事業年度の予算は物価高騰に対応した販売価格の改善及び新規商材の実績化の見込み等が主要な仮定として使用されています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの仮定については、国内外の経済情勢、市場の動向、原材料価格や金利、為替レートの変動による影響を受ける可能性があります。当初の見積りと異なる結果となった場合、翌事業年度以降において、繰延税金資産の追加計上又は取り崩しが必要となるなど、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

執行役員を兼務する取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を給付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度	当事業年度
短期金銭債権	42,525百万円	40,105百万円
長期金銭債権	-	3,920
短期金銭債務	68,697	68,639
長期金銭債務	151	151

2 次の関係会社等について債務の保証を行っています。

前事業年度

被保証会社名	金額 (百万円)	内容
D I C グラフィックス(株)	2,329	仕入債務に対する保証債務
D I C デコール(株)	2,087	仕入債務に対する保証債務
キャストフィルムジャパン(株)	750	金融機関借入に伴う保証債務
D I C プラスチック(株)	534	仕入債務に対する保証債務
その他 2社他	371	仕入債務に対する保証債務など
計	6,072	

当事業年度

被保証会社名	金額 (百万円)	内容
Sun Chemical Group Coöperatief U.A.	6,000	金融機関借入に伴う保証債務
D I C グラフィックス(株)	2,026	仕入債務に対する保証債務
キャストフィルムジャパン(株)	1,000	金融機関借入に伴う保証債務
D I C プラスチック(株)	631	仕入債務に対する保証債務
D I C デコール(株)	545	仕入債務に対する保証債務
その他 2社他	360	仕入債務に対する保証債務など
計	10,562	

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度67%です。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
運賃及び荷造費	5,267百万円	5,423百万円
従業員給料及び手当	6,648	7,078
賞与引当金繰入額	1,410	1,792
減価償却費	829	1,196
研究開発費	6,554	5,941
委託事務費	3,647	4,124

2 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
営業取引による取引高		
売上高	52,892百万円	61,598百万円
仕入高	39,254	43,008
営業取引以外の取引による取引高	5,411	16,060

3 関係会社株式及び出資金売却益

当事業年度

星光P M C 株式会社株式の売却益8,939百万円です。

4 固定資産売却益

当事業年度

無形固定資産の売却益3,722百万円他です。

5 固定資産処分損

前事業年度

建物の処分損失42百万円、機械及び装置の処分損失34百万円、撤去費用512百万円他です。

当事業年度

建物の処分損失72百万円、撤去費用780百万円他です。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,967	17,635	13,668
関連会社株式	24,873	34,996	10,122
合計	28,840	52,631	23,791

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	465,383
関連会社株式	2,252

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	24,873	46,062	21,188
合計	24,873	46,062	21,188

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	465,383
関連会社株式	2,208

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	1,274百万円	1,121百万円
賞与引当金	1,061	1,312
未収入金	294	376
未払事業税	95	174
未払金	25	29
有形固定資産	2,837	2,178
無形固定資産	319	348
投資有価証券	29	32
関係会社株式	3,543	2,555
資産除去債務	244	237
株式給付引当金	144	174
繰延ヘッジ損益	4,451	6,261
繰越外国税額控除	1,049	301
繰越欠損金	2,911	2,800
その他	472	421
繰延税金資産小計	18,750	18,318
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	366	280
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,195	3,773
評価性引当額小計(注)	6,562	4,053
繰延税金資産合計	12,188	14,265
繰延税金負債		
前払年金費用	3,800百万円	4,112百万円
長期借入金	4,451	6,261
固定資産圧縮積立金	2,054	1,869
退職給付信託設定益	1,017	846
その他有価証券評価差額金	2,066	1,537
繰延ヘッジ損益	138	209
未収配当金	55	52
その他	205	313
繰延税金負債合計	13,787	15,198
繰延税金資産の純額	1,599	933

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じており、その主な内容は当社において繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	43.7	20.1
住民税均等割額	1.4	0.1
外国法人税等損金算入額	2.1	0.2
試験研究費税額控除額	-	0.5
評価性引当額の計上による影響	81.0	3.9
子会社株式の投資簿価修正	-	1.5
抱合せ株式消滅差益	5.2	-
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	4.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	31,692	2,140	99 (18)	2,602	31,130	80,679
	構築物	6,929	1,086	20	743	7,251	27,716
	機械及び装置	23,655	9,839	248 (9)	6,898	26,348	169,551
	車両運搬具	97	44	0	59	82	849
	工具、器具及び備品	5,773	2,271	24	2,644	5,376	35,275
	土地	25,648	-	264	-	25,384	-
	建設仮勘定	3,821	12,485	15,378	-	928	-
	計	97,616	27,864	16,034 (28)	12,947	96,499	314,070
無形固定資産	のれん	1,142	-	-	65	1,077	225
	ソフトウェア	13,696	1,829	-	1,899	13,626	2,899
	その他	340	21	4	88	270	372
	計	15,178	1,850	4	2,052	14,972	3,497

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

機械及び装置	鹿島工場 硫化水素製造設備の新設	1,974
機械及び装置	千葉工場 少量反応釜の新設	754
ソフトウェア	新基幹システム開発	1,058

2. 当期減少額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	152	6	6	152
賞与引当金	3,469	4,288	3,469	4,288
役員賞与引当金	4	83	4	83
環境対策引当金	169	-	23	147
製品補償損失引当金	-	124	-	124
事業撤退損失引当金	194	-	194	-
株式給付引当金	471	183	86	568
関係会社事業損失引当金	164	59	31	192

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。https://www.dic-global.com/ja/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された100株以上保有の株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された100株以上保有の株主 (2)優待内容 オリジナルカレンダー1部 当社グループ製品 2025年2月12日開催の取締役会において、株主優待制度を廃止することを決定しました。2024年12月31日時点の当社株主名簿に記載のある株主の皆さまへの当社グループ製品お届けをもちまして、株主優待制度は廃止となります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第126期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） | 2024年3月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | 2024年3月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく
臨時報告書です。 | 2024年3月29日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 訂正発行登録書 | 2024年3月29日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類 | 2024年4月10日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 四半期報告書及び確認書
四半期会計期間 第127期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日） | 2024年5月15日
関東財務局長に提出 |
| (7) | 半期報告書及び確認書
半期会計期間 第127期（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日） | 2024年8月9日
関東財務局長に提出 |
| (8) | 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書です。 | 2024年10月21日
関東財務局長に提出 |
| (9) | 訂正発行登録書 | 2024年10月21日
関東財務局長に提出 |
| (10) | 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。 | 2024年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (11) | 訂正発行登録書 | 2024年11月14日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月26日

D I C 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 勇一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているD I C 株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I C 株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

広東TOD社を含む資金生成単位グループに関するのれん及びその他の固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）の2 . Guangdong DIC TOD Resins Co., Ltd.（以下、広東TOD社）を含む資金生成単位グループに関するのれん及び固定資産の評価に記載の通り、D I C株式会社（以下、「会社」という）の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産364,141百万円、無形固定資産67,494百万円及び投資その他の資産187,293百万円には、広東TOD社を含む資金生成単位グループ（以下、「広東TODグループ」という）に関する有形固定資産12,864百万円、無形固定資産4,773百万円、投資その他の資産263百万円及びのれん7,462百万円がそれぞれ含まれている。</p> <p>広東TODグループに関するのれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位グループに配分し、毎期減損テストを実施する。のれんの減損テストの結果、広東TODグループの回収可能価額がその帳簿価額を上回ったため、会社はのれん及び有形・無形固定資産及び投資その他の資産の未償却残高に対して減損損失の計上は不要と判断している。</p> <p>会社は、当連結会計年度において完成した新現場により広東TOD社の生産能力を拡大しながら、保有する生産能力・販売網・応用技術力に会社の樹脂合成技術を融合し、中国での環境規制にいち早く対応した水性樹脂製品を展開していくことを見込んでいた。しかし、市場の油性樹脂から水性樹脂への切り替えが買収当時の想定よりも遅れており、加えて、競合他社との価格競争が始まっていることから、買収当時の計画から水性樹脂の拡販が遅れている。会社は当連結会計年度における実績を踏まえつつも、拡大した生産能力を生かし、中国における環境規制の高まりを背景とした今後の水性樹脂製品の販売数量の増加や、中国における物価高騰を背景とした輸入原料の国産化への需要が伸びてきていることから、工業用樹脂の販売数量が増加していくことで、これらの売上が増加することを見込んでいる。加えて当連結会計年度において実現している経費削減の効果を見込んでいる。これらの予測には経営者の見積りが含まれており、一定の不確実性が存在する。</p> <p>なお、のれんを含む資金生成単位グループの回収可能価額は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されている。見積将来キャッシュ・フローは、市場環境を踏まえた売上収益の成長率等を含む将来計画に基づいており、割引率や長期成長率などの決定には、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>広東TODグループに関するのれん、有形・無形固定資産及び投資その他の資産は金額的に重要性が高く、特に減損損失の認識の判定及び回収可能価額における将来計画は、関連する市場の動向など、経営者の主観や判断の占める要素が大きく、これらの評価の基礎となった回収可能価額やその見積りにあたり、適切な手法及び仮定が採用されない場合には、財政状態及びその後の経営成績が適切に表示されない可能性がある。そのため、当該事項を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、広東TODグループに関するのれん、有形・無形固定資産及び投資その他の資産の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれん及びその他の固定資産の評価に係る会社の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 回収可能価額の見積りの合理性の評価 のれんの配分される資金生成単位グループや、資金生成単位グループの取得日以降の事業環境や将来計画の変化等を理解するために、経営者に質問を実施すると共に、広東TOD社における新現場の視察を行い、稼働状況を観察しながら顧客からの注文状況などの質問を実施した。</p> <p>経営者による見積りの信頼性を評価するため、過去の事業計画(予算)と実績との比較及び将来計画の成長率と市場の成長率との比較を実施し、当連結会計年度における事業計画の変更理由が当連結会計年度の状況に照らして適切であるか否かを検討したうえで、重要な仮定の識別を行った。識別された重要な仮定として、水性樹脂と工業用樹脂の販売計画及び利益率について以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水性樹脂への切り替えによる油性樹脂の販売計画との関連性を経営者に質問し、事業計画で見込んでいる収益の増加率と利用可能な外部データを比較し、その合理性を検討した。また、粗利率については過去の販売実績と事業計画で見込んでいる粗利率の比較を行った。 工業用樹脂の拡販計画において、潜在的な顧客との面談記録の閲覧、試作品の提供における根拠証拠の閲覧を行い、事業計画の前提となる販売数量の合理性を検討することに加え、粗利率については過去の販売実績やグループ会社における販売実績の粗利率と比較を行うことでその合理性を検討した。 <p>将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者により承認された事業計画との整合性を検討した。</p> <p>当監査法人のネットワーク・ファームの公正価値評価専門家を関与させ、回収可能価額算定に当たっての評価モデルの合理性について検討した。また、割引率の算定に利用されたインプット情報の合理性を検討するとともに、事業計画を超える期間のキャッシュ・フロー予測に利用された成長率について外部機関が公表しているデータと比較し検討した。</p>

Sun Chemical Color Materialsに関する固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）の1. Sun Chemical Color Materials に関する固定資産の評価に記載の通り、D I C 株式会社（以下、「会社」という）の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産364,141百万円、無形固定資産67,494百万円には、Sun Chemical Color Materialsに関する有形固定資産113,814百万円、無形固定資産20,464百万円がそれぞれ含まれている。</p> <p>会社の子会社であるSun Chemicalグループは米国会計基準を適用しており、資産グループに減損の兆候が認められる場合に、回収可能性テストが実施される。当該テストにおいて、資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、回収可能性がないと判定される。資産グループの帳簿価額に回収可能性がない場合に、公正価値との差額が減損損失として認識される。</p> <p>Sun Chemical Color Materialsが主に取り扱っている顔料は、主要市場である欧州におけるドイツを中心とした景気停滞により顧客需要が本格的には戻らなかったものの、顧客による在庫調整が一巡して以降、建築や工業用途を中心に在庫補充の動きが続いたことで出荷が回復している。また、生産体制の最適化等の構造改革を進め、コスト削減に努めた結果、営業損益は前連結会計年度に比べて赤字幅が大幅に減少している。これらを踏まえ、会社は翌連結会計年度以降の事業計画において営業損益の黒字化を見込んでいることから、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>翌連結会計年度以降の営業損益の見積りには、主として市場の成長予測を踏まえ、高機能製品の拡販を中心とした販売数量の増加や当連結会計年度末までに実施している生産体制の最適化や人員の合理化等の効果が将来に渡って発現することや、今後もさらなる生産拠点の統廃合等を進めることで営業損益が改善していくことを見込んでいるが、これらの予測には経営者の見積りが含まれており、不確実性を伴うものである。</p> <p>Sun Chemical Color Materialsに関して、有形固定資産及び無形固定資産は金額的重要性が高いこと、特に減損の判定に使用される将来計画は、関連する市場の動向など、経営者の主観や判断の占める要素が大きく、これらの見積りにおいて、適切な手法及び仮定が採用されない場合には、財政状態及びその後の経営成績が適切に表示されない可能性がある。そのため、当監査法人は、固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性が、監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Sun Chemical Color Materialsに関する有形固定資産及び無形固定資産の評価を検討するにあたり、ネットワーク・ファームである構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の評価に関する会社の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性の評価 Sun Chemical Color Materialsが置かれている事業の環境や、将来計画の変化等を理解するために、当監査法人も同席のうえで現地の経営者に質問を実施するとともに、主要な工場への視察を行った。 経営者による見積りの信頼性を評価するため、過去の事業計画(予算)と実績との比較及び将来計画の成長率と市場の成長率との比較を実施し、将来計画における不確実性として考慮すべき経営者の偏向の有無を検討した。 減損の兆候判定に用いられている将来計画について、経営者により承認された事業計画との整合性を検討するとともに、収益予測と市場予測などの利用可能な外部データとの比較を行い、その達成可能性を検討した。 生産体制の最適化や人員の合理化による効果における見積りの信頼性を評価するため、これらの合理化計画に関する取締役会議事録の閲覧、取締役会にて報告されている月次業績内容の理解を行い、これらに基づき将来の事業計画で見込まれている効果との整合性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、D I C 株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、D I C 株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

D I C 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 勇一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているD I C 株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I C 株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

D I C インベストメンツ・ジャパンに対する投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）の1．関係会社株式の評価に記載の通り、D I C 株式会社（以下、「会社」という）の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式492,464百万円のうち、400,696百万円は、合同会社D I C インベストメンツ・ジャパンに係る投資原価であり量的に重要性がある。</p> <p>同社は、グループ会社に対する投資及び効率的な資金の貸付を行うことを目的とする会社であり、その投資の評価は同社が投資又は貸付を行っているグループ会社の業績の影響を受ける。</p> <p>会社は関係会社に対する投資の評価を、取得原価と実質価額とを比較することにより判定しており、原則として実質価額が取得原価に比べ著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としている。</p> <p>同社の投資の評価については、貸借対照表における金額的重要性が高いこと、また、その投資の評価にあたっては、同社が投資又は貸付を行っているグループ会社の業績についても考慮する必要があることから、同社の投資の評価の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>	<p>当監査法人は、監査上の主要な検討事項を検討するにあたり、会社による関係会社投資の評価に係る内部統制の有効性を評価すると共に、主として以下の手続を実施した。</p> <p>合同会社D I C インベストメンツ・ジャパンに対する投資の実質価額が、同社の純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、同社と同社が投資又は資金の貸付を行っているグループ会社の財務情報をもとに検討を行うと共に、取得原価と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した。</p> <p>主要な投資又は資金の貸付を行っているグループ会社の財務情報については、重要な勘定残高に対して監査手続を実施し、当該財務情報の信頼性を評価した。</p>

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）の2．繰延税金資産の回収可能性及び（税効果会計関係）に記載されている通り、D I C株式会社（以下、「会社」という）の当事業年度の貸借対照表に計上されている繰延税金負債933百万円について、繰延税金負債と相殺されている繰延税金資産の金額は14,265百万円であり、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額18,318百万円から評価性引当額4,053百万円が控除されている。このうち、繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額は2,800百万円であり、評価性引当額280百万円が控除されている。</p> <p>会社はグループ通算制度を適用しており、法人税及び地方税法に定める繰延税金資産については、通算グループ全体を一つの納税主体として回収可能性を判断している。また、住民税及び事業税については、会社単体のみの将来課税所得に基づき回収可能性を判断している。なお、将来の一定期間において一時差異等加減算前課税所得が生じるため、将来の合理的な見積可能期間において繰延税金資産を回収可能と認められる範囲で計上しており、その範囲を超える額については控除している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断は、過去の課税所得水準に加え、将来減算一時差異及び繰越欠損金が控除可能な期間における事業計画を基礎とした将来課税所得の予測に基づいており、将来課税所得の見積りは取締役会によって承認された翌事業年度の予算を基礎としている。翌事業年度の予算は物価高騰に対応した販売価格の改善及び新規商材の実績化等を主要な仮定としているが、これらの予測には経営者の見積りが含まれており、不確実性を伴うものである。</p> <p>繰延税金資産は金額的重要性が高く、その回収可能性の評価において重要となる一時差異等加減算前課税所得の見積りは、高い不確実性と経営者による判断を伴うことから、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>	<p>当監査法人は、監査上の主要な検討事項を検討するにあたり、会社による繰延税金資産の回収可能性の評価に係る内部統制の有効性を評価すると共に、主として以下の手続を実施した。</p> <p>企業の分類 企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき会社及び通算グループにおける過去の業績や課税所得の推移、経営環境等に照らして企業の分類が判定されているか検討した。将来減算一時差異等、将来加算一時差異の残高会社の将来減算一時差異等、将来加算一時差異の残高について当監査法人のネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させて検証するとともに、その解消スケジュールを検討した。</p> <p>見積りの不確実性への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 会社及び通算グループの事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度に策定された事業計画と実績値とを比較し、差異の要因を検討した。 事業計画の策定方法及び事業計画に含まれる仮定について質問を行うことに加え、過年度の予算達成率、過年度から当期における損益推移等を勘案することにより、翌事業年度における売上高から税引前利益における見積りの合理性について検討した。 <p>将来課税所得の見積り</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性を評価する際に用いた会社及び通算グループの一時差異等加減算前課税所得の見積りが、取締役会により承認された翌事業年度の事業計画及び合理的なタックス・プランニングを基礎としていることを事業計画との照合及び関連する資料の閲覧により検討した。 将来減算一時差異等、将来加算一時差異のスケジュールが合理的に行われていることを経営者への質問及び関連する証憑の閲覧により検討した。 事業計画に基づき作成された課税所得の見積りに基づいて繰越欠損金の解消見込年度が計算されているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。